

みよしものしり専科

行政概要

令和元年度版

みよし市

まえがき

ここに「みよしものしり専科（行政概要）令和元年度版」を刊行いたします。

本書は、市民の多様化する行政ニーズに対応すべく開かれた行政を念頭に、行政諸般にわたる事業概要や仕組みなどをご紹介しますものです。市民をはじめ関係各位の皆さまに本市を一層ご理解していただく一助となれば幸いです。

編集にあたっては、努めて最新資料の収集、整理にあたりましたが、なお不十分な点があるかと思います。今後とも各方面よりのご指導をいただき、さらに改善・充実に努めてまいりたいと考えています。

結びに、市行政推進にあたり、ご支援ご協力賜り深く感謝を申し上げますとともに、今後とも一層のご指導ご協力をお願いいたします。

令和2年3月

みよし市長 小野田 賢 治

目 次

第1 総説

1	市の沿革.....	1
2	年齢別人口ピラミッド	3
3	みよし市総合計画(平成31年3月策定)	4
4	産業別就業者数	6
5	一部事務組合.....	6

第2 議会

1	歴代正副議長.....	7
2	議会構成.....	10
3	委員会	11
4	議会活動.....	11
5	議員報酬.....	12
6	議会事務局	12

第3 総務

1	歴代四役.....	13
2	行政機構.....	14
3	給料・報酬等.....	15
4	職員研修.....	18
5	広報・広聴	20
6	友好都市交流.....	22
7	多文化共生	23
8	監査.....	24
9	交通・防犯	25
10	消防・防災	26
11	電算(情報処理)	31
12	契約・検査	35

第4 財政

1	財政指標.....	36
2	予算.....	38

3	決算.....	40
4	市債.....	46
5	基金の状況	48
6	税収状況.....	50

第5 協働

1	市民情報サービスセンター「サンネット」	57
2	コミュニティ施設.....	58
3	おかよし交流センター	59
4	明越会館.....	59
5	市民活動センター.....	59

第6 福祉

1	社会福祉.....	60
2	障がい者福祉施設.....	61
3	高齢者福祉施設	62
4	児童福祉.....	65
5	医療.....	71
6	健康対策.....	73
7	国民健康保険.....	76
8	戸籍住民基本台帳事務	80
9	国民年金.....	80

第7 環境・経済

1	ごみ処理事業.....	81
2	リサイクル推進事業.....	82
3	環境美化推進事業.....	82
4	し尿処理事業.....	83
5	墓地、火葬に関すること	83
6	犬・猫に関すること	84
7	公害.....	85
8	農業.....	88

9	土地改良.....	90
10	地籍調査.....	94
11	商工.....	97

第8 都市・建設

1	道路.....	100
2	河川.....	100
3	公園.....	100
4	都市計画道路.....	104
5	土地区画整理.....	105
6	下水道事業.....	106
7	みよし市土地開発公社.....	110

第9 教育

1	みよし市学校教育目標(みよし市のめざす児童生徒像).....	111
2	小学校.....	111
3	中学校.....	113
4	幼稚園・大学.....	114
5	社会教育.....	115
6	公民館.....	116
7	文化センター「サンアート」.....	116
8	歴史民俗資料館.....	117
9	学校給食センター.....	121
10	スポーツ推進.....	121
11	生涯学習.....	125

第10 病院

1	みよし市民病院.....	128
2	業務.....	130

第11 みよし市のあゆみ

1	みよし市年表.....	134
---	-------------	-----

第1 総説

1 市の沿革



○ 面積	32.19km ²
○ ひろがり	南北 約10km
	東西 約5 km

(1) 地勢

愛知県の中央部、西三河地域の北西部に位置しており、東に豊田市、西に名古屋市を控え、豊田市、日進市、刈谷市、愛知郡東郷町と隣接している。

面積は32.19km²であり、東経137度2分40秒～137度7分49秒、北緯35度4分6秒～35度7分7秒にわたって、南北10.3km、東西5.2kmで南北に伸びている。市の西端を境川、東南端を逢妻女川が流れ、その地域は主な水田地帯となっている。

地形的には、西三河平野、岡崎平野の北端に位置し、市の地形は南部から北部に向かって徐々に高くなっていく。標高10メートル程度の低起伏な丘陵地である。

(2) 歴史

藩政時代には、三好上、三好下、新屋の3集落であり、明治維新以後、一色村、福田村を合併、明治末期には蒔生村、明越村の2か村と合併し、現在のみよし市の前身である三好村が誕生した。「三好」の地名は、3集落3村の合併で仲良くする意味で名称を付けたようにも考えられるが、当時は「三吉」であった。

昭和33年4月1日に町制を施行。当時は純然たる農村であったが、昭和35年に工場誘致奨励条例を制定し、積極的な企業誘致を推進したことや、名古屋大都市圏と豊田内陸工業圏の重なりあう地理的条件に恵まれ、人口と自動車産業を中心とした工業が急速に伸びた。農業も兼業農家が増加するとともに、水稻作からハウス園芸、果樹栽培など都市近郊型農業へと変貌した。

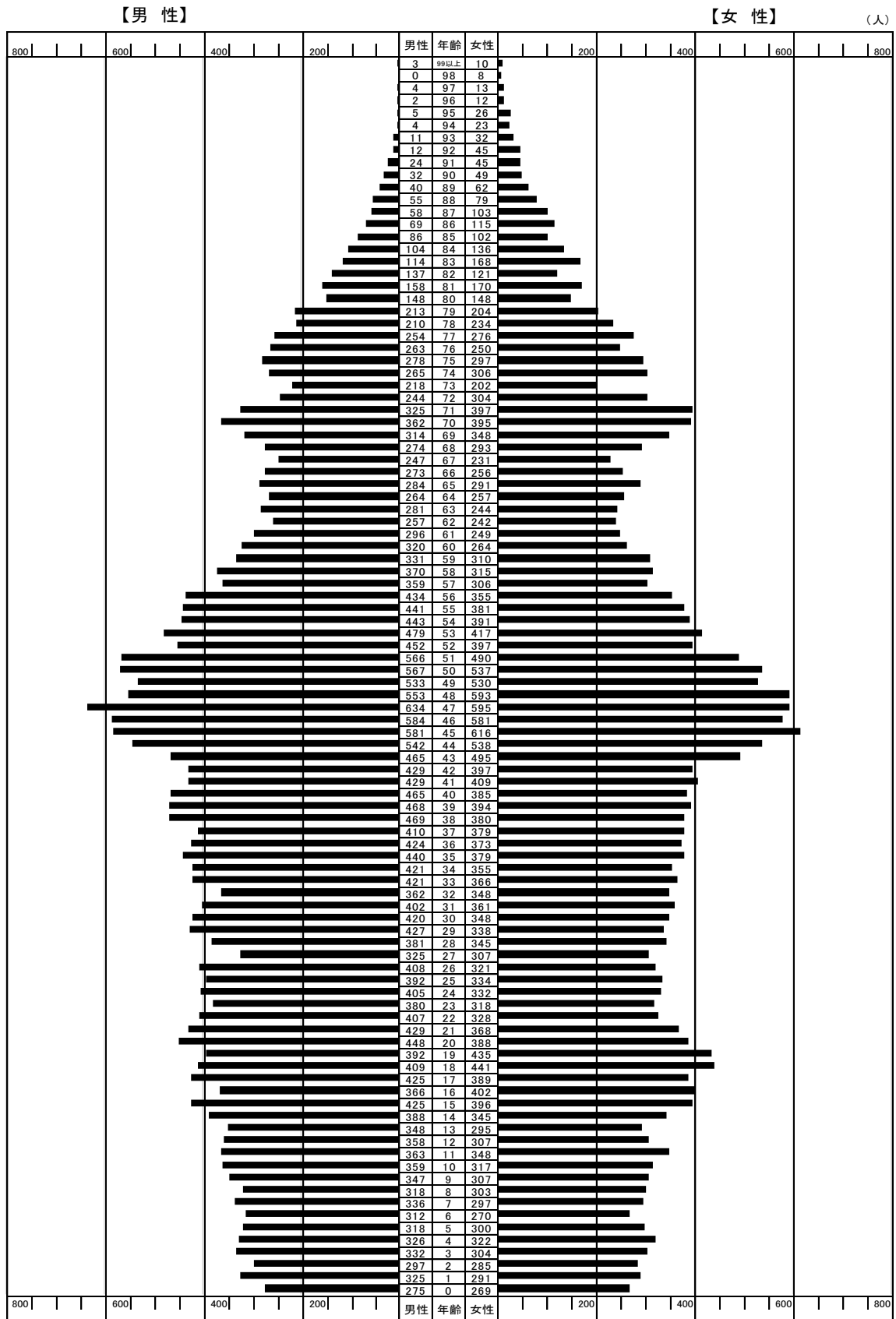
昭和63年には、三好ヶ丘ニュータウンのまちびらき、平成の時代に入り、東名高速道路の東名三好インターチェンジの開通、勤労文化会館「サンアート」の開館、みよし市民病院の建設など大型プロジェクトが完了した。

平成24年の市役所新庁舎開庁、平成28年の図書館学習交流プラザ「サンライブ」の開館など、市役所を中心とした公共施設の整備を行った。

現在は、平成31年3月に策定したみよし市総合計画のめざす将来像『みんなで育む笑顔輝く ずっと住みたいまち』の実現に向けたまちづくりを進めている。

2 年齢別人口ピラミッド

平成31年4月1日現在



男性合計 31,423人

総合計 61,153人

女性合計 29,730人

3 みよし市総合計画(平成31年3月策定)

(1) みよし市のまちづくり

基本構想の目標年次を令和20(2038)年とし、目指すまちの将来像を「みんなで育む笑顔輝く ずっと住みたいまち」としています。

この将来像を実現するため6つの基本目標を定め、まちづくりを進めます。

総合計画の基本目標と取組方針

基本目標

I 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

II 健康で生き生きと暮らせるまち

III 安全で安心して暮らせるまち

IV 魅力と活力があふれるまち

V 自然環境を守り未来へつなぐまち

VI 快適で暮らしやすいまち

(2) 計画の指標

第2次みよし市総合計画は令和20(2038)年を目標年次とし、その人口を65,000人と想定しています。

取組方針



- (1) 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう
- (2) 心豊かな子どもを育てよう
- (3) 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう



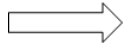
- (1) 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう
- (2) 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう



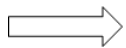
- (1) 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう
- (2) 交通事故や犯罪のないまちをつくろう



- (1) 工業のさらなる成長を支えよう
- (2) まちのにぎわいや魅力を生み出そう
- (3) 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう



- (1) 緑を守り育て、まちを美しくしよう
- (2) 環境にやさしいまちにしよう



- (1) 生活の基盤が整ったまちをつくろう
- (2) 便利で快適な住環境をつくろう
- (3) 多様な世代の定住・移住を促進しよう

4 産業別就業者数

各年10月1日現在 単位：人

区 分	平 成 17 年	平 成 22 年	平 成 27 年
第 1 次 産 業	729 (2.7%)	510 (1.8%)	532 (1.8%)
第 2 次 産 業	11,629 (42.6%)	11,475 (39.8%)	12,088 (40.4%)
第 3 次 産 業	14,510 (53.2%)	14,637 (50.8%)	16,074 (53.7%)
総 数	27,283 (100.0%)	28,806 (100.0%)	29,930 (100.0%)

※ 総数には「不詳」も含むため、内訳と合計しても総数に一致しない。資料：国勢調査

5 一部事務組合

近隣市町と一部事務組合を設置し、調和のとれた地域の発展や効率的な行政運営を推進している。

広域行政の概要

協 議 会 等 の 名 称	構 成 団 体	設 置 年 月 日 (県 知 事 許 可)	事 業 内 容
尾 三 消 防 組 合 ※	豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町	平成30年4月1日	消防に関する一部の事務の共同処理
尾 三 衛 生 組 合	日進市、みよし市、東郷町	昭和49年4月9日	ごみ処理施設の建設及び維持管理等
愛 知 中 部 水 道 企 業 団	豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町	昭和50年3月24日	水道事業の計画・建設及び維持管理

※ 尾三消防組合は昭和46年12月1日から平成30年3月31日までは、日進市、みよし市、東郷町で構成

第2 議会

1 歴代正副議長

(1) 議長

地方自治法施行以降

代 順	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
初 代	原 田 重 作	S22. 5. 1	S24. 6. 8
2 代	広 瀬 吉 重	S24. 6. 8	S26. 4. 30
3 代	原 田 重 作	S26. 5. 1	S28. 5. 2
4 代	野々山 ユタカ※	S28. 5. 2	S30. 4. 30
5 代	加 納 清	S30. 5. 1	S35. 4. 26
6 代	深 谷 弥 蔵	S35. 5. 1	S36. 5. 14
7 代	加 藤 セン一※	S36. 5. 15	S38. 4. 29
8 代	山 下 由太郎	S38. 5. 8	S40. 5. 14
9 代	石 川 圭 弼	S40. 5. 26	S46. 4. 29
10 代	久 野 克 己	S46. 5. 1	S47. 10. 6
11 代	野々山 義 之	S47. 10. 6	S50. 4. 29
12 代	野々山 茂	S50. 5. 2	S54. 4. 15
13 代	杉 本 金 光	S54. 5. 4	S58. 4. 29
14 代	加 藤 学	S58. 5. 6	S60. 5. 7
15 代	鳥 居 鐔 一	S60. 5. 8	S62. 4. 29
16 代	鈴 木 伸 明	S62. 5. 11	S63. 5. 9
17 代	水 野 元 夫	S63. 5. 9	H1. 5. 12
18 代	鬼 頭 貢	H1. 5. 12	H2. 5. 11
19 代	林 隆 徳	H2. 5. 11	H3. 4. 29
20 代	山 下 陽之助	H3. 5. 8	H4. 5. 12
21 代	塚 崎 義 輝	H4. 5. 12	H5. 5. 12
22 代	小 林 一 夫	H5. 5. 12	H6. 5. 12
23 代	久 野 知 英	H6. 5. 12	H7. 1. 30
24 代	伊豆原 イツ夫※	H7. 1. 30	H7. 4. 29
25 代	伊豆原 イツ夫※	H7. 5. 12	H8. 5. 8
26 代	三 浦 秀 夫	H8. 5. 8	H9. 5. 8
27 代	久 野 康 男	H9. 5. 8	H10. 5. 12
28 代	服 部 鉦 臣	H10. 5. 12	H11. 4. 29
29 代	久 野 安 鈔	H11. 5. 12	H13. 5. 10
30 代	近 藤 剛 巳	H13. 5. 10	H15. 4. 29
31 代	野々山 奉 文	H15. 5. 15	H17. 5. 18
32 代	加 藤 公 平	H17. 5. 18	H19. 1. 24
33 代	加 藤 康 之	H19. 1. 24	H19. 4. 29
34 代	加 藤 康 之	H19. 5. 15	H21. 5. 14
35 代	久 野 泰 弘	H21. 5. 14	H23. 4. 29
36 代	伊 藤 邦 洋	H23. 5. 16	H25. 5. 14
37 代	近 藤 剛 男	H25. 5. 14	H27. 4. 29
38 代	近 藤 剛 男	H27. 5. 18	H29. 5. 15
39 代	塚 本 克 彦	H29. 5. 15	H31. 4. 29
40 代	藤 川 仁 司	R1. 5. 17	現 在

※1 ユタカは金へんに豊

※2 センイチのセンは金へんに仙

※3 イツオのイツは金へんに益

(2) 副議長

地方自治法施行以降

代 順	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
初 代	広 瀬 吉 重	S22. 5. 1	S24. 6. 8
2 代	野々山 ユタカ※	S24. 6. 8	S26. 4. 30
3 代	野々山 ユタカ※	S26. 5. 1	S28. 5. 2
4 代	鈴 木 紀 市	S28. 5. 2	S30. 4. 30
5 代	加 藤 彌一郎	S30. 5. 1	S35. 4. 26
6 代	野々山 光 男	S35. 5. 1	S36. 5. 14
7 代	塚 本 満	S36. 5. 15	S38. 4. 29
8 代	加 藤 付 雄	S38. 5. 8	S40. 4. 20
9 代	石 川 圭 弼	S40. 4. 20	S40. 5. 26
10 代	林 文 一	S40. 5. 26	S42. 4. 29
11 代	加 藤 付 雄	S42. 5. 4	S46. 4. 18
12 代	伊豆原 浩	S46. 5. 1	S47. 10. 6
13 代	山 内 博	S47. 10. 6	S50. 4. 29
14 代	杉 本 金 光	S50. 5. 2	S52. 5. 10
15 代	村 上 鉦 一	S52. 5. 10	S53. 5. 19
16 代	木 戸 重 貞	S53. 5. 19	S54. 4. 29
17 代	杉 浦 一	S54. 5. 4	S55. 5. 8
18 代	加 藤 学	S55. 5. 8	S56. 5. 8
19 代	土 井 一 生	S56. 5. 8	S57. 5. 12
20 代	鳥 居 鐸 一	S57. 5. 12	S58. 4. 29
21 代	水 野 元 夫	S58. 5. 6	S59. 5. 8
22 代	水 城 具 美	S59. 5. 8	S60. 5. 7
23 代	岡 本 鎔 市	S60. 5. 7	S61. 5. 13
24 代	鬼 頭 貢	S61. 5. 13	S62. 4. 29
25 代	林 隆 徳	S62. 5. 11	S63. 5. 9
26 代	久 野 尚 生	S63. 5. 9	H1. 5. 12
27 代	山 下 陽之助	H1. 5. 12	H2. 5. 11
28 代	塚 崎 義 輝	H2. 5. 11	H3. 4. 29
29 代	小 林 一 夫	H3. 5. 8	H4. 5. 12
30 代	久 野 知 英	H4. 5. 12	H5. 5. 12
31 代	加 藤 寛	H5. 5. 12	H6. 5. 12
32 代	伊豆原 イツ夫※	H6. 5. 12	H7. 1. 30
33 代	小 嶋 義 高	H7. 1. 30	H7. 4. 29
34 代	上 田 泰 三	H7. 5. 12	H8. 5. 8
35 代	久 野 康 男	H8. 5. 8	H9. 5. 8
36 代	近 藤 鎮 彦	H9. 5. 8	H11. 4. 29
37 代	正 道 克 美	H11. 5. 12	H12. 5. 11
38 代	近 藤 鋼 巳	H12. 5. 11	H13. 5. 10
39 代	木 戸 朗	H13. 5. 10	H14. 5. 14
40 代	野々山 奉 文	H14. 5. 14	H15. 4. 29
41 代	加 藤 公 平	H15. 5. 15	H16. 5. 11
42 代	久 野 文 夫	H16. 5. 11	H17. 5. 18
43 代	加 藤 康 之	H17. 5. 18	H18. 5. 17
44 代	関 口 賢	H18. 5. 17	H19. 4. 29
45 代	久 野 泰 弘	H19. 5. 15	H20. 5. 14
46 代	山 田 隆 司	H20. 5. 14	H21. 5. 14
47 代	鈴 木 勇 夫	H21. 5. 14	H22. 5. 14

代 順	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
48 代	日 置 孝 彦	H22. 5. 14	H23. 4. 29
49 代	林 徳 秋	H23. 5. 16	H24. 5. 16
50 代	近 藤 鋼 男	H24. 5. 16	H25. 5. 14
51 代	青 木 敏 郎	H25. 5. 14	H26. 5. 14
52 代	伊 東 修 子	H26. 5. 14	H27. 4. 29
53 代	塚 本 克 彦	H27. 5. 18	H28. 5. 16
54 代	藤 川 仁 司	H28. 5. 16	H29. 5. 15
55 代	水 野 隆 市	H29. 5. 15	H30. 5. 14
56 代	山 内 勝 利	H30. 5. 14	H31. 4. 29
57 代	広 瀬 裕 久	R1. 5. 17	現 在

※1 コタカは金へんに豊

※2 イツ夫のイツは金へんに益

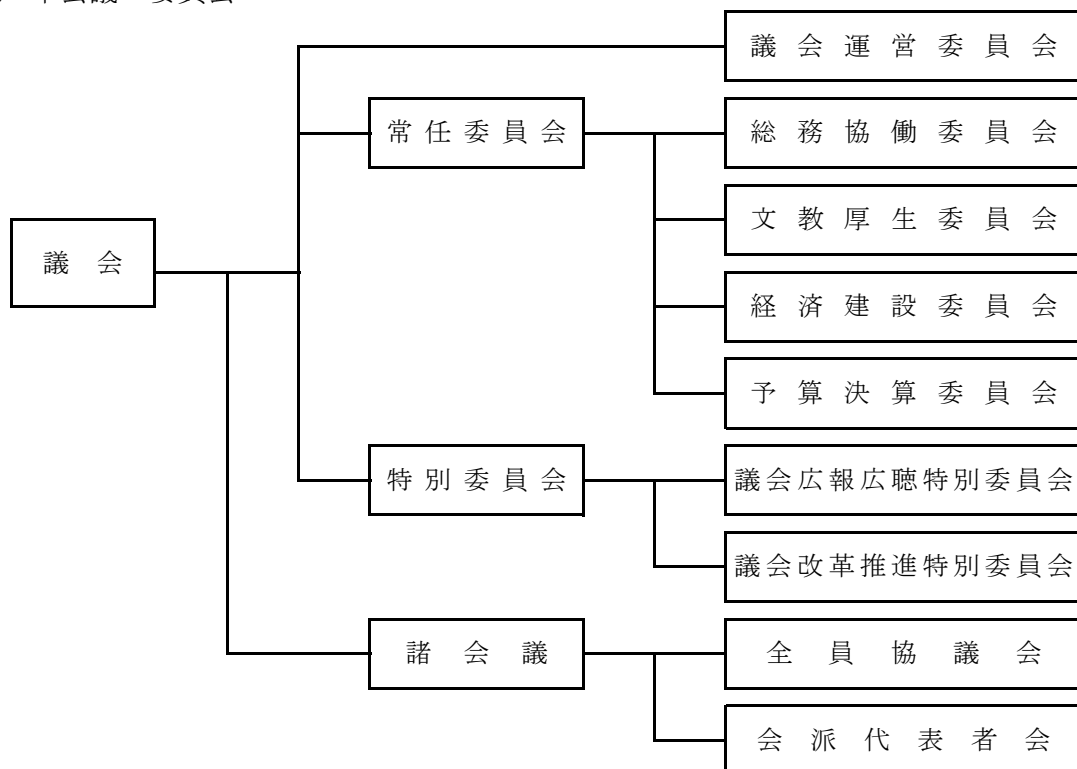
2 議会構成

令和2年1月1日現在

(1) 議員数

ア 条例定数 20人
イ 現在数 20人

(2) 本会議・委員会



(3) 党派別議員数

単位：人

無所属	公明党	日本共産党
17	2	1

(4) 会派別議員数

単位：人

新世紀の会	凌雲会	市民フォーラム	公明党	日本共産党
10	5	2	2	1

(5) 当選回数別議員数

単位：人

1回	2回	3回	4回
4	7	7	2

(6) 年齢別議員数

単位：人

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	平均年齢
1	0	4	15	62.8歳

※ 最年長 76歳、最年少38歳

(7) 当選時議員新旧内訳(平成31年4月22日)

単位：人

定数	前	元	新	立候補者数			
				立前	元	新	合計
20	15	1	4	15	1	4	20

※ 無投票

3 委員会

(1) 常任委員会

単位：人

委 員 会 名	委員定数	所 管 事 項
総 務 協 働 委 員 会	7	政策推進部、総務部、市民協働部、議会事務局、会計管理者、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項
文 教 厚 生 委 員 会	7	福祉部、子育て健康部、教育委員会及びみよし市民病院の所管に属する事項
経 済 建 設 委 員 会	6	環境経済部、都市建設部及び農業委員会の所管に属する事項
予 算 決 算 委 員 会	20	予算及び決算に関する事項

(2) 特別委員会

単位：人

委 員 会 名	委員定数
議 会 広 報 広 聴 特 別 委 員 会	6
議 会 改 革 推 進 特 別 委 員 会	7

(3) 議会運営委員会

委員数 7 人（委員定数）

4 議会活動

(1) 本会議一般質問者数(令和元年)

単位：人

定 例 会	3 月	6 月	9 月	12 月	合 計
人 数	10	9	11	14	44

(2) 一般質問について(平成18年6月定例会から一問一答方式を導入)

ア 通告制をとっている

イ 時間制限

代表質問、一般質問とも答弁を含め60分以内としている

ウ 回答制限

なし

エ 関連質問

認めていない

5 議員報酬

(1) 報酬の推移

単位：円

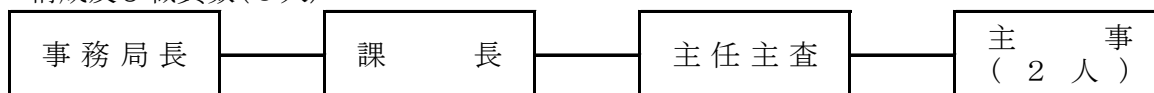
	議 長	副 議 長	議 員
昭和53. 12. 1	180, 000	140, 000	120, 000
55. 10. 1	210, 000	160, 000	140, 000
57. 10. 1	245, 000	190, 000	165, 000
59. 4. 1	260, 000	200, 000	175, 000
60. 4. 1	275, 000	210, 000	185, 000
63. 1. 1	300, 000	230, 000	205, 000
平成 2. 1. 1	340, 000	260, 000	230, 000
3. 4. 1	365, 000	280, 000	245, 000
4. 1. 1	390, 000	300, 000	265, 000
5. 1. 1	415, 000	320, 000	285, 000
6. 12. 1	440, 000	340, 000	300, 000
8. 12. 1	448, 000	346, 000	305, 000
10. 4. 1	452, 000	349, 000	308, 000
21. 4. 1	429, 400	338, 530	300, 300
22. 4. 1	452, 000	349, 000	308, 000
25. 4. 1	496, 000	383, 000	338, 000
27. 4. 1	496, 000	425, 000	375, 000

(2) 行政調査費

ア 常任委員会	一人当たり 75, 000円／年
イ 特別委員会	一人当たり 75, 000円／年
ウ 議会運営委員会	一人当たり 75, 000円／年
エ 政務活動費	一人当たり180, 000円／年

6 議会事務局

(1) 構成及び職員数(5人)



(2) 会議録

- ア 録音データを使用し、反訳及び印刷製本は業者委託
- イ 発行部数 本会議21部、常任委員会18部

第3 総務

1 歴代四役

自治法施行(昭和22年)以降

市 長 (町 村 長)			
氏 名	就 退	年 月 日	
松 浦 兼 重	S20. 11. 28	～	S23. 1. 8
鈴 木 安次郎	S23. 7. 25	～	S26. 4. 3
広 瀬 吉 重	S26. 5. 15	～	S28. 5. 2
久 野 泰 治	S28. 5. 18	～	S31. 2. 28
久 野 源 蔵	S31. 3. 21	～	S40. 4. 16
山 田 紀 夫	S40. 5. 21	～	S46. 3. 29
加 藤 付 雄	S46. 4. 26	～	S54. 4. 26
野々山 茂	S54. 4. 27	～	S60. 11. 26
小野田 金 章	S60. 12. 8	～	H5. 12. 7
塚 本 三千雄	H5. 12. 8	～	H13. 12. 7
久 野 知 英	H13. 12. 8	～	H25. 12. 7
小野田 賢 治	H25. 12. 8	～	現 在

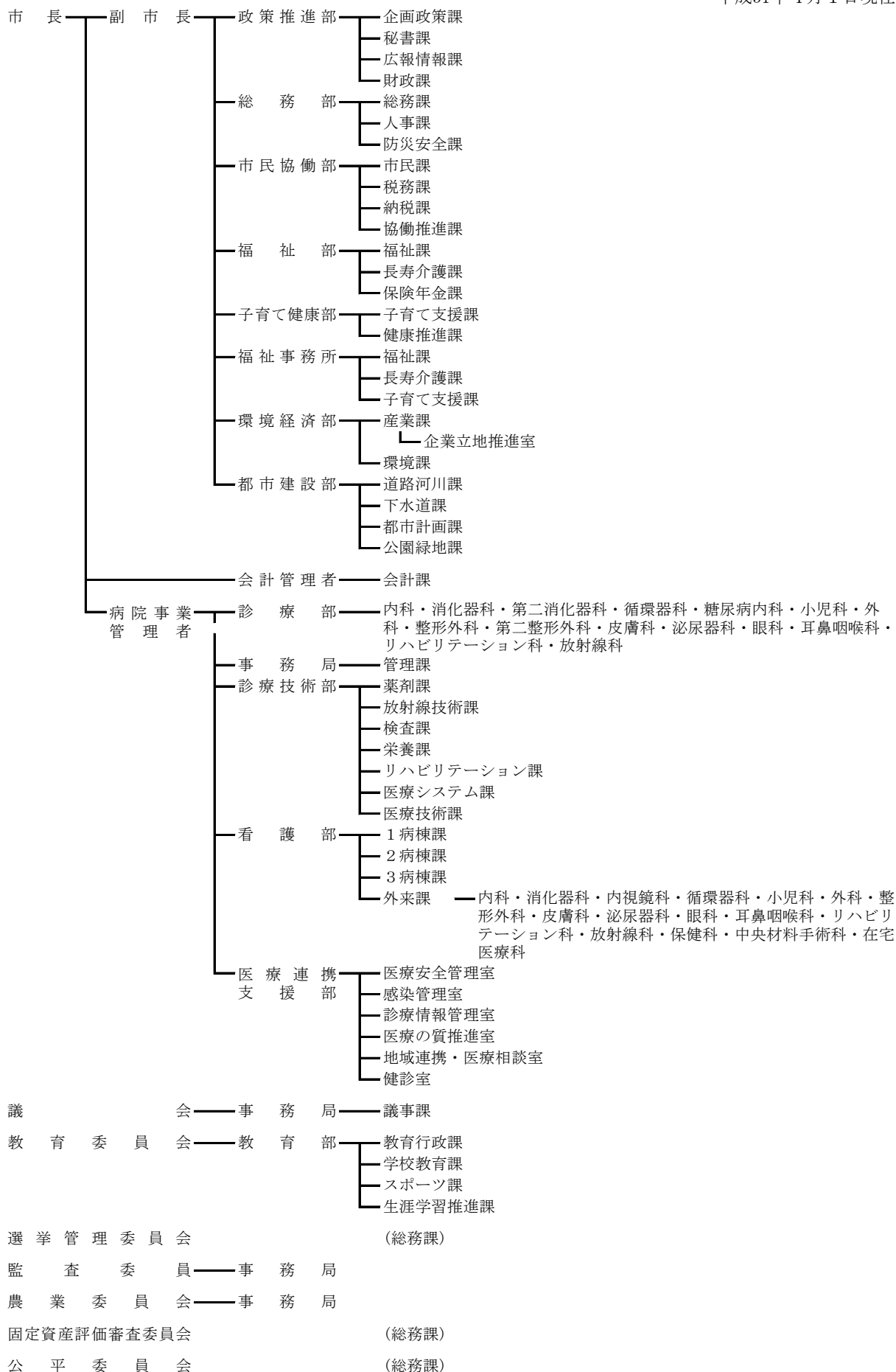
副 市 長 (副 町 長)			
氏 名	就 退	年 月 日	
岡 本 文 一	S21. 3. 18	～	S22. 9. 30
加 藤 守一郎	S23. 1. 30	～	S27. 1. 29
久 野 泰 治	S27. 2. 12	～	S28. 5. 8
深 谷 弥 蔵	S28. 5. 18	～	S32. 5. 17
光 岡 敏	S32. 5. 18	～	S35. 5. 31
加 藤 伝	S35. 6. 1	～	S37. 12. 28
小野田 一 男	S38. 2. 25	～	S41. 3. 31
久 野 尚比古	S41. 4. 1	～	S49. 3. 31
岩 田 保 敬	S49. 4. 1	～	S61. 3. 31
原 田 晃	S61. 4. 1	～	H2. 3. 31
塚 本 三千雄	H2. 4. 1	～	H5. 10. 26
後 藤 眞 治	H6. 1. 1	～	H9. 12. 31
岡 本 重 好	H10. 1. 1	～	H12. 2. 29
伊 藤 邦 洋	H12. 4. 1	～	H16. 3. 31
伊 藤 智 是	H16. 4. 1	～	H18. 12. 31
富 田 義 親	H19. 1. 1	～	H22. 12. 31
小野田 恵 一	H23. 4. 1	～	H27. 3. 31
鈴 木 淳	H27. 4. 1	～	H31. 3. 31
酒 井 喜 市	H31. 4. 1	～	現 在

※ 平成19年4月1日より助役から副町長に名称変更

収 入 役			
氏 名	就 退	年 月 日	
鈴 木 重 一	S20. 3. 16	～	S23. 4. 7
塚 本 鎮 二	S23. 4. 7	～	S31. 3. 27
鈴 木 弘	S31. 4. 2	～	S34. 6. 14
小野田 一 男	S34. 6. 15	～	S38. 2. 24
今 井 儀 三	S38. 3. 5	～	S41. 3. 21
柘 植 勇	S41. 4. 1	～	S49. 3. 31
竹 谷 梅 一	S49. 4. 1	～	S57. 3. 31
鈴 木 孝 吉	S57. 4. 1	～	H2. 3. 31
加 藤 学	H2. 4. 1	～	H6. 3. 31
小野田 英 久	H6. 4. 1	～	H10. 3. 31
高 見 利 春	H10. 4. 1	～	H14. 3. 31
近 藤 隆 治	H14. 4. 1	～	H18. 3. 31

※ 収入役は平成18年4月1日から廃止

教 育 長			
氏 名	就 退	年 月 日	
大 嶋 善 松	S28. 4. 1	～	S41. 3. 31
今 井 儀 三	S41. 4. 1	～	S47. 3. 31
平 松 茂 久	S47. 4. 1	～	S57. 3. 31
原 田 晃	S57. 4. 1	～	S61. 3. 31
竹 下 徳三郎	S61. 4. 1	～	H2. 3. 31
岡 本 富 男	H2. 4. 1	～	H6. 3. 31
原 田 基 實	H6. 4. 1	～	H12. 9. 30
土 屋 靖 江	H12. 10. 1	～	H16. 9. 30
廣 瀬 正 己	H16. 10. 1	～	H24. 9. 30
小野田 賢 治	H24. 10. 1	～	H25. 10. 17
今 瀬 良 江	H26. 4. 1	～	現 在



3 給料・報酬等

(1) 職員給料

一般行政職行(一)

平成31年4月1日現在 単位：円

区 分 級 別	人 員	給 料 月 額			備 考
		最 高	最 低	平 均	
1 級	65	241,500	164,200	201,157	主事、主事補、技師、技師補等
2 級	51	260,900	214,700	233,357	相当な知識又は経験を必要とする主事、技師等
3 級	31	330,100	257,100	286,477	主査等
4 級	42	375,400	300,500	344,152	主任主査等
5 級	31	390,000	371,200	380,894	副主幹等
6 級	28	404,700	315,100	396,300	課長等
7 級	12	431,100	427,300	429,017	次長等
8 級	11	460,000	451,600	455,800	部長等
合 計	271			300,287	

(2) 初任給

一般行政職行(一)

単位：円

区 分	級	号 級	給 料 月 額
高 卒	1	9	153,000
短 大 卒	1	17	164,200
大 卒	1	29	187,200

(3) 特別職の報酬の推移

単位：円

適用年月日	市 長 (町 長)	副市長(助役・副町長)	教 育 長	病院事業管理者
H6.12.1	980,000	810,000	725,000	
H8.12.1	998,000	824,000	738,000	
H10.4.1	1,008,000	832,000	755,000	
H15.4.1	989,000	816,000	741,000	
H17.4.1	989,000	816,000	741,000	
H18.4.1	931,000	768,000	697,000	
H19.4.1	931,000	768,000	697,000	861,000
H20.4.1	931,000	768,000	697,000	894,000
H21.4.1	881,000	738,000	677,000	864,000
H23.4.1	881,000	738,000	677,000	894,000
H24.4.1	923,000	761,000	691,000	894,000
H25.4.1	923,000	761,000	691,000	894,000
H26.4.1	923,000	761,000	691,000	894,000
H27.4.1	923,000	761,000	691,000	894,000
H28.4.1	923,000	761,000	691,000	894,000
H29.4.1	923,000	761,000	691,000	894,000
H30.4.1	923,000	761,000	691,000	894,000
H31.4.1	923,000	761,000	691,000	894,000

(4) 旅費

単位：円

区 分	日当(1日につき)	宿 泊 料	食卓料(1夜につき)
特 別 職 (常 勤)	3,000	14,800	3,000
6 級 以 上 の 職 員	2,600	13,100	2,600
5 級 以 下 の 職 員	2,200	10,900	2,200

注) 日当・宿泊料及び食卓料は、国内旅行の額。

(5) 特別職で非常勤の者の報酬

平成31年4月1日現在

職 名		報 酬 の 額	
教育委員会	委員	月額	56,700円
選挙管理委員会	委員長	年額	169,900円
	委員	年額	150,400円
公平委員会委員		日額	7,000円
監査委員	識見を有する者のうちから選任された者	月額	78,300円
	市議会議員のうちから選任された者	月額	32,000円
農業委員会	会長	月額29,900円に年額557,334円以内において市長の定める額を加算した額	
	会長職務代理者	月額23,800円に年額557,334円以内において市長の定める額を加算した額	
	委員	月額20,700円に年額557,334円以内において市長の定める額を加算した額	
	農地利用最適化推進委員	月額20,700円に年額557,334円以内において市長の定める額を加算した額	
固定資産評価審査委員会委員		日額	7,000円
選挙長		選挙1回につき	10,800円
投票所の投票管理者		日額	12,800円
期日前投票所の投票管理者		日額	11,300円
開票管理者		選挙1回につき	10,800円
投票所の投票立会人		日額	10,900円
期日前投票所の投票立会人		日額	9,600円
開票立会人		選挙1回につき	8,900円
選挙立会人			
総合計画審議会委員		日額	7,000円
地域公共交通会議委員			
行政改革推進委員会委員			
行政評価委員会委員			
指定管理者選定審査会委員			
表彰審査委員会委員			
情報公開・個人情報保護審査会委員		日額	7,000円
審理員		ただし、弁護士は日額20,000円	
行政不服審査会委員			
特別職報酬等審議会委員		日額	7,000円
国民健康保険運営協議会委員			
環境審議会委員			
自治基本条例検討ネットワーク会議委員			

職 名	報 酬 の 額	
男女共同参画審議会委員	日 額	7,000円
地区拠点施設整備協議会委員		
がんばる地域応援補助事業審査会委員		
防災会議委員		
国民保護協議会委員		
障害支援区分認定審査会委員	1回当たり	19,700円
障害者福祉計画審議会委員	日 額	7,000円
地域福祉計画審議会委員		
予防接種健康被害調査会委員		
保健対策推進協議会委員		
介護認定審査会委員		
介護保険運営審議会委員	1回当たり	19,700円
地域包括支援センター運営協議会委員	日 額	7,000円
地域密着型サービス運営審議会委員		
老人ホーム入所判定審査会委員		
老人福祉施設設置運営者選定審査会委員		
児童育成計画審議会委員		
保育所管理運営法人選定審査会委員		
家庭的保育事業所等設置者選定審査会委員		
食育推進会議委員		
先端産業等立地奨励措置審査会委員		
まちづくり審議会委員		
都市計画審議会委員	日 額	7,000円
みどりと景観審議会委員	ただし、弁護士は日額20,000円	
社会教育委員	日 額	7,000円
教育振興基本計画推進委員会委員		
図書館協議会委員		
文化財保護委員会委員		
教育支援委員会委員		
学校保健結核対策委員会委員		
いじめ問題対策委員会委員		
いじめ問題調査委員会委員	日 額	7,000円
学校給食センター運営委員会委員	ただし、弁護士は日額20,000円	
スポーツ推進審議会委員	日 額	7,000円
病院運営協議会委員		
病院倫理委員会委員	日 額	7,000円
病院医療事故調査委員会委員	ただし、医師は日額19,700円、弁護士は日額20,000円	

職 名		報 酬 の 額
区長会	会長	月額 58,700円 世帯数に応じ、 32,000円以内において市長の定める額を加算する。
	副会長	月額 53,600円 世帯数に応じ、 32,000円以内において市長の定める額を加算する。
	区長	月額 48,400円 世帯数に応じ、 32,000円以内において市長の定める額を加算する。
利水委員会委員		日額 7,000円
学校医		年額 1 校 1 人につき、基本額240,000円及び管理料70,000円に割当児童又は生徒 1 人につき530円を加算した額
学校眼科医及び学校耳鼻咽喉科医		年額 1 校 1 人につき、基本額190,000円及び管理料70,000円に割当児童又は生徒 1 人につき410円を加算した額
学校歯科医		年額 1 校 1 人につき、基本額240,000円及び管理料40,000円に割当児童又は生徒 1 人につき410円を加算した額
学校薬剤師		年額 1 校 1 人につき、基本額240,000円及び管理料50,500円を加算した額
保育園医		年額 1 施設 1 人につき、基本額240,000円及び管理料70,000円に割当児童 1 人につき460円を加算した額
保育園歯科医		年額 1 施設 1 人につき、基本額240,000円及び管理料40,000円に割当児童 1 人につき410円を加算した額
児童発達支援事業所医		年額 1 施設 1 人につき、基本額240,000円及び管理料70,000円に割当児童 1 人につき460円を加算した額

職 名	報 酬 の 額
児童発達支援事業所歯科医	年額 1 施設 1 人につき、基本額240,000円及び管理料40,000円に割当児童 1 人につき410円を加算した額
納税推進員	月額 1 人につき、基本額156,800円に能率に応じて、別に市長の定める額を加算した額
交通指導員	月額 85,500円
児童厚生員	
スポーツ推進員	月額 19,600円
交通委員	月額 22,800円
青少年補導員	月額 12,500円
コミュニティ広場管理人	三好地区、西部地区及び天王地区コミュニティ広場 月額 72,000円
	北部地区コミュニティ広場 月額 85,000円
	南部地区コミュニティ広場 月額 100,000円
友好の森巡視員	日額 7,000円
手話通訳者	
環境美化指導員	月額 1,600円
消費生活相談員	日額 7,000円
上記に定める委員等以外の委員等	日額 7,000円

備考：投票立会人の立会時間が当該立会をした投票所又は期日前投票所の投票時間に満たないときの当該投票立会人の報酬の額は、この表に定める報酬の額に当該投票所又は期日前投票所の投票時間に対する割合を乗じて得た額とする。

4 職員研修

(1) 一般研修(平成30年度実績)

ア 階層別研修

研 修 名	日 数	受 講 者	対 象 者
新規採用職員導入研修	2.0	30	新規採用職員
普通救命講習会	0.5	32	新規採用職員
議会傍聴研修	0.5	22	新規採用職員
新規採用職員前期研修(行政職)	2.0	14	新規採用職員(行政職)
新規採用職員後期研修(行政職)	2.0	14	新規採用職員(行政職)
新規採用職員研修(保育職)	1.0	9	新規採用職員(保育職)
一般職員前期研修(地方自治制度)	2.5	13	大卒2～5年目・短大卒3～7年目
一般職員前期研修(税財政)	2.5	16	大卒2～5年目・短大卒3～7年目
一般職員前期研修(民法)	2.5	25	大卒2～5年目・短大卒3～7年目
一般職員中期研修(法制執務)	2.5	17	大卒6～10年目・短大卒8～12年目
一般職員後期研修(接遇・倫理)	2.0	10	大卒6～10年目・短大卒8～12年目
一般職員後期研修(選択受講)	2.0	6	大卒11～14年目・短大卒13～16年目
現任保育職研修(選択受講)	2.0	2	採用10年目職員(保育職)
新任主任主査研修	2.0	11	昇任直後の職員
現任主任主査研修(選択受講)	2.0	12	昇任後3年目の職員
副主幹研修	3.0	6	昇任後2年以内の職員
課長研修	2.0	8	昇任後2年以内の職員
部長研修	1.0	7	昇任後2年以内の職員

イ 管理職研修

研 修 名	日 数	受 講 者	対 象 者
管理職研修	1.0	64	課長級以上職員

ウ 体験研修

研 修 名	日 数	受 講 者	対 象 者
防災体験派遣研修	3.0	17	新規採用職員
新規採用職員体験研修	3.0	24	新規採用職員
福祉業務体験研修	1.0	15	新規採用職員

(2) 特別研修(平成30年度実績)

ア 専門研修

研 修 名	日 数	受 講 者	対 象 者
広報研修	2.0	1	担当職員
募集チラシの作り方研修	1.0	1	担当職員
地方自治法研修	2.0	1	人事課指名職員
行政法基礎研修	3.0	1	人事課指名職員
民法(家族法)	3.0	1	担当職員
地方税研修(民税)	3.0	1	担当職員
地方税研修(土地・家屋)	4.0	2	担当職員
税外債権徴収事務研修	2.0	1	担当職員
財政担当初任者実務研修	2.0	2	担当職員
複式簿記研修(基礎)	1.0	3	担当職員
複式簿記研修(実務)	5.0	2	担当職員
プレゼンテーション研修(管理職コース)	1.0	1	人事課指名職員
タイムマネジメント研修	1.0	1	人事課指名職員
女性職員キャリアアップ研修	2.0	1	人事課指名職員
接遇研修指導者養成研修	3.0	1	人事課指名職員
講師力向上研修	2.0	1	担当職員
J K E T指導者養成研修	3.0	1	人事課指名職員
オープンセミナー	1.0	7	希望職員
特別セミナー	1.0	1	希望職員
地方自治セミナー	1.0	4	希望職員
海外派遣研修	6.0	1	人事課指名職員

イ 教養研修

研修名	日数	受講者	対象者
一般教養(行政職)研修	0.5	200	副主幹級以下職員
一般教養(保育職)研修	0.5	75	保育職員
人事評価研修	1.0	10	新任評価者
防災研修	0.5	77	副主幹級及び主任主査級職員

ウ 視察研修

研修名	日数	受講者	対象者
士別市人材交流研修	3.0	2	主査級以上副主幹級以下の職員

(3) 派遣研修(平成30年度実績)

ア 自治大学校

研修名	日数	受講者	対象者
第2部課程第182期	72.0	1	30歳以上50歳未満の職員
第2部課程第184期	72.0	1	30歳以上50歳未満の職員
第1部・第2部特別課程第35期	24.0	1	30歳以上50歳未満の職員
第1部・第2部特別課程第36期	24.0	1	30歳以上50歳未満の職員
第3部課程第109期	24.0	1	課長級以上の職員
人材育成特別研修第5期	4.0	1	担当職員
事後研修会	1.0	5	前年度自治大学校卒業生

イ 市町村アカデミー

研修名	日数	受講者	対象者
住民行政事務能力の向上	9.0	1	市民課職員
住民窓口のサービス向上	5.0	1	市民課職員
ICTによる情報政策	5.0	1	広報情報課職員
広報・広聴の効果的実践	11.0	1	広報情報課職員
固定資産税課税事務(土地)	11.0	1	税務課職員
固定資産税課税事務(家屋)	11.0	1	税務課職員
住民税課税事務	11.0	1	税務課職員
地方公会計制度(基礎)	3.0	1	財政課職員
障がい者福祉施策	9.0	1	福祉課職員
生活保護と自立支援対策	5.0	1	福祉課職員
地域住民の防災力向上	3.0	1	防災安全課職員
これからの農業を考える	3.0	1	産業課職員
市町村議会事務局職員研修	3.0	1	議事課職員

ウ 民間団体等主催

研修名	日数	受講者	対象者
構造計算の基礎	3.0	1	道路河川課職員
新任担当者のための滞納整理実務入門講座	2.0	1	納税課職員
地方公共団体のための基礎から学ぶ源泉徴収	2.0	1	会計課職員
地方自治体におけるクレーム対応力向上講座	2.0	1	協働推進課職員
選挙管理事務の基本実務	2.0	1	総務課職員
住民税の課税実務	2.0	1	税務課職員

5 広報・広聴

(1) 広報

ア 広報紙の発行

市政や議会、行事、出来事、話題、お知らせを広く紹介し、市民への理解と協力を得るため「広報みよし」を発行している。

(ア) 発行日

毎月 1 日(昭和31年 6 月30日創刊、毎月 1 回発行)

(イ) 形式

A 4 判オフセット印刷カラー刷り

(ウ) 発行部数

平成30年度は平均22,975部

(エ) 経費

11,655千円(平成30年度決算)

(オ) 配布範囲

市内全世帯、関係官公署、三好ヶ丘駅

イ ホームページの制作

インターネットを利用し、市の概要などを広く紹介している。また市が進める政策などの情報を業務担当課がそれぞれ作成、掲載し、市民からの意見を募集することで市政への参画を図っている。

(ア) アドレス

<http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp>

(イ) 開設日

平成 8 年 9 月 5 日

(ウ) 更新

随時

ウ 声の広報の制作(社会福祉協議会)

毎月 1 回視覚障がい者のために、「声の広報みよし」を制作し配布している。

(ア) CD作成

毎月 1 回 6 枚

(イ) 配付先

視覚障がい者 6 世帯

(ウ) 制作

ボランティアグループ「やまびこの会」

エ 市勢要覧の発行

転入者、視察者に市政への理解と協力を得るため、市勢要覧(原則 4 年に一度発行)及び当該要覧を要約したダイジェスト版(当該要覧発行の翌年度から次回発行まで)を発行している。

(ア) 発行

年 1 回

(イ) 形式

A 4 判カラー刷り

(ウ) 発行部数

市勢要覧、イラストマップ 各2,000部(平成30年度ダイジェスト版)

(エ) 経費

272千円（平成30年度決算）

オ C A T V事業「さんさんチャンネル」番組制作及び放送

毎日のニュースや市からのお知らせをケーブルテレビ・ひまわりネットワークのさんさんチャンネル123ch、地上デジタル12chを利用して放映している。

(ア) 内容

15分にまとめた番組を繰り返し放送。番組名は「みよしTODAY」。

毎日のニュース、特集「みよし散歩道」、市からのお知らせ「P i c k U p H o t L i n e」で構成される。

(イ) 放送時間

「みよしTODAY」初回放送…月～金曜日 午後7時～7時15分

(ウ) 制作

ひまわりネットワーク株式会社

(エ) 経費

C A T V市政情報番組制作放送委託 71,302千円（平成30年度決算）

カ コミュニティFM事業

「みよしモーニングニュース」、「みよしイブニングニュース」、「みよしコミュニティニュース」の番組制作と放送を行っている。

毎日のニュースや市からのお知らせを、コミュニティFM「ラジオ・ラブイート（78.6MHz）」を利用して放送している。

(ア) 内容

市のニュースやイベント、行政情報など地域に密着した情報を放送。また、毎月第1月曜日には、市長が生出演し、電話でパーソナリティーと旬の話題などを対話する「市長ホットライン」を放送している。

(イ) 放送時間

「みよしモーニングニュース」午前8時～8時9分（月～金曜日）

「みよしイブニングニュース」午後6時～6時9分（月～金曜日）

「みよしコミュニティニュース」午後3時50分～4時（土曜日）

(ウ) 制作

エフエムとよた株式会社

(エ) 経費

コミュニティFM市政情報番組制作放送委託 17,777千円（平成30年度決算）

(2) 広聴

ア 皆さまの提言

心の通う対話の市政を進めるため、市民からの提言を募集している。

(ア) 開始日

平成14年1月4日

(イ) 提言方法

提言箱、電子メール、ファクシミリ、郵便、電話など

(ウ) 提言箱の設置場所

市役所、市民病院、総合体育館、サンアート、サンネット、サンライブ

(エ) 提言件数

41件（平成30年度）

イ 皆さまと語る会

心の通う対話の市政を進めていくにあたり、市長が直接市民から意見をいただく対話集会として開催している。

(ア) 開始日

平成14年2月3日

(イ) 開催回数

平成30年度は未開催

ウ パブリックコメント

市の基本的な政策などを策定する際に、あらかじめその案を公表し、制度や案について市民から意見を募集している。なお市は、その意見を参考にして意思決定を行う。

(ア) 開始日

平成14年12月1日

(イ) 概要の公表

広報みよし、ホームページ、情報プラザ

(ウ) 案および制定した政策などの公表

情報プラザ、ホームページ

(エ) 平成30年度実施案件(案件名は、パブリックコメント時の名称)

第2次みよし市総合計画

みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023

第3次みよし市食育推進計画

みよし市自殺対策計画

6 友好都市交流

(1) 国内

ア 北海道士別市

(ア) 友好提携年月日

平成12年10月6日

(イ) 趣旨

本市と極めて異なる自然環境を有する士別市との教育、スポーツ、文化、観光産業など幅広い分野での交流を通じて「ふるさとみよし」の人づくり、まちづくりを推進するとともに、両市の健全な発展に寄与する。

(ウ) 士別市の紹介

士別市は、旭川市の北53kmに位置し、明治32年に北海道最後の屯田兵の移住地となり、屯田兵のたくましい力で天塩川の流域に開かれた都市である。

昭和29年に市制を施行し、米作中心の農業を基幹産業とする北海道北部の中心都市として着実な発展を遂げている。平成17年9月には隣接する朝日町と合併し、新士別市が誕生した。

人口は令和元年12月末現在で18,562人、世帯数は9,284世帯である。

イ 長野県木曽郡木曽町

(ア) 友好提携年月日

平成23年10月29日

(イ) 趣旨

これまでの木曽川上下流連携で築いてきた交流の歴史を礎として、それぞれの特長を生かした互いの地域の振興発展を図り友好の絆を結ぶ。

(ウ) 木曽町の紹介

木曽町は、平成17年11月1日に木曽福島町・日義村・開田村・三岳村の4町村が合併して誕生した。長野県の南西部に位置し、面積は県内町村最大の476.03km²で総面積の90%を山林が占める緑豊かな山間の町である。西に木曽御嶽山、東には中央アルプス木曽駒ヶ岳がそびえている。町の中央には木曽川が流れその流域に沿って国道19号とJR中央本線が走っている。

木曽町の気候は夏と冬、昼と夜の寒暖の差が大きい内陸性気候で、冷涼な高地を生かしての白菜やトウモロコシの栽培が行われるなど、野菜の産地となっている。

人口は令和2年1月1日現在で10,927人、世帯数は4,896世帯である。

(2) 海外

ア アメリカ合衆国インディアナ州コロンバス市

(ア) 友好提携年月日

平成7年2月16日

(イ) 趣旨

コロンバスロータリークラブと豊田三好ロータリークラブとの友好提携が縁となり、両都市間の友好親善を深め、併せて日本国とアメリカ合衆国両国の友好関係の促進に寄与することを願い、友好都市提携を締結した。中学生の派遣や、ホームステイの受け入れなどを実施している。

(ウ) コロンバス市の紹介

コロンバス市は、アメリカ合衆国の中西部に位置するインディアナ州にあり、日本との時差は-13時間である。産業は自動車に関連する製造業が中心であり、郊外の大規模な農耕地ではトウモロコシ、大豆、小麦などの栽培も盛んに行われている。

米国でも古い歴史を誇り、世界的に著名な建築家の手がけた建造物が市内に多数あることで有名な都市である。人口は約47,000人、面積は72.2km²で、市内は豊かな自然を生かした公園やレクリエーション施設が充実している。

7 多文化共生

現代社会において、地域社会と世界のかかわりは一層深まりを増している。本市においても外国人が多数居住する中、異文化の理解と多文化共生は住みよいまちづくりに重要であり、市民の国際理解、国際協力及び多文化共生を推進している。

市内在住、在勤の外国人に対応して、国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、同じ住民として良好な関係を築きながら共に生きていくという「多文化共生」の考え方にに基づき、各種の事業を展開している。

(1) 広報紙外国語ページを掲載

広報みよし「M i y o s h i」にポルトガル語及び英語のお知らせ記事を掲載。

(2) 外国人のための日本語教室の開催

在住外国人が日本人とのコミュニケーションを図り、充実した生活を過ごすための一助としてボランティアグループ「日本語サークル」による日本語教室を毎週水・土曜日に開催。

8 監査

(1) 監査委員(定数2人)

- ア 識見委員(代表) 1人
- イ 議選委員 1人

(2) 監査等の種類

ア 定期監査

全課及び出先機関を対象に実施。小・中学校、保育園はローテーションで実施。
また、市の事務事業の執行に係る工事について、1～2件の工事(抽出)を対象に実施。

イ 随時監査

監査委員が必要と認めるとき、定期監査に準じて実施。

ウ 行政監査

経済性、効率性、有効性、あるいは適法性などの観点から選定したテーマに関連する事務事業を対象に実施。

エ 財政援助団体等監査

財政援助団体及び公の施設の指定管理等の中から3～4団体程度(抽出)を対象に実施。

オ 例月出納検査

一般会計、特別会計及び下水道事業会計並びに病院事業会計を対象に、毎月(原則25日)実施。

カ 決算審査

一般会計、特別会計及び下水道事業会計並びに病院事業会計を対象に実施。9月議会審査意見書提出。

キ 基金運用状況審査

基金の運用状況を対象に実施。9月議会審査意見書提出。

ク 健全化判断比率等審査

健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に実施。9月議会審査意見書提出。

ケ 住民監査請求監査

請求の内容の監査を実施。

9 交通・防犯

近年の人口増加並びに生活環境の変化に伴い、交通事故の増加や治安の悪化が大きな社会問題となってきた。このため、市内から交通事故や犯罪を撲滅するため、市民一人一人の交通安全、防犯意識の高揚を図る。

(1) 交通安全

「ストップ・ザ交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」をスローガンとして、春、夏、秋、年末の交通安全県民運動を中心に全市をあげて交通安全の推進に努め、交通事故の撲滅を図る。

- ア 園児・児童・生徒の交通安全教室の開催
- イ 高齢者交通安全教室の開催
- ウ 自転車マナー教室の開催
- エ シートベルト着用徹底強化キャンペーン
- オ 大型店での店頭広報活動
- カ 安全なまちづくりだより発行
- キ 歩行者保護モデルカー活動の推進

(2) 防犯

「安全で安心して暮らせるみよし」を目指し、「高めよう防犯力」を年間スローガンとして、春、夏、秋、年末の安全なまちづくり県民運動を中心に全市あげて防犯の推進に努め、犯罪の防止を図る。

- ア 防犯啓発事業
- イ 自主防犯パトロール活動事業
支援(のぼり・ベスト・帽子・腕章等)
- ウ 明るいまちづくり推進事業
防犯灯設置数 2,364基(平成31年3月31日現在)
- エ 安全なまちづくりだより発行
- オ 防犯講習会

(3) 安心ステーション

安全で安心なまちづくりを推進するため、安心ステーションを設置。
(平成22年11月1日開所)

(4) 交番・駐在所

- ア 豊田警察署 三好交番
- イ 豊田警察署 三好丘交番
- ウ 豊田警察署 みよし北交番
- エ 豊田警察署 明知駐在所

10 消防・防災

(1) 消防

ア 尾三消防組合(常備消防)と消防団(非常備消防)

本市では、昭和23年自治体消防として消防団が発足以来、消防体制の強化に努めてきたが、都市化の進展による建築物の中高層化や、日常生活における石油化学製品の普及、企業活動に伴う危険物施設の増加などにより火災発生要因が複雑多様化し、常備消防の必要性が唱えられ始め、昭和46年12月に三好町・日進町・東郷町の3町を構成町とする尾三消防組合が設立された。

昭和48年4月に尾三消防署が開署されたことに伴い、同49年に三好南出張所が、平成6年12月に尾三消防署三好分署がそれぞれ開設し、常備消防を中心とした消防体制を整備することにより、消防の充実・強化を期している。

尾三消防組合は、平成30年4月に消防の広域化によって豊明市及び長久手市が新たに加わり、5市町を管轄する消防となった。

(ア) 尾三消防組合の職員構成

平成31年4月1日現在 単位：人

区 分	階 級 別	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計	派遣受入		再 任 用	合 計
											消 防 士 長	そ の 他		
尾 三 消 防 組 合	議 会 事 務 部 局											1(1)		1(1)
	監査委員事務部局											(2)		(2)
	会 計 管 理 者		1							1				1
	出 納 室		(1)			1				1(1)				1(1)
	事 務 局 長											1		1
	事 務 局 次 長											1		1
	事 務 局 総 務 課			1	2	1	2			6		2		8
尾 三 消 防 本 部	消 防 長	1								1				1
	次 長		4							4				4
	消 防 課		1	1	4	5	5			16				16
	予 防 課		(1)	1	2	1				4(1)				4(1)
	指 令 課		1	3	6	2	2	2		16			3	19
	特 別 消 防 隊		(1)	3	6	12	13	1	1	36(1)			1	37(1)
	日 進 消 防 署		(1)	4	7	10	8	8	6	43(1)			2	45(1)
	西 出 張 所			1	6	3	1	2		13				13
	み よ し 消 防 署		1	2	5	7	11	6	3	35			2	37
	南 出 張 所			1	6	3	3			13				13
	東 郷 消 防 署		1	2	6	6	7	8	4	34			2	36
	豊 明 消 防 署		1	4	9	13	10	7	6	50				50
	南 部 出 張 所			1		3	4	4	1	13				13
	長 久 手 消 防 署		1	4	10	11	8	10	5	49	1			50
計		1	11(4)	28	69	78	74	48	26	335(4)	1	5(3)	10	351(7)

※ 派遣受入6名(豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町・瀬戸市消防本部)

※ ()内は兼務

(イ) みよし市消防団の団員構成(定数)

単位：人

階級別 所 属	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	経理部長	班 長	団 員	計
団	1	2						3
新 屋 分 団			1	1	1	3	19	25
三 好 上 分 団			1	1	1	3	19	25
三 好 下 分 団			1	1	1	3	19	25
西 一 色 分 団			1	1	1	3	14	20
福 田 分 団			1	1	1	3	19	25
明 知 上 分 団			1	1	1	3	19	25
明 知 下 分 団			1	1	1	3	19	25
打 越 分 団			1	1	1	3	19	25
勘 生 分 団			1	1	1	3	19	25
福 谷 分 団			1	1	1	3	19	25
黒 笹 分 団			1	1	1	3	19	25
東 山 分 団			1	1	1	3	14	20
高 嶺 分 団			1	1	1	3	14	20
女 性 消 防 団			1	2	1	4	42	50
機 能 別 分 団							50	50
計	1	2	14	15	14	43	324	413

(ウ) 消防車両の保有状況

単位：台

区分 署・団別	計	消防ポンプ車等				消防特殊車			その他の消防車両		
		小型動力ポンプ付積載車	タンク車	ポンプ車	水槽車	救助工作車	化学車	はしご車	救急車	赤バイ	その他
尾 三 消 防 本 部	69	-	12	3	5	3	2	4	12	2	26
み よ し 消 防 署	5	-	-	-	1	-	-	1	1	-	2
南 出 張 所	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
み よ し 市 消 防 団	15	13	-	-	-	-	-	-	-	-	2

(エ) 相互応援協定の状況

内 容	締 結 年 月
豊 田 市 ・ 三 好 町 消 防 相 互 応 援 協 定	昭 和 43 年 3 月
西 三 河 地 区 消 防 相 互 応 援 協 定	昭 和 58 年 1 月
高 速 道 路 に お け る 消 防 相 互 応 援 協 定	昭 和 43 年 3 月
愛 知 県 下 広 域 消 防 相 互 応 援 協 定	平 成 2 年 3 月
豊 田 加 茂 広 域 市 町 村 圏 災 害 時 相 互 応 援 協 定	平 成 8 年 10 月
愛 知 県 防 災 ヘ リ コ プ タ ー 応 援 協 定	平 成 8 年 10 月

イ 防火推進団体の育成

市内全部の小中学校に設置されている少年消防クラブと平成12年度から結成された幼年消防クラブに対して、学校・保育園と市、尾三消防本部とが一体となって防火思想の育成に努めている。

ウ 救急

尾三消防本部の救急車両により救急業務を実施している。また、県救急医療情報システム及び救急搬送情報共有システムの導入により、患者の収容可能な病院が即座にわかるようになっており、年々救急体制の整備に努めている。また、救急現場にて医師の指示のもと、心肺停止の傷病者に対して器具を用いた気道確保(気管挿管等)、薬剤投与、心肺停止前の重症傷病者に対する静脈路確保、血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖投与ができる救急救命士を養成し、救命率の向上を図っている。

エ 女性消防団の設置

平成8年度、愛知県下で初めての女性消防団員を登用し、地域における消防防災の新しい担い手として各種訓練、講習会等に積極的に参加するとともに、一般家庭の防火診断等に取り組んでいる。

オ 機能別分団の設置

平成23年度、みよし市内にある東海学園大学の学生による機能別分団を設置し、一般の消防団の補完的な役割として、大規模災害時の避難所での支援活動等を任い、消防団機能の強化・充実を図っている。

(2) 防災

ア 防災会議

本市では、災害対策基本法に基づく防災会議を設置し、必要に応じ会議を開催している。この会議は、防災関係機関で構成され、地震や風水害時等における庁内体制と各機関との協力体制を定めた地域防災計画を策定することにより、各種の災害に対応を図っている。

イ 自主防災会の育成

行政区を単位とする自主防災会が昭和59年7月1日をもって設置され、市民一人ひとりの地震や風水害に対する防災意識の向上に努めるとともに、自主防災会の自主的な各種訓練による防災体制の確立を目指し、災害発生時における被害の軽減を図っている。

なお、市としては自主防災組織育成のため、自主防災会の活動に対して助言を行うとともに、各地区自主防災会に対して支援を実施している。

ウ 飲料水の確保

大規模な災害が発生した際に、飲料水の確保が重要であることから、市内3中学校に100トンの飲料水兼用型耐震性貯水槽を設置し、飲料水を確保している。また、市内17箇所には非常用井戸を設置し、生活用水の確保にも努めている。

非常用井戸(17箇所)

平成31年4月1日現在

地 区 名	場 所	地 区 名	場 所
なかよし地区	三好中学校	みなよし地区	南中学校
	中部小学校		南部小学校
	総合体育館		南部コミュニティ(明越会館)
	三吉小学校	きたよし地区	北中学校
	天王小学校		北部小学校
	市民活動センター		三好丘小学校
	給食センター		三好丘旭グラウンド
	みよし市民病院		三好丘中学校
			黒笹小学校

エ 防災用資機材の備蓄

地震をはじめとする各種の災害に備え、防災用資機材の備蓄を積極的に実施している。

防災倉庫備蓄状況

平成31年4月1日現在

品 名	数 量	品 名	数 量
ろ 水 機	5 基	木 抗 (長 さ 2 m)	450 本
水 袋 (6 ℓ)	7,000 枚	パ イ プ 抗	370 本
ハ ソ リ セ ッ ト (大)	30 セ ッ ト	一 輪 車	15 台
ハ ソ リ セ ッ ト (小)	10 セ ッ ト	ス コ ッ プ	265 丁
発 電 機	37 基	掛 矢	16 丁
投 光 器	42 台	ブ ル ー シ ー ト	220 枚
台 車 付 可 搬 ポ ン プ	3 台	土 の う 袋	30,300 枚
非 常 食 (ア ル フ ァ 米 等)	32,895 食	チ ェ ン ソ ー	26 台

オ 災害時の支援協定の締結

災害が発生した場合の物資、食糧等の供給や情報の提供等を円滑に実施するため、災害協力に関する協定を締結し、災害応急対策の強化を図っている。

災害支援協定締結状況

平成31年4月1日現在

締 結 先	協 定 書 等 名	締 結 年 月 日
三好郵便局	災害支援協力に関する覚書	平成9年6月17日
あいち豊田農業協同組合	災害時における米穀等の供給に関する協定書	平成9年8月29日
ひまわりネットワーク株式会社	災害時の放送に関する協定書	平成9年8月29日
みよし商工会	災害時における生活必需品及び車両等の供給協力に関する協定書	平成9年12月9日
トヨタ生活協同組合	災害時における生活必需品の供給協力に関する協定書	平成10年10月30日
エフエムとよた	災害時の緊急放送に関する協定書	平成13年2月1日
トヨタ自動車株式会社	消防・防災に関する応援活動協定書	平成14年12月1日
豊田西加茂薬剤師会	災害時の医療救護活動に関する協定書	平成15年12月5日
日本赤十字社愛知県支部	大規模災害時等における支援協定書	平成16年3月22日
豊田加茂医師会	災害時の医療救助に関する協定書	平成16年4月8日
豊田加茂歯科医師会	災害時の医療救護活動に関する協定書	平成16年4月8日
イオンリテール株式会社 イオン三好店	災害時における生活必需品の供給協力に関する協定書	平成16年6月1日
みよし市社会福祉協議会	災害時のみよし市ボランティア支援本部開設等に関する支援協定書	平成17年6月6日
株式会社ベイシア	災害時における生活必需品の供給協力に関する協定書	平成20年11月5日
愛知県立三好特別支援学校	福祉避難所としての施設利用に関する協定書	平成22年4月5日
社団法人全国霊柩自動車協会	災害時における遺体搬送の支援協力に関する協定書	平成22年8月16日
国土交通省中部地方整備局	災害時の情報交換に関する協定	平成23年7月7日
長野県木曽町	災害時における相互応援に関する協定	平成23年10月29日
北海道士別町	災害時における相互応援に関する協定	平成23年11月21日
愛知県食品衛生協会みよし支部	避難所等における食品の衛生確保の協力に関する協定	平成24年4月18日
生活協同組合コープあいち	災害支援協力に関する協定書	平成25年4月23日
西三河9市1町	西三河災害時相互応援協定	平成25年7月3日

締 結 先	協 定 書 等 名	締 結 年 月 日
愛知県、県内市町村、県内一部事務組合、愛知県流域下水道管理者、愛知県内公共下水道管理者	災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書	平成26年1月1日
トヨタ自動車株式会社	災害時における支援協力に関する協定書	平成26年2月6日
ヤフー株式会社	災害に係る情報発信等に関する協定	平成26年3月13日
公益社団法人愛知県建築士会	災害時の応急対策活動の協力に関する協定	平成26年3月19日
公益社団法人愛知県建築士事務所協会		
生活協同組合コープあいち	名古屋市内隣市町村と生活協同組合コープあいちとの災害時応急生活物資供給等の協力に関する協定	平成26年7月22日
株式会社ゼンリン	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	平成26年11月28日
社団法人愛知県産業廃棄物協会	災害時における廃棄物の処理等に関する協定	平成26年12月10日
豊田みよし石油業協同組合愛知県石油商業組合西三河豊田地区	災害時における応急措置資機材の提供等に関する協定	平成26年12月11日
医療法人寿光会	福祉避難所としての施設利用に関する協定書	平成28年9月29日
DCMカーマ株式会社 DCMカーマ三好インター店	災害時における物資調達に関する協定	平成28年10月3日
公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	災害時の応援業務に関する基本協定	平成28年12月1日
愛知県行政書士会豊田支部	災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定	平成29年9月1日
名古屋刑務所	大規模災害時等における周辺住民の避難場所等に関する協定	平成29年10月16日
熊本県上益城郡益城町	大規模災害時等における相互応援、協力に関する協定	平成30年2月9日
あいち豊田農業協同組合	災害時等における施設利用者等に関する協定書	平成30年9月7日

11 電算(情報処理)

(1) 電子計算機利用の歩み

ア 第1次機械化(昭和45年度～昭和51年度)

計算業務を中心とした個別業務単位のシステム化

昭和45年度 機器導入(10月 日本無線 J A C -110)

水道料金計算、職員給与

昭和46年度 個人住民税、固定資産税

昭和48年度 機器入替(2月 東芝 T O S B A C -1350)

昭和49年度 国民健康保険税、国民年金保険料

昭和50年度 愛知中部水道企業団設立に伴い、水道料金計算の処理中止

昭和51年度 軽自動車税

東芝 T O S B A C -1350を解約(1月)

イ 第2次機械化(昭和51年度～昭和54年度)

委託処理によるデータの整備と処理内容の充実

昭和51年度 職員給与、国民健康保険税、個人住民税、固定資産税(家屋一棟を除く)

昭和52年度 国民健康保険料、軽自動車税、老人医療事務手数料

昭和53年度 固定資産税(家屋一棟管理)

昭和54年度 し尿汲取手数料

ウ 第3次機械化(昭和54年度～昭和58年度)

カナ住民情報システムを開発し、住民コードにより住民記録と他業務との連動を図りながら自己処理へ移行

昭和54年度 機器入替(2月 富士通 F A C O M - V)

カナ住民情報システム

昭和55年度 住民票兼印鑑登録原票自動検索システム、選挙事務、口座振替管理システム

昭和56年度 軽自動車税、老人医療事務手数料、し尿汲取手数料

昭和57年度 個人住民税、国民年金保険料、総合検索システム、エントリーシステム

昭和58年度 国民健康保険税、税収納消込

エ 第4次機械化(昭和58年度～)

漢字処理導入による日本語住民情報システムの確立

昭和58年度 機器入替(11月 富士通 F A C O M M -320)

昭和59年度 住民情報漢字オンラインシステム、日本語宛名管理オンラインシステム

昭和60年度 機器入替(7月 富士通 F A C O M M -330 E)

印鑑登録証明オンラインシステム

昭和61年度 固定資産税、職員給与

昭和62年度 税諸証明書発行のオンラインシステム、保育料

M Tデータの外部保管委託を開始

昭和63年度 運用実績管理システム

年号改正作業

平成元年度 国民年金保険料オンラインシステム、児童手当オンラインシステム

平成2年度 機器入替(1月 富士通 F A C O M M -730/6 A)

	口座振替管理オンラインシステム
	町営住宅使用料システム
平成4年度	個人住民税(特別徴収)、収納消込
平成5年度	機器入替(10月 富士通 F A C O M M-1400/20)
	C Tデータの外部保管委託
	庁内L A Nの整備
平成6年度	財務会計システム
	C A T V開局
	豊田市テレピア計画の変更許可(三好町追加)
平成7年度	財務会計システム(決算統計)、起債管理システム
平成8年度	契約管理システム
	下水道受益者負担金システム
	C A T Vインターネット実験
オ	第5次機械化(平成8年度～)
	クライアントサーバー方式によるシステムの開発
平成8年度	機器導入税用サーバー(3月 富士通 U N I X D S/90 7700H II)
平成9年度	税総合システム(個人住民税、軽自動車税)
	機器入替(12月 富士通 G S-8300/10Q)
	通産省「先進的アプリケーション基盤施設整備事業」採択
	(三好町:訪問看護支援システム、総合情報システム)
	農業集落排水受益者負担金システム
平成10年度	税総合システム
	(宛名管理、法人住民税、農業所得口座管理、固定資産税、国民健康保険税、税収納、税証明)
	戸籍総合システム(現在戸籍)
	行政区F A X(役場、行政区)の設置
	三好町スクールネットワーク(小・中学校)の設置
	一般利用者向インターネット(4箇所)の設置
平成11年度	グループウェア施行(6月 富士通 ノートパソコン65台)
	機器導入介護保険用サーバー(7月 富士通 G P 5000/380)
	介護保険システム一次稼動(10月 認定審査)
	三好町総合情報ネットワーク基本構想書(正式版及びダイジェスト版・P R用パンフレット)の作成
	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業補助金による、C A T Vの幹線ケーブルの光ファイバー化と幹線ケーブルのループ化の実施
	土地評価システムの設置
	豊田市、三好町テレピア計画の変更許可(藤岡町追加)
平成12年度	町民情報サービスセンター(サンネット)で諸証明発行用に専用回線
	A T Mの接続M N E T(エムネット)三好町総合情報ネットワーク基本計画書(正式版及びダイジェスト版・P R用パンフレット)の作成
	エフエムとよた(ラジオ・ラブイート)の開局
	C A T VによるB Sデジタル放送の配信を開始
	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業補助金により、国道153号線の南側の伝送容量450MHzから770MHzの帯域拡大の実施

	職員一人1台パソコンの整備
	介護保険システム稼動
平成13年度	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業補助金により、国道153号線の南側の伝送容量450MHzから770MHzの帯域拡大の実施 ひまわりのインターネット通信速度を2M(メガ)bpsに増速 住民基本台帳ネットワークシステム開発(平成13、14年度) 本庁と保育園(9園)をLAN接続
平成14年度	機器入替(12月 富士通 GSS21i/PRIMEFORCE EE) 本庁と出先施設のLAN接続 税総合システム機器更新 公共施設予約案内システム ひまわりのインターネット通信速度10M(メガ)bpsに増速 さんさんチャンネルの行政番組が6chで放送開始(接続世帯での視聴可能) バーコードによる投票(不在者・当日)受付支援事務システム
平成15年度	LAN再構築(基幹系、情報系分離) 第1次LGWAN(総合行政ネットワーク)接続開始 ひまわりネットワークBS地上波デジタル放送の配信開始・インターネット通信速度30M(メガ)bpsコース開始 総合福祉システム稼動(1次導入分) 平成15年12月から瀬戸デジタルタワーからの地上波放送の開始 ひまわりネットワーク地上波デジタル放送の開始
平成16年度	職員一人1台パソコンのLGWAN回線への接続 電子申請・届出システムの運用開始(28手続) 総合福祉システム稼働(2次導入分) 地方公共団体組織認証基盤における三好町認証局の整備
平成17年度	職員一人1台パソコンの更新 LAN機器の更新 電子申請・届出システムの手続追加(9手続)及び拡充(5手続) あいち電子自治体推進協議会による共同セキュリティ監査の実施 ひまわりネットワークケーブル電話の開始
平成18年度	職員一人1台パソコンの更新 新財務会計システム(予算編成)稼動 新歳入システム稼動 新人事給与管理システム稼動 包括支援システム稼動 本庁と出先施設のLAN(光)接続(ひまわりネットワークプライベートネットサービス) 税納付書コンビニ収納対応 電子申請・届出システムの手続追加(11手続)計48手続 あいち電子自治体推進協議会による共同セキュリティ監査の実施 地方公共団体組織認証基盤における三好町認証局から登録分局へ移行 ひまわりネットワーク「VOD(ビデオ・オン・デマンド)」トライ

	アル開始
	全国都道府県所在地で地上デジタル放送の開始
平成19年度	職員一人1台パソコンの更新
	新財務会計システム(予算執行、契約管理)稼働
	あいち電子自治体推進協議会による共同セキュリティ監査の実施
	あいち電子調達共同システム(CALS/E C)電子入札実施
	あいち電子調達共同システム(参加資格申請受付)
平成20年度	職員一人1台パソコンの更新
	あいち電子調達共同システム(物品等)電子入札実施
	第2次L G W A N (総合行政ネットワーク)接続開始
平成21年度	職員一人1台パソコンの更新
	機器入替(1月 富士通 P R I M E F O R C E 4005M)
	住民記録・戸籍統合システム稼働
平成22年度	職員一人1台パソコン更新
平成23年度	職員一人1台パソコン更新
	公共施設予約システム機器更新
平成24年度	職員一人1台パソコン更新
	新庁舎L A N整備
平成25年度	職員一人1台パソコン更新
	ペーパーレス会議システム導入
	第3次L G W A N (総合行政ネットワーク)接続開始
平成26年度	職員一人1台パソコン更新
	庁内ネットワーク認証システム導入
平成27年度	職員一人1台パソコン更新
	L A N機器更新
平成28年度	公共施設予約システム更新
平成29年度	職員一人1台パソコン更新
	あいち情報セキュリティクラウド接続開始
	マイナンバー制度における情報連携開始
平成30年度	職員一人1台パソコン更新
	第4次L G W A N (総合行政ネットワーク)接続開始

(2) ネットワークシステムの概要

ア 公共施設予約システム

公共施設予約システムは、インターネットを通じてパソコンや携帯電話から公共施設(総合体育館・野球場・テニスコート等)の予約や案内を可能にするためのシステムで、利用者の利便性を高め、より多く公共施設を利用していただくシステムである。

12 契約・検査

(1) 契約

ア 工事及び委託の状況

年度 種別	平成 28 年 度		平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	契 約 金 額 (円)	件 数	契 約 金 額 (円)	件 数	契 約 金 額 (円)	件 数
工 事	2,736,230,674	122	2,548,988,611	109	3,121,897,680	113
委 託	1,762,818,683	273	1,998,223,843	257	2,156,173,583	292
合 計	4,499,049,357	395	4,547,212,454	366	5,278,071,263	405

※ 工事は設計金額が130万円を超えるもの(工事委託を除く)

※ 委託は設計金額が50万円を超えるもの

イ 物品購入の状況

設計金額が80万円を超える備品及び消耗品

年度 種別	平成 28 年 度		平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	契 約 金 額 (円)	件 数	契 約 金 額 (円)	件 数	契 約 金 額 (円)	件 数
物 品	476,244,786	54	135,777,169	47	303,422,973	59

設計金額が30万円を超え80万円以下の備品及び消耗品

年度 種別	平成 28 年 度		平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	契 約 金 額 (円)	件 数	契 約 金 額 (円)	件 数	契 約 金 額 (円)	件 数
物 品	15,422,566	38	16,197,853	39	23,015,172	44

(2) 検査・検収

ア 工事

年度 検査の種類	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
	件 数	件 数	件 数
完 了 検 査	124 件	109 件	108 件
出 来 形 検 査	28	17	17
計	152	126	125

※ 検査対象＝設計額が130万円を超えるもの

イ 委託業務

年度 検査の種類	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
	件 数	件 数	件 数
完 了 検 査	234 件	228 件	240 件
出 来 形 検 査	482	460	467
計	716	688	707

※ 検査対象＝設計額が50万円を超えるもの

ウ 物品業務

年度 検査の種類	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
	件 数	件 数	件 数
検 収	107 件	93 件	97 件

※ 検査対象＝設計額が80万円を超えるもの

エ 設計審査

年度 検査の種類	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
	件 数	件 数	件 数
設 計 審 査	63 件	48 件	61 件

※ 審査対象＝設計額が1,000万円以上の工事

第4 財政

1 財政指標

市町村類型 II-2 交付税種地区 II-6 普通交付税不交付団体(昭和43年度より)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
普通 交付 税 算 定 数 値	基準財政需要額 千円	8,712,555	8,882,858	8,859,595	8,965,275	9,036,227
	基準財政収入額 千円	9,589,069	11,765,928	14,316,368	14,682,237	11,205,041
	交付基準額 千円	△ 876,514	△ 2,883,070	△ 5,456,773	△ 5,716,962	△ 2,168,814
	標準税収入額 千円	12,593,599	15,407,178	18,791,393	19,255,967	14,640,048
	標準財政規模 千円	12,593,599	15,407,178	18,791,393	19,255,967	14,640,048
	財政力指数(単年度)	1.101	1.325	1.616	1.638	1.240
	〃(3か年平均)	1.069	1.158	1.347	1.526	1.498
調 査 地 方 財 政 状 況 数 値	実質収支比率 %	12.7	12.4	11.6	11.4	15.6
	公債費比率 %	3.6	3.4	1.4	1.5	1.7
	経常収支比率 %	68.7	71.0	73.9	78.5	74.2
	積立金現在高 千円	15,769,485	16,175,404	17,065,542	17,349,979	18,088,912
	地方債現在高 千円	10,048,485	9,170,640	8,451,974	7,548,250	6,745,954

用語の説明(平成30年度決算ベース)

(1) 基準財政需要額

地方公共団体の財政需要を一定の方法により合理的に算定した額。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに各測定ごとに定められた単位費用を乗ずることによって算出した額

(2) 基準財政収入額

地方公共団体が標準的に収入し得るものとして算定された額

(法定普通税+利子割交付金+配当割交付金+株式等譲渡所得割交付金+地方消費税交付金+ゴルフ場利用税交付金+自動車取得税交付金+軽油引取税交付金+市町村交付金+減収補てん特例交付金) $\times \frac{75}{100}$ + 地方譲与税+交通安全対策特別交付金

(3) 標準税収入額等

基準財政収入額の算出対象とされた税収入等の総額。

(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金－児童手当特例交付金－市村民税所得割に係る税源移譲相当額 $\times 0.25$) $\times \frac{100}{75}$ + 地方譲与税+交通安全対策特別交付金+児童手当特例交付金

(4) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な一般財源の総額

標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額

(5) 財政力指数

基準財政収入額

基準財政需要額

(この指数が1以上の団体は、普通交付税の不交付団体となる)

(6) 実質収支比率

実質収支額(当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので〔歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源〕により求めた額)

$$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(7) 公債費比率

繰上償還分を除く元利償還金－(地方債元利償還充当特定財源＋災害復旧等の償還費に係る基準財政需要額)

$$\frac{\text{繰上償還分を除く元利償還金}}{\text{標準財政規模－災害復旧等の償還費に係る基準財政需要額}} \times 100$$

(8) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで人件費、扶助費、公債費等が増加すると経常収支比率は高くなり、財政運営は硬直化する。

経常経費充当一般財源

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債発行額}}$$

2 予算

(1) 予算総括表

会 計 別		平 成 27 年 度		平 成 28 年 度	
			前年比		前年比
一 般 会 計		25,283,000	121.7	24,135,000	95.5
特 別 会 計		9,952,695	118.2	10,640,347	106.9
内 訳	国民健康保険特別会計	5,384,695	118.9	5,543,927	103.0
	下水道事業特別会計	1,607,465	122.3	2,216,441	137.9
	農業集落排水事業特別会計	377,848	106.4	370,897	98.2
	介護保険特別会計	1,950,770	112.1	1,958,003	100.4
	保険事業勘定	1,916,506	112.2	1,922,098	100.3
	介護サービス事業勘定	34,264	105.1	35,905	104.8
	やすらぎ霊園特別会計	189,029	431.6	39,496	20.9
	後期高齢者医療特別会計	442,888	102.1	511,583	115.5
計		35,235,695	120.7	34,775,347	98.7
病院事業会計収入		3,946,877	113.0	3,514,265	89.0
内 訳	収益的収入	3,231,223	103.4	3,202,891	99.1
	資本的収入	715,653	195.6	311,374	43.5
病院事業会計支出		4,046,696	106.9	3,658,958	90.4
内 訳	収益的支出	3,331,043	97.4	3,347,584	100.5
	資本的支出	715,653	195.6	311,374	43.5
下水道事業会計収入					
内 訳	収益的収入				
	資本的収入				
下水道事業会計支出					
内 訳	収益的支出				
	資本的支出				

(2) 一般会計当初予算歳入

款	平 成 27 年 度 当 初	平 成 28 年 度 当 初
1 市 税	14,799,600	15,204,600
2 地 方 譲 与 税	140,000	140,000
3 利 子 割 交 付 金	30,000	30,000
4 配 当 割 交 付 金	30,000	30,000
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	10,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000,000	1,000,000
7 ゴルフ場利用税交付金	17,000	17,000
8 自動車取得税交付金	30,000	30,000
9 地 方 特 例 交 付 金	50,000	50,000
10 地 方 交 付 税	1	1
11 交通安全対策特別交付金	7,000	7,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	236,555	262,426
13 使 用 料 及 び 手 数 料	212,189	210,811
14 国 庫 支 出 金	2,894,479	2,179,541
15 県 支 出 金	983,813	955,210
16 財 産 収 入	27,459	27,216
17 寄 附 金	1	1
18 繰 入 金	3,343,074	2,541,660
19 繰 越 金	300,000	300,000
20 諸 収 入	673,829	656,734
21 市 債	498,000	482,800
歳 入 合 計	25,283,000	24,135,000

単位：千円、%

平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	前年比		前年比		前年比
22,368,000	92.7	23,907,000	106.9	23,724,000	99.2
9,903,398	93.1	9,075,763	91.6	7,105,256	78.3
5,291,700	95.5	4,520,991	85.4	4,289,670	94.9
1,711,512	77.2	1,388,555	81.1	0	皆減
359,596	97.0	471,772	131.2	0	皆減
1,981,159	101.2	2,071,345	104.6	2,156,581	104.1
1,942,271	101.0	2,023,394	104.2	2,106,404	104.1
38,888	108.3	47,951	123.3	50,177	104.6
39,403	99.8	0	皆減	0	0.0
520,028	101.7	623,100	119.8	659,005	105.8
32,271,398	92.8	32,982,763	102.2	30,829,256	93.5
3,725,203	106.0	3,621,034	97.2	3,640,678	100.5
3,129,356	97.7	3,178,360	101.6	3,159,021	99.4
595,847	191.4	442,674	74.3	481,657	108.8
3,890,265	106.3	3,748,219	96.3	3,849,610	102.7
3,294,418	98.4	3,305,545	100.3	3,367,953	101.9
595,847	191.4	442,674	74.3	481,657	108.8
				2,633,942	0.0
				1,694,046	0.0
				939,896	0.0
				2,960,678	0.0
				1,993,722	0.0
				966,956	0.0

単位：千円、%

平成 29 年度当初	平成 30 年度当初	令和元年度当初	構成比	前年比
13,771,600	15,294,600	15,560,600	65.6	101.7
140,000	140,000	142,000	0.6	101.4
30,000	30,000	30,000	0.1	100.0
30,000	30,000	30,000	0.1	100.0
10,000	10,000	10,000	0.0	100.0
1,200,000	1,200,000	1,300,000	5.5	108.3
17,000	17,000	17,000	0.1	100.0
30,000	30,000	30,000	0.1	100.0
50,000	50,000	50,000	0.2	100.0
1	1	1	0.0	100.0
7,000	7,000	7,000	0.0	100.0
232,900	279,273	273,153	1.2	97.8
217,814	215,390	226,008	1.0	104.9
1,787,132	2,090,827	2,116,882	8.9	101.2
967,372	1,024,479	1,097,237	4.6	107.1
8,847	24,864	8,487	0.0	34.1
1	1	1	0.0	100.0
2,586,993	2,157,712	1,659,256	7.0	76.9
300,000	300,000	300,000	1.3	100.0
661,240	646,253	613,175	2.6	94.9
320,100	359,600	253,200	1.1	70.4
22,368,000	23,907,000	23,724,000	100.0	99.2

3 決算

(1) 決算状況(総括)

会 計 別		年 度		平 成 26 年 度		平 成 27 年 度	
				前 年 比		前 年 比	
一 般 会 計	歳 入			27,758,311	115.9	29,163,358	105.1
	歳 出			25,716,289	118.7	26,934,972	104.7
特 別 会 計	歳 入			8,649,933	103.2	9,649,828	111.6
	歳 出			8,307,666	104.8	9,230,254	111.1
国民健康保険特別会計	歳 入			4,563,375	100.2	5,320,017	116.6
	歳 出			4,375,183	100.9	5,117,435	117.0
下水道事業特別会計	歳 入			1,370,234	100.1	1,456,671	106.3
	歳 出			1,310,451	104.9	1,393,925	106.4
農業集落排水事業特別会計	歳 入			336,862	97.4	336,803	100.0
	歳 出			293,322	105.1	284,146	96.9
介護保険特別会計	歳 入			1,804,887	106.9	1,919,415	106.3
	歳 出			1,760,729	107.4	1,835,576	104.3
保険事業勘定	歳 入			1,767,950	106.9	1,883,670	106.5
	歳 出			1,730,078	107.4	1,803,824	104.3
介護サービス事業勘定	歳 入			36,937	108.6	35,745	96.8
	歳 出			30,651	107.5	31,752	103.6
やすらぎ霊園特別会計	歳 入			149,225	297.3	163,196	109.4
	歳 出			144,869	309.7	146,696	101.3
後期高齢者医療特別会計	歳 入			425,349	112.7	453,726	106.7
	歳 出			423,113	112.4	452,477	106.9
病 院 事 業 会 計	歳 入			2,986,471	108.4	3,461,732	115.9
	歳 出			3,440,306	113.2	3,674,759	106.8
収益的収入及び支出	歳 入			2,732,991	104.3	2,868,115	104.9
	歳 出			3,074,951	109.1	2,967,240	96.5
資本的収入及び支出	歳 入			253,480	188.8	593,617	234.2
	歳 出			365,355	166.9	707,519	193.7
計	歳 入			39,394,715	112.2	42,274,918	107.3
	歳 出			37,464,261	114.8	39,839,985	106.3
普 通 会 計	歳 入			27,772,498	115.8	29,286,459	105.5
	歳 出			25,726,120	118.7	27,041,574	105.1

単位：千円、%

平成 28 年 度		平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	前年比		前年比		前年比
27,908,848	95.7	26,426,852	94.7	27,372,743	103.6
25,330,721	94.0	24,085,257	95.1	24,466,627	101.6
10,131,706	105.0	10,014,969	98.8	8,915,737	89.0
9,586,556	103.9	9,670,597	100.9	8,625,056	89.2
5,234,479	98.4	5,195,448	99.3	4,504,995	86.7
4,929,963	96.3	4,916,127	99.7	4,402,640	89.6
2,023,413	138.9	1,800,589	89.0	1,302,412	72.3
1,917,346	137.6	1,781,156	92.9	1,258,044	70.6
335,526	99.6	317,072	94.5	354,363	111.8
282,574	99.4	315,048	111.5	259,959	82.5
1,985,655	103.5	2,114,119	106.5	2,186,177	103.4
1,907,401	103.9	2,071,930	108.6	2,138,298	103.2
1,949,234	103.5	2,073,376	106.4	2,130,788	102.8
1,874,391	103.9	2,037,946	108.7	2,093,355	102.7
36,422	101.9	40,743	111.9	55,389	135.9
33,010	104.0	33,984	103.0	44,943	132.2
56,900	34.9	39,152	68.8	0	皆減
54,923	37.4	39,152	71.3	0	皆減
495,732	109.3	548,589	110.7	567,791	103.5
494,349	109.3	547,184	110.7	566,115	103.5
2,948,689	85.2	3,081,098	104.5	2,927,357	95.0
3,257,790	88.7	3,440,962	105.6	3,264,916	94.9
2,772,034	96.7	2,722,531	98.2	2,663,154	97.8
2,957,783	99.7	2,884,971	97.5	2,846,320	98.7
176,655	29.8	358,567	203.0	264,203	73.7
300,006	42.4	555,991	185.3	418,597	75.3
40,989,243	97.0	39,522,919	96.4	2,927,357	7.4
38,175,066	95.8	37,196,816	97.4	3,264,916	8.8
27,929,274	95.4	26,429,093	94.6	27,366,211	103.5
25,349,169	93.7	24,087,498	95.0	24,460,096	101.5

(2) 一般会計歳入決算状況

年 度 款	平 成 26 年 度			平 成 27 年 度		
	決 算 額	構 成 比	前 年 比	決 算 額	構 成 比	前 年 比
1 市 税	17,246,299	62.1	129.2	16,866,076	57.8	97.8
2 地 方 譲 与 税	145,082	0.5	99.5	153,332	0.5	105.7
3 利 子 割 交 付 金	30,101	0.1	98.1	25,854	0.1	85.9
4 配 当 割 交 付 金	94,818	0.3	187.4	81,767	0.3	86.2
5 株式等譲渡所得割交付金	61,597	0.2	56.5	84,951	0.3	137.9
6 地方消費税交付金	791,282	2.9	120.2	1,284,072	4.4	162.3
7 ゴルフ場利用税交付金	15,881	0.1	91.6	17,886	0.1	112.6
8 自動車取得税交付金	36,227	0.1	45.5	62,062	0.2	171.3
9 地方特例交付金	48,947	0.2	99.3	47,389	0.2	96.8
10 地 方 交 付 税	24,001	0.1	99.1	25,105	0.1	104.6
11 交通安全対策特別交付金	8,250	0.0	92.8	9,036	0.0	109.5
12 分担金及び負担金	272,952	1.0	94.9	250,379	0.9	91.7
13 使用料及び手数料	212,432	0.8	97.7	221,904	0.7	104.5
14 国 庫 支 出 金	2,291,946	8.3	118.4	2,630,893	9.0	114.8
15 県 支 出 金	1,062,401	3.8	110.6	937,974	3.2	88.3
16 財 産 収 入	234,204	0.9	426.2	79,955	0.3	34.1
17 寄 附 金	520	0.0	10.5	2,112	0.0	406.2
18 繰 入 金	2,616,823	9.4	75.5	3,849,720	13.2	147.1
19 繰 越 金	1,804,902	6.5	112.1	1,608,825	5.5	89.1
20 諸 収 入	673,245	2.4	87.9	701,067	2.4	104.1
21 市 債	86,400	0.3	63.2	223,000	0.8	258.1
歳 入 合 計	27,758,310	100.0	115.9	29,163,359	100.0	105.1

単位：千円、％

平成 28 年 度			平成 29 年 度			平成 30 年 度		
決 算 額	構 成 比	前 年 比	決 算 額	構 成 比	前 年 比	決 算 額	構 成 比	前 年 比
16,994,661	60.9	100.8	15,305,241	57.9	90.1	16,614,722	60.7	108.6
152,471	0.5	99.4	153,730	0.6	100.8	155,121	0.6	100.9
13,126	0.0	50.8	24,354	0.1	185.5	25,370	0.1	104.2
61,935	0.2	75.7	83,280	0.3	134.5	72,322	0.3	86.8
32,201	0.1	37.9	80,672	0.3	250.5	54,960	0.2	68.1
1,171,260	4.2	91.2	1,209,238	4.6	103.2	1,239,816	4.5	102.5
17,282	0.1	96.6	16,811	0.1	97.3	16,580	0.1	98.6
65,133	0.2	104.9	81,901	0.3	125.7	89,278	0.3	109.0
50,613	0.2	106.8	56,023	0.2	110.7	65,149	0.2	116.3
20,284	0.1	80.8	23,141	0.1	114.1	17,464	0.1	75.5
8,725	0.0	96.6	8,569	0.0	98.2	8,260	0.0	96.4
267,425	1.0	106.8	268,310	1.0	100.3	324,165	1.2	120.8
231,318	0.8	104.2	222,354	0.8	96.1	217,884	0.8	98.0
2,165,881	7.8	82.3	1,899,348	7.2	87.7	2,082,581	7.6	109.6
908,402	3.3	96.8	953,400	3.6	105.0	986,763	3.6	103.5
74,021	0.3	92.6	44,178	0.2	59.7	115,646	0.4	261.8
8,191	0.0	387.8	17,419	0.1	212.7	28,429	0.1	163.2
2,588,784	9.3	67.2	2,665,169	10.1	103.0	1,983,488	7.2	74.4
2,044,226	7.3	127.1	2,409,986	9.1	117.9	2,341,596	8.6	97.2
681,307	2.4	97.2	726,628	2.7	106.7	724,149	2.6	99.7
351,600	1.3	157.7	177,100	0.7	50.4	209,000	0.8	118.0
27,908,848	100.0	95.7	26,426,852	100.0	94.7	27,372,743	100.0	103.6

(3) 一般会計歳出決算状況(目的別)

年 度 款		平 成 26 年 度			平 成 27 年 度		
		決 算 額	構成比	前 年 比	決 算 額	構成比	前 年 比
1	議 会 費	212,182	0.8	99.6	243,948	0.9	115.0
2	総 務 費	6,395,242	24.9	136.7	5,281,501	19.6	82.6
3	民 生 費	6,687,508	26.0	123.2	6,432,558	23.9	96.2
4	衛 生 費	2,537,131	9.9	111.8	2,460,444	9.1	97.0
5	労 働 費	3,848	0.0	103.1	5,353	0.0	139.1
6	農 林 水 産 業 費	363,832	1.4	73.6	448,515	1.7	123.3
7	商 工 費	241,827	0.9	136.2	241,245	0.9	99.8
8	土 木 費	2,800,807	10.9	89.4	3,419,825	12.7	122.1
9	消 防 費	812,476	3.2	105.2	1,011,965	3.8	124.6
10	教 育 費	4,369,248	17.0	140.5	6,141,870	22.8	140.6
11	災 害 復 旧 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
12	公 債 費	1,292,188	5.0	93.8	1,247,747	4.6	96.6
13	諸 支 出 金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計		25,716,289	100.0	118.7	26,934,972	100.0	104.7

(4) 一般会計歳出決算状況(性質別)

年 度 款		平 成 26 年 度			平 成 27 年 度		
		決 算 額	構成比	前 年 比	決 算 額	構成比	前 年 比
義 務 的 経 費	人 件 費	3,381,719	13.1	101.3	3,419,212	12.7	101.1
	扶 助 費	3,180,757	12.4	106.8	2,972,600	11.0	93.5
	公 債 費	1,292,188	5.0	93.8	1,247,747	4.6	96.6
	計	7,854,664	30.5	102.1	7,639,559	28.4	97.3
物 件 費		4,381,534	17.0	104.4	4,737,178	17.6	108.1
維 持 補 修 費		69,688	0.3	127.1	60,960	0.2	87.5
補 助 費		3,103,268	12.1	102.9	3,350,216	12.4	108.0
積 立 金		5,640,876	21.9	195.5	3,937,845	14.6	69.8
投資及び出資金・貸付金		119,056	0.5	205.3	58,000	0.2	48.7
繰 出 金		1,739,090	6.8	137.1	1,804,538	6.7	103.8
投 資 的 経 費		2,808,113	10.9	113.1	5,346,676	19.9	190.4
歳 出 合 計		25,716,289	100.0	118.7	26,934,972	100.0	104.7

単位：千円、%

平成 28 年 度			平成 29 年 度			平成 30 年 度		
決 算 額	構成比	前年比	決 算 額	構成比	前年比	決 算 額	構成比	前年比
229,281	0.9	94.0	226,325	0.9	98.7	230,555	0.9	101.9
4,843,584	19.1	91.7	4,986,006	20.7	102.9	5,178,730	21.2	103.9
7,171,937	28.3	111.5	6,702,050	27.8	93.4	6,815,302	27.9	101.7
2,349,826	9.3	95.5	2,468,866	10.3	105.1	2,352,516	9.6	95.3
12,519	0.1	233.9	9,869	0.0	78.8	10,122	0.0	102.6
554,686	2.2	123.7	651,293	2.7	117.4	432,949	1.8	66.5
213,243	0.8	88.4	276,624	1.1	129.7	202,764	0.8	73.3
3,500,313	13.8	102.4	3,009,955	12.5	86.0	3,902,155	15.9	129.6
835,766	3.3	82.6	857,655	3.6	102.6	845,933	3.5	98.6
4,425,397	17.4	72.1	3,707,051	15.4	83.8	3,390,897	13.9	91.5
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
1,194,169	4.7	95.7	1,189,562	4.9	99.6	1,104,705	4.5	92.9
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	-	0.0
25,330,721	100.0	94.0	24,085,256	100.0	95.1	24,466,627	100.0	101.6

単位：千円、%

平成 28 年 度			平成 29 年 度			平成 30 年 度		
決 算 額	構成比	前年比	決 算 額	構成比	前年比	決 算 額	構成比	前年比
3,403,888	13.4	99.6	3,401,625	14.1	99.9	3,418,074	14.0	100.5
3,078,177	12.2	103.6	3,063,842	12.7	99.5	3,088,264	12.6	100.8
1,194,169	4.7	95.7	1,189,562	5.0	99.6	1,104,705	4.5	92.9
7,676,234	30.3	100.5	7,655,029	31.8	99.7	7,611,043	31.1	99.4
4,980,518	19.6	105.1	4,986,871	20.7	100.1	5,109,892	20.9	102.5
58,735	0.2	96.4	78,843	0.3	134.2	76,951	0.3	97.6
3,278,375	13.0	97.9	3,859,718	16.0	117.7	3,425,256	14.0	88.7
3,354,184	13.2	85.2	2,756,214	11.4	82.2	2,722,147	11.1	98.8
58,000	0.2	100.0	58,000	0.2	100.0	58,000	0.2	100.0
1,789,861	7.1	99.2	1,513,960	6.3	84.6	1,544,980	6.3	102.0
4,134,814	16.3	77.3	3,176,621	13.2	76.8	3,911,827	16.0	123.1
25,330,721	100.0	94.0	24,085,256	100.0	95.1	24,460,096	100.0	101.6

4 市債

(1) 市債年度別現在高

年 度 会 計	平成26年度 末現在高	平成27年度		平成27年度 末現在高	平成28年度	
		借入金	償還元金		借入金	償還元金
一般会計	10,048,485	223,000	1,100,845	9,170,640	351,600	1,070,266
下水道会計	6,495,350	199,100	427,136	6,267,314	516,200	440,098
農業集落排水会計	734,894	0	48,267	686,627	0	49,465
病院会計	2,988,061	430,000	196,143	3,221,918	0	203,690
計	20,266,790	852,100	1,772,391	19,346,499	867,800	1,763,519

(2) 市債区分別現在高

単位：千円

区 分	平成28年度末現在高	平成29年度末現在高	平成30年度末現在高
公共事業等債	599,360	602,250	680,680
一般単独事業債	498,491	544,676	542,209
公営住宅建設事業債	309,644	280,881	251,588
学校義務教育施設等整備事業債	3,111,898	2,689,103	2,315,936
一般廃棄物処理事業債	0	0	0
厚生福祉施設整備事業債	4,658	3,521	2,366
社会福祉施設整備事業債	3,927	3,168	2,396
財源対策債	1,336,836	1,258,003	1,188,735
臨時財政特例債	0	0	0
減税補てん債	858,772	666,440	473,133
臨時税収補てん債	17,470	0	0
臨時財政対策債	1,605,198	1,411,932	1,218,150
調整債	0	0	0
緊急防災・減債事業債	105,720	88,276	70,761
下水道事業債	6,980,578	6,824,075	6,515,449
病院事業債	3,018,228	2,744,448	2,482,035
計	18,450,780	17,116,773	15,743,438

(3) 市債借入先別現在高(平成30年度末)

単位：千円

年 度 会 計	一般会計	下水道会計	農業集落 排水会計	病院会計	計
政府資金	5,232,167	2,852,606	367,119	2,359,559	10,811,451
内訳 財政融資資金	2,300,989	629,800	367,119	2,359,559	5,657,467
旧郵貯資金	497,942	0	0	0	497,942
旧簡保資金	2,433,236	2,222,806	0	0	4,656,042
地方公共団体金融機構資金	224,407	3,052,132	167,392	99,976	3,543,907
共済組合等	789,840	0	0	0	789,840
金融機関	499,540	76,200	0	22,500	598,240
計	6,745,954	5,980,938	534,511	2,482,035	15,743,438

単位：千円

平成28年度 末現在高	平成29年度		平成29年度 末現在高	平成30年度		平成30年度 末現在高
	借入金	償還元金		借入金	償還元金	
8,451,974	177,100	1,080,824	7,548,250	209,000	1,011,297	6,745,954
6,343,416	345,700	451,509	6,237,607	197,600	454,269	5,980,938
637,162	0	50,694	586,468	0	51,957	534,511
3,018,228	40,000	313,780	2,744,448	29,000	291,413	2,482,035
18,450,780	562,800	1,896,807	17,116,773	435,600	1,808,936	15,743,438

5 基金の状況

(1) 一般会計

基金名	年度	設置 年度	平成26年度 末現在高	平成27年度		平成27年度 末現在高	平成28年度	
				積立金	とりくずし額		積立金	とりくずし額
奨学基金		S49	29,110	87	109	29,088	3,407	636
財政調整基金		S51	6,187,141	(1,447,258) 15,130	1,127,189	6,522,340	(1,699,354) 21,009	717,476
小、中学校 建設基金		S51	1,530,915	(300,000) 4,321	150,000	1,685,236	(200,000) 6,340	300,000
下水道施設 整備基金		S56	528,511	(300,000) 3,181	150,000	681,693	(150,000) 176	150,000
公共施設維 持管理基金		S58	2,004,969	(700,000) 8,284	247,000	2,466,253	(500,000) 6,940	352,000
福祉基金		S59	402,453	(100,000) 2,481	12,400	492,534	(300,000) 138	118,100
土地開発基金		S60	521,408	813	0	522,221	60	0
国際交流基金		S62	193,086	0	4,000	189,086	0	3,254
減債基金		H1	142,137	1,035	0	143,172	168	0
文化振興基金		H5	34,086	247	6,500	27,833	(50,000) 26	6,500
農業ふるさと 振興基金		H7	549,530	0	4,422	545,108		5,684
環境基金		H9	531,613	(200,000) 81	116,670	615,024	(100,000) 4	115,660
ベンチャー起業家 支援奨励基金		H12	38,269	237	0	38,506	36	0
防災基金		H16	494,239	(15,000)	160,000	349,239	(16,500)	0
複合施設建設基金		H18	1,634,309	5,434	1,114,114	525,629	429	526,059
中心拠点市街地におけ る都市施設整備基金		H20	1,005,363	(300,000) 3,084	219,964	1,088,483	4,105	86,100
さんさんバス 運営基金		H21	80,637	(30,000) 242	18,366	92,513	107	36,731
公園緑地保全基金		H21	101,801	(100,000) 375	80,000	122,176	(200,000) 143	29,000
商工業活性化基金		H24	52,943	282	5,000	48,225	45	17,061
地区拠点施設 整備基金		H26	100,000	(400,000) 271	0	500,271	(100,000) 17	18,500
計			16,162,520	(3,892,258) 45,586	3,415,734	16,684,630	(3,315,854) 43,152	2,482,761

※ ()外書は、一般財源積立額

※ 積立金及びとりくずし額と年度末現在高について整合性に欠けるのは端数処理によるもの。

(2) 特別会計

基金名	年度	設置 年度	平成26年度 末現在高	平成27年度		平成27年度 末現在高	平成28年度	
				積立金	とりくずし額		積立金	とりくずし額
国民健康保 険事業基金		S46	249,630	(142,390) 919	0	392,939	(140,719) 303	140,000
介護給付費準備基金		H12	482,824	(35,409) 2,913	0	521,146	(59,592) 9	0
やすらぎ霊園基金		H18	157,484	(4,019) 580	120,000	42,083	(16,724)	0
計			889,938	(181,818) 4,412	120,000	956,168	(181,818) 4,412	140,000

※ ()外書は、一般財源積立額

※ 積立金及びとりくずし額と年度末現在高について整合性に欠けるのは端数処理によるもの。

単位：千円

平成28年度 末現在高	平成29年度		平成29年度 末現在高	平成30年度		平成30年度末 現在高
	積立金	とりぐずし額		積立金	とりぐずし額	
31,859	2,667	1,440	33,086	3,976	1,800	35,262
7,525,228	(1,104,655) 12,963	1,481,847	7,160,999	(1,180,397) 8,745	691,473	7,658,667
1,591,576	499		1,592,075	(200,000) 2,457	200,000	1,594,532
681,868	(150,000) 1,412	150,000	683,280	(150,000) 736	150,000	684,017
2,621,194	(900,000) 2,623	433,000	3,090,817	(1,000,000) 3,314	97,000	3,997,131
674,572	(110,000) 1,160	15,400	770,332	830	7,800	763,362
522,281	88	0	522,369	36	0	522,405
185,832	0	4,198	181,634	0	4,225	177,409
143,339	121	0	143,460	155	0	143,615
71,359	60	6,500	64,919	70	6,500	58,489
539,424	0	5,446	533,978	0	18,980	514,998
599,368	(100,078) 91	101,015	598,522	(100,000)	97,050	601,472
38,542	33	0	38,575	42	986	37,631
365,739	(16,000)	0	381,739	(16,000)	0	397,739
0	0	0	0	0	0	0
1,006,488	1,597	213,079	795,006	594	468,540	327,061
55,888	47	0	55,936	(50,000) 33	40,000	65,968
293,319	(300,000) 224	50,000	543,542	336	85,000	458,878
31,210	(50,000) 24	15,319	65,914	71	13,860	52,125
581,788	1,872	27,400	556,260	480	100,000	456,741
17,560,876	(2,730,733) 25,480	2,504,644	17,812,445	(2,696,397) 21,875	1,983,214	18,547,502

単位：千円

平成28年度 末現在高	平成29年度		平成29年度 末現在高	平成30年度		平成30年度末 現在高
	積立金	とりぐずし額		積立金	とりぐずし額	
393,961	(160,000) 221	140,000	414,181	(140,000) 279	160,000	394,461
580,747	(72,237) 1,295	0	654,279	(31,497) 705	2,416	684,066
58,806	(1,000) 96	0	59,902	(3,910)	0	63,812
1,033,514	(233,237) 1,611	140,000	1,128,363	(175,407) 984	162,416	1,142,339

6 税収状況

(1) 市税収納状況調

年 度 税 目	平 成 26 年 度				平 成 27 年 度			
	調 定 額	収 入 額	収 納 率	前 年 比	調 定 額	収 入 額	収 納 率	前 年 比
市 民 税	9,749,933	9,502,156	97.45	169.36	9,306,442	9,089,853	97.67	95.66
個 人	4,850,931	4,606,456	94.96	103.67	4,945,850	4,738,252	95.80	102.86
現 年 分	4,599,123	4,563,291	99.22	103.79	4,733,438	4,700,693	99.30	103.01
滞 納 繰 越 分	251,808	43,165	17.14	92.73	212,412	37,559	17.68	87.01
法 人	4,899,002	4,895,700	99.93	419.37	4,360,592	4,351,601	99.79	88.89
現 年 分	4,896,026	4,895,051	99.98	419.72	4,358,031	4,351,139	99.84	88.89
滞 納 繰 越 分	2,976	649	21.81	57.79	2,561	462	18.03	71.19
固 定 資 産 税	6,506,041	6,405,981	98.46	99.95	6,504,333	6,414,869	98.62	100.14
固 定 資 産 税	6,459,874	6,359,814	98.45	99.90	6,457,573	6,368,109	98.61	100.13
現 年 分	6,354,826	6,331,230	99.62	99.96	6,359,511	6,336,952	99.64	100.09
滞 納 繰 越 分	105,048	28,584	27.21	87.56	98,062	31,157	31.77	109.00
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	46,167	46,167	100.00	108.06	46,760	46,760	100.00	101.28
軽 自 動 車 税	94,623	86,218	91.11	103.91	103,696	96,356	92.92	111.76
現 年 分	86,282	84,771	98.24	103.70	96,056	94,853	98.74	111.89
滞 納 繰 越 分	8,341	1,447	17.33	117.64	7,640	1,503	19.67	103.87
市 た ば こ 税	393,687	393,687	100.00	97.78	396,664	396,664	100.00	100.76
特 別 土 地 保 有 税	0	0	皆減	皆減	0	0	皆減	皆減
都 市 計 画 税	871,760	858,257	98.45	102.31	880,135	868,334	98.65	101.17
現 年 分	857,584	854,400	99.62	102.37	866,902	864,130	99.68	101.14
滞 納 繰 越 分	14,176	3,857	27.21	91.20	13,233	4,204	31.77	109.00
現 年 分 計	17,233,695	17,168,597	99.62	129.49	16,857,362	16,791,191	99.60	97.80
滞 納 繰 越 分 計	382,349	77,702	20.32	90.59	333,908	74,885	22.42	96.37
合 計	17,616,044	17,246,299	97.90	129.24	17,191,270	16,866,076	98.10	97.80

※ 収納率は、調定額と収入額を円単位で算出した数値で表示。

(2) 過年度滞納繰越分年度別収納状況

ア 個人市民税

単位：円、%

事 項 年 度	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	収納率
26	251,808,036	43,165,268	32,058,250	176,584,518	17.14
27	212,412,305	37,559,075	29,071,602	145,781,628	17.68
28	178,394,503	38,971,582	21,206,332	118,216,589	21.84
29	156,249,049	36,751,342	13,895,154	105,602,553	23.52
30	148,498,127	35,165,427	16,924,167	96,408,533	23.68

イ 法人市民税

単位：円、%

事 項 年 度	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	収納率
26	2,976,000	649,300	730,800	1,595,900	21.81
27	2,561,100	461,900	158,300	1,940,900	18.03
28	8,790,600	5,306,100	366,600	3,117,900	60.36
29	3,850,700	2,075,800	263,900	1,511,000	53.90
30	2,175,900	275,000	281,600	1,619,300	12.64

単位：千円、%

平成 28 年 度				平成 29 年 度				平成 30 年 度			
調 定 額	収 入 額	収 納 率	前年比	調 定 額	収 入 額	収 納 率	前年比	調 定 額	収 入 額	収 納 率	前年比
9,185,170	9,003,477	98.02	99.05	7,600,837	7,435,893	97.82	82.59	9,167,069	9,009,723	98.28	121.17
5,044,914	4,867,438	96.48	102.73	5,107,417	4,944,913	96.81	101.59	5,125,608	4,970,901	96.98	100.53
4,866,520	4,828,467	99.21	102.72	4,951,168	4,908,162	99.13	101.65	4,977,110	4,935,736	99.17	100.56
178,394	38,971	21.84	103.76	156,249	36,751	23.52	94.30	148,498	35,165	23.68	95.68
4,140,256	4,136,039	99.89	95.05	2,493,420	2,490,980	99.90	60.23	4,041,461	4,038,822	99.93	162.14
4,131,465	4,130,733	99.98	94.93	2,489,569	2,488,904	99.97	60.25	4,039,285	4,038,547	99.98	162.26
8,791	5,306	60.36	1,148.48	3,851	2,076	53.90	39.13	2,176	275	12.64	13.25
6,686,491	6,611,494	98.87	103.07	6,569,027	6,495,223	98.87	98.24	6,285,362	6,218,115	98.93	95.73
6,638,722	6,563,725	98.87	103.07	6,520,489	6,446,685	98.86	98.22	6,236,411	6,169,164	98.92	95.70
6,554,897	6,533,880	99.67	103.11	6,448,476	6,425,267	99.64	98.34	6,166,031	6,145,816	99.67	95.65
83,825	29,845	35.60	95.79	72,012	21,418	29.74	71.76	70,380	23,348	33.17	109.01
47,769	47,769	100.00	102.16	48,538	48,538	100.00	101.61	48,951	48,951	100.00	100.85
112,064	104,648	93.38	108.61	117,845	110,495	93.76	105.59	124,529	117,649	94.47	106.47
105,767	103,766	98.10	109.40	111,312	109,252	98.14	105.29	118,019	116,434	98.66	106.57
6,297	882	13.99	58.68	6,534	1,234	19.02	139.91	6,510	1,215	18.66	98.46
384,497	384,497	100.00	96.93	363,685	363,685	100.00	94.59	363,701	363,701	100.00	100.00
0	0	皆減	皆減	0	0	皆減	皆減	0	0	皆減	皆減
900,559	890,545	98.88	102.56	909,944	899,946	98.90	101.06	914,877	905,533	98.98	100.62
889,436	886,585	99.67	102.60	900,326	897,085	99.64	101.18	905,337	902,369	99.67	100.59
11,123	3,960	35.60	94.20	9,618	2,861	29.74	72.25	9,540	3,165	33.17	110.63
16,980,351	16,915,697	99.61	100.74	15,313,074	15,240,893	99.52	90.10	16,618,433	16,551,553	99.60	108.60
288,430	78,964	27.37	105.45	248,264	64,349	25.91	81.49	237,105	63,169	26.64	98.17
17,268,781	16,994,661	98.41	100.76	15,561,337	15,305,241	98.35	90.06	16,855,538	16,614,722	98.57	108.56

ウ 固定資産税

単位：円、%

事 項 年 度	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	収納率
26	105,047,775	28,584,252	1,835,017	74,628,506	27.21
27	98,061,395	31,156,536	5,399,866	61,504,993	31.77
28	83,824,653	29,844,732	2,716,252	51,263,669	35.60
29	72,012,307	21,418,053	3,327,174	47,267,080	29.74
30	70,380,301	23,348,417	4,866,166	42,165,718	33.17

エ 軽自動車税

単位：円、%

事 項 年 度	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	収納率
26	8,341,560	1,446,396	751,500	6,143,664	17.33
27	7,639,864	1,502,976	1,034,800	5,102,088	19.67
28	6,296,719	881,500	910,300	4,504,919	13.99
29	6,533,619	1,243,100	839,788	4,450,731	19.02
30	6,510,431	1,215,000	1,325,400	3,970,031	18.66

才 都市計画税

単位：円、%

事 項 年 度	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 納 率
26	14,176,202	3,857,446	247,636	10,071,120	27.21
27	13,233,390	4,204,417	736,087	8,292,886	31.77
28	11,123,615	3,960,426	360,449	6,802,740	35.60
29	9,618,130	2,860,645	444,384	6,313,101	29.74
30	9,540,130	3,164,904	659,614	5,715,612	33.17

(3) 賦課状況

ア 市民税

(イ) 個人市民税

a 納税義務者数

単位：人、%

区 分	均 等 割 の み		所 得 割 の み		所 得 割 と 均 等 割		計	
普 通 徴 収	1,339	14.6	0	0.0	7,818	85.4	9,157	100.0
特 別 徴 収	881	3.9	0	0.0	21,867	96.1	22,748	100.0
計	2,220	7.0	0	0.0	29,685	93.0	31,905	100.0

b 賦課額

単位：千円、%

区 分	均 等 割		所 得 割		計	
普 通 徴 収	32,194	3.8	822,650	96.2	854,844	100.0
特 別 徴 収	79,474	1.9	4,112,568	98.1	4,192,042	100.0
計	111,668	2.2	4,935,218	97.8	5,046,886	100.0

c 所得者区分別賦課状況

単位：人、千円

区 分 所得者 区 分	均 等 割 の み 納 め る 者		所 得 割 の み 納 め る 者		所 得 割 と 均 等 割 を 納 め る 者			計		
	納税義務者数	均 等 割 額	納税義務者数	所 得 割 額	納税義務者数	均 等 割 額	所 得 割 額	納税義務者数	均 等 割 額	所 得 割 額
給 与 所 得 者	1,458	5,103	0	0	25,208	88,228	4,384,138	26,666	93,331	4,384,138
営 業 所 得 者	109	381	0	0	758	2,654	130,288	867	3,035	130,288
農 業 所 得 者	5	18	0	0	25	87	4,142	30	105	4,142
その他の所得者	648	2,268	0	0	3,694	12,929	416,650	4,342	15,197	416,650
家屋敷課税者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,220	7,770	0	0	29,685	103,898	4,935,218	31,905	111,668	4,935,218

(R1課税状況等調)

(イ) 法人市民税

a 納税義務者数

単位：円、社

区 分			均等割標準税率	納税義務者数 30 年 度
法第312条第1項第1号に該当する法人			50,000	845
〃	第2号	〃	120,000	13
〃	第3号	〃	130,000	223
〃	第4号	〃	150,000	36
〃	第5号	〃	160,000	77
〃	第6号	〃	400,000	19
〃	第7号	〃	410,000	74
〃	第8号	〃	1,750,000	8
〃	第9号	〃	3,000,000	18
計			-	1,313

b 年度別調定等の状況(現年課税分)

単位：社、千円

年 度 区 分	26	27	28	29	30
納 税 義 務 者 数	1,237	1,270	1,270	1,284	1,313
調 定 額	4,896,026	4,359,317	4,131,466	2,489,569	4,039,285

c 月別調定状況

単位：千円

年 度 月	26	27	28	29	30
4	25,342	23,525	29,032	22,026	23,437
5	73,950	103,065	236,461	258,822	322,979
6	369,863	2,363,136	1,764,548	636,723	2,083,500
7	2,613,859	27,663	81,993	28,416	(317,854)
8	96,160	84,655	73,332	85,888	95,976
9	25,049	33,148	24,017	26,837	34,884
10	48,862	36,476	33,774	33,280	91,489
11	1,483,945	1,512,972	1,683,480	1,124,552	1,537,420
12	119,179	43,432	69,987	110,243	29,092
1	5,782	18,602	16,488	37,573	24,069
2	101,620	34,144	99,998	22,464	98,851
3	(67,585)	78,499	18,356	102,745	15,442
計	4,896,026	4,359,317	4,131,466	2,489,569	4,039,285
対前年比	116.4%	89.0%	94.8%	60.3%	162.2%

イ 固定資産税

(7) 土地

a 納税義務者数

単位：人

年 度	個 人 ・ 法 人		合 計
	免 税 点 未 満	免 税 点 以 上	
27	1,726	14,648	16,374
28	1,681	14,828	16,509
29	1,661	15,022	16,683
30	1,654	15,167	16,821
令和元	1,637	15,335	16,972

b 地目別状況(免税点以上)

地 目		地 積		決 定 価 格	筆 数	m ² 当 たり 平 均 価 格	課 税 標 準 額
		m ²	%	千円	筆	円	千円
田	一 般 田	3,888,778	18.9	474,009	3,813	122	473,918
	宅地介在田等	110,025	0.5	3,500,409	143	31,815	1,193,461
畑	一 般 畑	3,718,099	18.0	256,682	4,237	69	256,641
	宅地介在畑等	132,646	0.6	7,154,633	420	53,905	2,414,328
宅 地		9,522,502	46.2	429,638,268	36,420	45,115	156,568,740
池 沼		1,579	0.0	18,996	3	12,030	11,398
山 林		672,094	3.3	133,192	971	157	67,666
原 野		90,944	0.4	13,642	208	150	5,456
雑 種 地		2,492,826	12.1	52,398,337	3,932	21,015	32,802,328
令 和 元 年 度 計		20,629,493	100.0	493,588,168	50,147	22,582	193,793,936
過 年 度	27 年 度 計	20,555,695	0	463,660,821	49,289	21,217	183,653,918
	28 年 度 計	20,596,333	0	466,839,818	49,329	21,340	187,582,720
	29 年 度 計	20,618,008	0	467,823,311	49,593	21,391	188,467,328
	30 年 度 計	20,613,610	0	492,209,691	49,838	22,518	192,014,010

(イ) 家屋

a 納税義務者数

単位：人

年 度	個 人 ・ 法 人		合 計
	免 税 点 未 満	免 税 点 以 上	
27	302	15,847	16,149
28	297	16,079	16,376
29	291	16,277	16,568
30	294	16,459	16,753
令和元	287	16,634	16,921

b 種目別状況(免税点以上)

種 類		棟 数	床 面 積		決 定 価 格	単 位 当 価 格
木 造 家 屋	専 用 住 宅	10,924	m ²	%	千円	円/m ²
		10,924	1,309,955	26.1	38,452,276	29,354
	共 同 住 宅	266	59,940	1.2	1,954,091	32,601
	併 用 住 宅	261	26,679	0.5	404,596	15,165
	旅 館 ・ ホ テ ル	1	46	0.0	167	3,630
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	226	17,248	0.3	555,654	32,216
	劇 場 ・ 娛 楽 場 ・ 病 院	12	1,678	0.0	70,861	42,229
	工 場 ・ 倉 庫	252	13,578	0.3	120,103	8,845
	土 蔵	13	411	0.0	7,754	18,866
	附 属 家	1,333	39,658	0.8	201,747	5,087
非 木 造 家 屋	計	13,288	1,469,193	29.3	41,767,249	28,429
	店 舗 ・ 事 務 所 ・ 銀 行 ・ 百 貨 店	772	409,183	8.2	22,313,030	54,531
	専 用 住 宅 ・ 共 同 住 宅	5,212	1,079,489	21.5	52,093,614	48,258
	ホ テ ル ・ 病 院	44	25,000	0.5	1,883,687	75,347
	工 場 ・ 倉 庫	3,999	2,020,737	40.3	51,992,970	25,730
	そ の 他	314	6,620	0.1	490,281	74,061
合 計		23,629	5,010,222	100.0	170,540,831	34,039

(ウ) 償却資産(免税点以上)

a 納税義務者数

単位：人

年 度	平成27	28	29	30	令和元
個人・法人	951	979	994	981	982

b 課税状況

単位：千円

区 分		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課 税 標 準 の 特例規定適用	左 記 以 外 の も の
市長が価格を 決定したもの	構 築 物	14,528,324	14,436,165	28,601	14,407,564
	機 械 及 び 装 置	91,395,848	90,642,941	559,560	90,083,381
	船 舶	1,988	1,988	0	1,988
	車 両 及 び 運 搬 具	1,022,024	1,022,024	0	1,022,024
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	22,602,116	22,575,462	19,193	22,556,269
	小 計	129,550,300	128,678,580	607,354	128,071,226
法 第 389 条 関 係	総務大臣が価格等を決定したもの	12,287,380	9,649,862		
	知事が価格等を決定したもの	6,477	6,477		
	小 計	12,293,857	9,656,339		
法第743条関係	知事が価格等を決定したもの				
合 計		141,844,157	138,334,919		

c 大規模償却資産価格に対する固定資産税

単位：百万円

区分 年度	課税標準額	県の課税標準額	市の課税標準額	県固定資産税	市固定資産税
27	70,492	0	70,492	0	987
28	72,189	0	72,189	0	1,011
29	77,976	17,522	60,454	245	846
30	71,191	34,179	37,011	478	518
令和元	86,721	0	86,721	0	1,214

(エ) 国有資産等所在市町村交付金

区 分	価 格	交付金算定標準額	構 成 比	交 付 金 額
	千円	千円	%	円
国有資産交付金	6,810	2,314	0.07	32,300
県有資産交付金	12,392,793	3,501,382	99.93	49,019,200
計	12,399,603	3,503,696	100	49,051,500

ウ 軽自動車税

車 種	総 台 数			課 税 状 況					
	一 般	官公署 等	計	課 税 台 数		減 免 台 数		調 定 額	
原動機付自転車	台	台	台	台	%	台	%	千円	%
50cc 以下	1,860	5	1,865	1,860	10.2	0	0.0	3,720	3.0
50 ～ 90cc	128	0	128	128	0.7	0	0.0	256	0.2
90 ～ 125cc	382	0	382	382	2.1	0	0.0	917	0.7
ミニカー	36	0	36	36	0.2	0	0.0	133	0.1
軽自動車									
二輪	707	0	707	707	3.9	0	0.0	2,545	2.1
三輪	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四輪乗用	10,550	1	10,551	10,459	57.5	91	83.5	93,147	75.7
四輪貨物	2,667	16	2,683	2,649	14.6	18	16.5	12,814	10.4
小型特殊自動車									
農耕作業用	662	4	666	662	3.6	0	0.0	1,589	1.3
特殊作業用	298	0	298	298	1.6	0	0.0	1,758	1.4
二輪小型自動車	1,020	0	1,020	1,020	5.6	0	0.0	6,120	5.0
計	18,310	26	18,336	18,201	100.0	109	100.0	122,999	100.0

(課税状況等調査時)

エ 市たばこ税(たばこ消費税含む)

(ア) 年度別調定等の状況

年 度	売 渡 本 数	調 定 額	前年対比
	千本	千円	%
26	76,417	393,687	97.8
27	77,115	396,664	100.8
28	74,478	384,441	96.9
29	70,003	363,636	94.6
30	67,231	361,758	99.5

(イ) 月別調定状況

単位：千円

月 年度	4	5	6	7	8	9		
26	43,672	23,749	33,071	29,939	36,700	32,307		
27	33,787	32,495	33,734	34,197	34,160	32,688		
28	36,994	30,007	32,669	33,438	33,384	32,059		
29	31,166	32,306	30,281	31,547	31,888	32,919		
30	31,615	27,079	30,726	30,335	30,110	29,629		
月 年度	10	11	12	1	2	3	計	対前年比
26	33,540	32,727	32,565	33,783	31,248	30,386	393,687	97.8%
27	33,956	35,822	30,049	35,961	30,791	29,024	396,664	100.8%
28	32,461	32,784	30,018	33,977	28,048	28,602	384,441	96.9%
29	30,242	30,597	29,130	31,718	25,525	26,317	363,636	94.6%
30	41,549	22,274	29,192	31,233	28,972	29,044	361,758	99.5%

オ 特別土地保有税

特別土地保有税については、平成15年度から課税停止のため調定額はなし。

カ 都市計画税(免税点以上)

(ア) 土地

年 度	納税義務者	面 積	筆 数	決 定 価 格	課税標準額
	人	千㎡	筆	千円	千円
27	9,767	7,103	15,132	338,450,237	167,930,602
28	9,859	7,086	15,199	340,180,079	172,324,221
29	9,973	7,090	15,296	340,460,494	173,375,624
30	10,086	7,083	15,389	360,593,267	178,388,072
令和元	10,192	7,082	15,426	360,490,722	180,409,759

(イ) 家屋

年 度	納税義務者	面 積	棟 数	決 定 価 格	課税標準額
	人	千㎡	棟	千円	千円
27	10,668	3,486	16,543	121,844,111	121,733,533
28	10,789	3,511	16,627	124,966,700	124,871,589
29	10,918	3,536	16,766	127,544,607	127,449,497
30	11,069	3,565	14,152	124,208,395	124,116,895
令和元	11,201	3,582	14,278	126,232,548	126,132,321

※ 棟数は固定資産税課税上の管理棟数であり、実数とは異なる。

(4) 口座振替状況

年度別加入状況(各年度当初)

年度 税目	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
	納税義務者数	口座振替数	加 入 率	納税義務者数	口座振替数	加 入 率
	人	件	%	人	件	%
市県民税	7,193	2,229	30.99	7,228	2,155	29.81
固定資産税	21,075	11,451	54.33	21,195	11,473	54.13
軽自動車税	13,144	4,079	31.03	13,242	4,004	30.24
計	41,412	17,759	42.88	41,665	17,632	42.32

第5 協働

1 市民情報サービスセンター「サンネット」

(1) 施設概要

名 称	市民情報サービスセンター「サンネット」
開 所 年 月 日	平成12年10月2日
所 在 地	カリヨンハウス2階
床 面 積	512㎡
施 設 内 容	証明書交付コーナー、情報コーナー、図書コーナー、市政コーナー

(2) 各コーナーの紹介

ア 証明書交付コーナー

- (ア) 住民票の写し、記載事項証明、戸籍全部・個人事項証明、除籍謄本、附票、身分証明、印鑑登録及び証明書
- (イ) 固定資産に係る証明書、市民税の証明書及び納税証明書
- (ウ) 市税、保険料及び使用料などの納付

イ 情報コーナー

図書の検索及びコピーサービス

ウ 図書コーナー

図書の貸出、返却、予約及び閲覧

エ 市政コーナー

広報みよし「Miyoshi」・各種パンフレットの閲覧

(3) 業務時間及び休業日

ア 業務時間 午前10時から午後7時まで

イ 休業日 毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

(4) 利用状況(平成30年度)

住民・戸籍証明	税 務 証 明	市税等納付件数	市税等納付税額	図 書 貸 出
17,147件	3,525件	11,272件	166,637,236円	25,963人

2 コミュニティ施設

文化、スポーツなど、さまざまな活動を通じて、地域の連帯意識を高めるため、市内5箇所にコミュニティ広場を設置し、8地区の地区コミュニティ推進協議会が活動している。

(1) コミュニティ広場と地区コミュニティ推進協議会

地区名	コミュニティ広場				地区コミュニティ推進協議会		
	所在地	敷地面積	施設の内容	開設年月	設立年月	行政区数	構成行政区
三好	三好町大坪	2,980㎡	※ 多目的広場1箇所 ※ テニスコート2面(クレー)	S51. 8	S50. 4	4	三好上・中島・上ヶ池・平池
北部	福谷町仲田	8,114㎡	※ 多目的広場3箇所 ※ テニスコート2面(砂入り人工芝)	S52. 7	北部 S52. 6	4	蒔生・福谷・高嶺・あみだ堂
					三好丘 H7. 4	2	三好丘・三好丘旭
					緑丘 H24. 4	3	ひばりヶ丘・三好丘緑・三好丘桜
					黒笹 H24. 4	2	黒笹・三好丘あおば
南部	打越町九蔵釜	33,725㎡	※ 多目的広場1箇所 サブ多目的広場1箇所 ゲートボール場2面 ※ テニスコート2面(ハード)	S54. 12	S54. 4	4	明知上・明知下・打越・山伏
西部	三好町植松下	2,862㎡	※ 多目的広場1箇所	S54. 12	S54. 4	3	三好下・西一色・福田
天王	東山台	5,065㎡	※ 多目的広場1箇所	S58. 5	S57. 4	3	新屋・東山・好住

※は夜間照明付き施設であり、夜間利用期間は4月～10月。ただし、南部地区コミュニティ広場多目的広場は年間利用可。

(2) コミュニティ広場利用料金

区分	広場	単位／1時間	使用料	夜間照明料／1時間当たり
テニスコート(砂入り人工芝・ハード)	北部地区・南部地区	1コート	200円	1コート450円
テニスコート(クレー)	三好地区	1コート	100円	1コート450円
多目的広場(南部地区を除く広場)	北部地区・三好地区 西部地区・天王地区	1面	130円	1,090円
多目的広場 サブ多目的広場 ゲートボールコート	南部地区	1面	220円	3,120円

※ 各地区コミュニティ広場の地区内利用者は使用料が免除される。
 ※ 市内在住・在勤・在学以外の方の使用料は表示料金の2倍となる。
 ※ 使用料については、令和2年4月1日以降の料金。

3 おかよし交流センター

子どもから大人、学生やお年寄りまで、幅広い方々の交流の場として、集会、講習会、自由学習等、さまざまな活動を支援している。

施設概要

名 称	おかよし交流センター
開 館 年 月 日	令和元年8月23日
所 在 地	みよし市ひばりヶ丘二丁目1番地1
延 床 面 積	1,841.28㎡
構 造 等	鉄骨造 2階建て ホール(東)・(西)、会議室1・2、和室(北)・(南)、講座室1・2、調理室、多目的練習室、フリースペース、イベントスペース

4 明越会館

地域の文化活動、学習活動の場として設置しており、各種講座を開催するとともに、地域活動の場としても利用されている。

施設概要

名 称	明越会館
開 館 年 月 日	昭和56年4月22日
所 在 地	みよし市打越町九蔵釜74番地
延 床 面 積	375.53㎡
構 造 等	鉄筋コンクリート造 平屋建て 多目的室、料理研修室等

5 市民活動センター

市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図ることを目的に、市民活動サポートセンター(平成20年4月1日設置)を拡大し、市民活動団体へのサポート機能と市民の自主的な公益活動を支援している。

施設概要

名 称	みよし市役所分庁舎 市民活動センター
開 館 年 月 日	平成28年7月2日
所 在 地	みよし市西陣取山90番地
延 床 面 積	1666.05㎡
構 造 等	鉄筋コンクリート造 2階建て 市民活動室、多目的室1、多目的室2、印刷作業室、交流スペース、キッズスペース、ミーティングスペース、多文化共生センター、201会議室、202会議室、愛知県衣浦東部保健所みよし駐在等

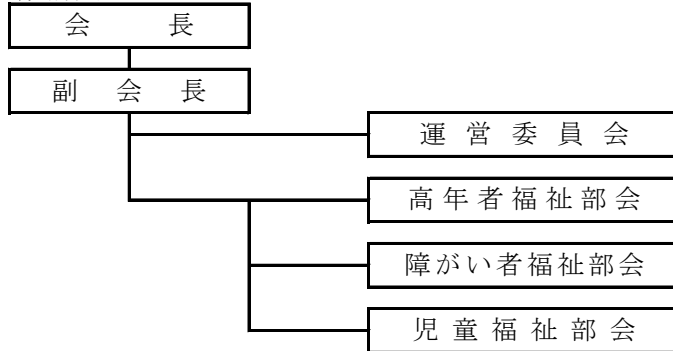
第6 福祉

1 社会福祉

(1) みよし市民生児童委員協議会

民生児童委員70名、うち主任児童委員4名により、障がい者・児童・高齢者・母(父)子・低所得者等の福祉向上のため、住民の生活状況を把握するとともに、各委員の資質向上のため研修会を開催している。

機構図



※ この他に、中学校区委員会(4)、小学校区委員会(8)を設置している。

(2) 生活保護

憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

2 障がい者福祉施設

障がい者福祉センター

地域において就労の機会がない、身体等に障がいがある方等に対し、通所により社会適応訓練・創作的活動等の各種サービスを提供することによって、身体機能の維持を図る。また、種々の体験と仲間づくりを通して、障がいがある方等の自立と社会参加を促すことにより福祉の増進を図ることと、併せて家庭介護者の負担の軽減を図る。

(1) 施設の概要

施設名	みよし市障がい者福祉センター
所在地	みよし市三好町陣取山39番地 1
対象者	みよし市在住の障がい者(児)
事業内容	地域活動支援センター事業 一日を通して障がい者(児)が通い、社会との交流を目的に、創作活動や生産活動、余暇活動の参加を目的とした事業
利用定員	15人/1日
利用日	平日 午前9時から午後4時まで
利用料	地域活動支援センター事業 地域生活支援給付利用者負担額（昼食費、材料費等は自己負担）
開館年月日	平成8年10月1日

※ 障がい者福祉センターは、平成18年10月から身体障がい者デイサービスセンターより施設名変更。

(2) 利用状況

単位：人

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
26	164	180	176	198	159	171	155	170	158	146	167	177	2,021
27	184	198	209	233	210	188	174	176	172	179	199	214	2,336
28	193	220	220	203	248	202	182	201	209	186	175	200	2,439
29	166	214	204	195	185	164	181	189	147	160	171	146	2,122
30	138	175	161	175	155	136	151	157	121	148	152	169	1,838

3 高齢者福祉施設

(1) 福祉センター

市内に在住する高齢者に、健康で明るい生活を営んでいただくために、各種の相談に応ずるとともに、健康の管理と増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を図る。また、心配ごと相談所、ボランティアセンター等の総合的な社会福祉施設として、各種事業を推進する。

ア 施設の概要

施設名	みよし市立福祉センター
所在地	みよし市三好町陣取山39番地 5
敷地面積	4,384.28㎡
延床面積	2,129.10㎡
構造	鉄筋コンクリート 3 階建
内 容	1 階 機能回復訓練室、浴室、相談室 A、小多目的室、事務室 2 階 ボランティア室、相談室 B、会議室 A、教養娯楽室 3 階 大ホール A・B、多目的室、会議室 B、倉庫
開館年月日	昭和55年 3 月20日
指定管理者	社会福祉法人 みよし市社会福祉協議会

イ 利用状況

単位：人

区 分	利用者数	利 用 者 の 内 訳 等
1 機能回復訓練室	0	
2 ボランティア室	551	ボランティア団体
3 相談室 B	198	心配ごと相談
4 会議室 A	1,452	いきいきクラブ、障がい者(児)ほか福祉団体
5 教養娯楽室(和室)	228	〃
6 会議室 B	406	〃
7 大ホール	6,512	〃
8 多目的室	956	地域介護予防教室利用者
計	10,303	

(2) デイサービスセンター(平成31年 4 月 1 日閉館)

在宅の要介護高齢者に対し、通所により各種のサービスを提供することによって、社会的孤独感の解消や心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。

ア 施設の概要

施設名	みよし市デイサービスセンター
所在地	みよし市三好町陣取山39番地 5
対象者	介護保険認定者
事業内容	みよし市社会福祉協議会 みよしデイサービス「陣取の里」 (1) 入浴サービス(特殊・一般浴槽による入浴) (2) 給食サービス(食べやすさと季節感を考慮した食事) (3) 生活指導(日常生活上の相談、助言、指導) (4) 日常動作訓練(簡単な器具を利用した動作訓練) (5) 養護(施設内での休養) (6) 健康チェック(看護師による血圧等の測定と観察) (7) 送迎(自宅と施設間の送迎)
利用定員	1 日当たり 35 人
利用料	介護保険料自己負担金
開館年月日	昭和62年 4 月 1 日
指定管理者	社会福祉法人みよし市社会福祉協議会

イ 利用状況

単位：人

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
26	503	549	522	538	488	484	456	461	400	356	360	378	5,495
27	406	431	410	379	331	329	338	310	279	274	321	354	4,162
28	357	387	357	345	365	352	338	330	309	276	291	332	4,039
29	310	354	315	322	358	331	347	344	275	283	289	330	3,858
30	294	299	266	304	313	278	283	258	220	177	187	212	3,091

(3) 高齢者生きがいセンター「太陽の家」

市内に在住する高齢者に、生きいきと活動する場を提供することで、高齢者の社会参加を図り、地域住民との交流を推進する。また、就業機会の提供や教養の向上、レクリエーションに関する事業を行う。

ア 施設の概要

名 称	所 在 地	敷地面積	延床面積	構 造	開 館 年 月 日	備 考
太 陽 の 家	みよし市三好町井ノ花100番地1	6,254.96㎡	1,860.32㎡	鉄 骨 造 平 屋 建	昭和63年4月1日	ガラス温室 547.20㎡ アクリル温室 768.20㎡
福 谷 太 陽 の 家	みよし市福谷町蔵屋敷1番地	2,843.42㎡	120.02㎡	鉄 骨 造 平 屋 建	平成7年7月1日	老人憩いの家と併設
東 山 太 陽 の 家	みよし市三好町東山45番地1	766.20㎡	80.73㎡	鉄 骨 造 平 屋 建	平成7年7月1日	老人憩いの家と併設

イ 受託事業の実績

一般家庭、事業所、公共団体からの請負事業

年 度	就 労 件 数	就労延人数	配 分 金 額
	件	人	円
26	2,036	44,800	173,547,444
27	1,941	44,694	174,298,507
28	2,037	45,307	180,414,430
29	1,958	44,525	179,347,992
30	2,060	44,073	182,970,886

ウ 自主事業の実績

施設内での自動車部品の加工、木工作業、温室でのミニトマト・花きの栽培

年 度	就 労 件 数	就労延人数	配 分 金 額
	件	人	円
26	4	5,326	14,509,033
27	4	5,681	16,903,725
28	4	5,046	15,198,779
29	4	5,140	15,674,689
30	5	5,160	15,904,860

(4) 老人憩いの家

市内に在住する高齢者に、教養の向上やレクリエーション、趣味活動等のための場を提供することで、高齢者の心身の健康の増進を図る。

名 称	所 在 地	敷地面積	延床面積	構 造	開 館 年 月 日	備 考
新屋老人憩いの家	みよし市三好町池ノ原1番地21	2,846.53㎡	228.09㎡	鉄骨造平屋建	昭和55年4月1日	
中部老人憩いの家	みよし市三好町宮ノ越30番地1	1,904.80㎡	468.21㎡	鉄筋コンクリート造平屋建	昭和46年4月1日	
三好下老人憩いの家	みよし市園原二丁目1番地1	1,130.12㎡	335.60㎡	鉄骨造平屋建	平成3年1月1日	
西一色老人憩いの家	みよし市西一色町ヱ林14番地	411.07㎡	149.84㎡	木造平屋建	昭和53年4月1日	
福田老人憩いの家	みよし市福田町東屋敷91番地2	763.18㎡	421.61㎡	鉄骨造平屋建	昭和48年4月1日	
明知上老人憩いの家	みよし市明知町東谷30	1,504.76㎡	261.49㎡	鉄骨造平屋建	平成13年7月1日	
明知下老人憩いの家	みよし市明知町下屋敷16番地3	525.57㎡	299.81㎡	鉄筋コンクリート造平屋建	昭和54年4月1日	
打越老人憩いの家	みよし市打越町前田27番地1	393.00㎡	514.34㎡	鉄筋コンクリート造2階建	昭和50年7月20日	
苅生老人憩いの家	みよし市苅生町小金下3番地1	2,435.37㎡	336.82㎡	鉄骨造2階建	昭和49年4月1日	
福谷老人憩いの家	みよし市福谷町蔵屋敷1	2,843.42㎡	680.01㎡	鉄骨造平屋建	平成7年7月1日	福谷太陽の家併設作業棟 120.02㎡
黒笹老人憩いの家	みよし市黒笹一丁目10番地4	1,090.00㎡	221.13㎡	鉄骨造平屋建	昭和52年4月1日	
東山老人憩いの家	みよし市三好町東山45番地1	766.20㎡	205.45㎡	鉄骨造平屋建	昭和58年4月1日	東山太陽の家併設作業室 80.73㎡

4 児童福祉

(1) 保育園の運営及び実施の状況

ア 保育内容

(ア) 子育て支援センター(設置数 5箇所)

子育ての不安や心配など、若いお母さんの子育ての悩みの相談を受け、子育てについての情報提供と助言を行う。平成8年4月わかば保育園内に開設。平成11年6月にきたよし地区子育て支援センター(荻生保育園内)及びみなよし地区子育て支援センター(打越保育園内)、平成12年7月に三好丘地区子育て支援センター(みどり保育園内)、平成21年4月に黒笹地区子育て支援センター(黒笹保育園内)をそれぞれ開設。平成29年4月に拠点施設として子育て総合支援センターを開設するとともに、わかば保育園内のなかよし地区子育て支援センターを移転し併設。

(イ) 3歳未満児保育

昭和33年度から乳児保育を実施し、平成6年度からは5園(荻生、打越、西部(平成13年4月1日「なかよし」に改名)、みどり、わかば)で実施。平成12年度から天王保育園で2歳児の受け入れを実施し、平成17年4月から城山保育園で3歳未満児保育を実施。また平成18年4月から、すみれ保育園で1、2歳児保育を実施。平成21年4月からは黒笹保育園で3歳未満児保育を実施し、天王保育園においても0歳児からの保育を実施。平成29年1月から、すみれ保育園での0歳児保育を実施。平成30年4月から、明知保育園での1、2歳児保育、小規模保育事業所キッズハウスみよしでの0～2歳児保育を実施。

(ウ) 延長保育

昭和62年度から、午前7時30分から午後6時まで保育していた。平成12年11月から、わかば保育園で月曜日から金曜日は午後7時まで、土曜日は午後5時まで保育している。また平成17年4月からみどり保育園、平成21年4月から天王保育園及び黒笹保育園、平成27年4月から荻生保育園及び平成28年4月から城山保育園、平成29年4月からなかよし保育園及び打越保育園で午後7時までの延長保育。平成30年4月からすみれ保育園で午後7時まで、小規模保育事業所キッズハウスみよしで午後7時半まで延長保育を実施。平成31年4月からは明知保育園でも午後7時までの延長保育を実施する。午後4時以降の保育時間の延長に伴う保護者負担金については、平成28年度より徴収(短時間認定者のみ)。

(エ) 障がい児保育

集団生活のできる障がい児を受け入れ、保育士を適切に配置し、また巡回療育指導等のきめ細かい障がい児保育を実施している。

(オ) 一時的保育(一時預かり)

保護者の就労形態や疾病等により、緊急かつ一時的に、保護者が保育することができない場合に、一時的に保育園で預かる。(平成9年4月から、わかば、荻生保育園にて実施。平成14年4月から打越保育園にて実施。平成21年4月から天王保育園、黒笹保育園にて実施。平成23年4月からなかよし保育園で実施している。)

(カ) 緊急24時間対応保育事業

平成12年11月から、入所児童を対象に緊急24時間対応保育の実施をしている。平成21年4月からは、わかば保育園にかわり天王保育園(保育時間午前7時30分から午後7時)で午後7時から午後10時、また、午後10時から翌朝7時30分までは緊急時に限り保育する。利用料を徴収する。

(キ) 休日保育

平成12年11月より、入所児童を対象に日曜日、祝祭日にわかば保育園で午前8時30分から午後5時まで保育していた。平成21年4月からは、わかば保育園にかわり天王保育園での実施となった。利用料を徴収する。

イ 保育施設(児童福祉法に基づき愛知県の認可を受けた保育園：10箇所、みよし市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づきみよしの認可を受けたの認可を受けた小規模保育事業所：1箇所)

施設名	所在地	開所年月	構造	敷地面積	建物面積
勘生保育園	みよし市勘生町仲田48番地1	昭和33年4月(町立) 平成27年4月(私立)	鉄筋コンクリート造 2階建	4,910.89	1,564.63㎡
天王保育園	みよし市三好町天王51番地20	昭和42年10月(町立) 平成21年4月(私立)	鉄筋コンクリート造 2階建	3,229.92	1,142.00㎡
なかよし保育園	みよし市西一色町二ノ沢8番地2	昭和45年4月	鉄筋コンクリート造 2階建	3,988.84	1,537.79㎡
みどり保育園	みよし市三好丘桜四丁目11番地1	昭和45年9月	鉄筋コンクリート造 2階建	3,780.17	1,470.78㎡
打越保育園	みよし市打越町畦違311番地	昭和48年4月	鉄筋コンクリート造 2階建	5,751.50	1,417.73㎡
城山保育園	みよし市福谷町市場61番地2	昭和49年4月	鉄骨造 平屋建	4,506.97	796.88㎡
明知保育園	みよし市明知町細口浦41	昭和50年4月	鉄筋コンクリート造 2階建	4,999.92	1,349.15㎡
すみれ保育園	みよし市三好町八和田108	昭和52年4月	鉄筋コンクリート造 2階建	2,205.00	795.97㎡
わかば保育園	みよし市三好町大坪54	昭和54年4月	鉄筋コンクリート造 2階建	2,714.87	923.11㎡
黒笹保育園	みよし市福谷町西大山1番地31	平成21年4月(町立) 平成26年4月(私立)	鉄筋コンクリート造 2階建	6,816.76	1,253.31㎡
キッズハウスみよし(小規模保育事業所)	みよし市三好丘一丁目11番地5	平成30年4月	鉄骨造 平屋建	518.99	325.60㎡ (うち事業所の専有延床面積 198.5㎡)

ウ 令和2年度保育料徴収基準表(0歳児から2歳児まで)

保育料の算定は、次の(ア)～(ウ)の3つの区分に分けられる。

(ア) ひとり親世帯等で、世帯の市民税所得割額が77,101円未満の場合、第1子の保育料は表1の金額、第2子以降の保育料は無料となる。

表1

単位：円

第	定 義	(階 層)	3 歳 未 満 児	
			標準時間	短 時 間
第1	A	生活保護世帯	0	0
第2	B00	市民税非課税世帯	0	0
第3	C00	市民税均等割のみ世帯	4,400	4,300
第4	C01	市民税所得割額 48,600円未満	5,950	5,750
第5	D01	市民税所得割額 58,300円未満	9,000	8,700
第6	D02	市民税所得割額 77,101円未満	9,000	8,700

(イ) 世帯の市民税所得割額が57,700円未満の場合、第1子の保育料は表2の金額、第2子の保育料は表2の第2階層は無料、第3階層から第5階層までは半額、また第3子以降の保育料は無料となる。

表 2

単位：円

定 義 (階 層)	3 歳 未 満 児	
	標 準 時 間	短 時 間
第 2 B00 市民税非課税世帯	4,500	4,500
第 3 C00 市民税均等割のみ世帯	8,800	8,600
第 4 C01 市民税所得割額 48,600円未満	11,900	11,500
第 5 D01 市民税所得割額 58,300円未満	19,300	18,700

【(ア)、(イ)共通事項】

多子の計算においては年齢制限なし。(保護者等が養育又は監護し、生計を一にしている子であれば年齢に関わらない。)

(ウ) (ア)、(イ)以外の世帯の場合、保育料は表 3 のとおりとなる。

表 3

単位：円

定 義 (階 層)	3 歳 未 満 児	
	標 準 時 間	短 時 間
第 5 D01 市民税所得割額 57,700円以上 58,300円未満	19,300	18,700
第 6 D02 市民税所得割額 97,000円未満	25,200	24,400
第 7 D03 市民税所得割額 120,000円未満	34,000	33,000
第 8 D04 市民税所得割額 169,000円未満	37,700	36,500
第 9 D05 市民税所得割額 301,000円未満	46,600	45,200
第10 D06 市民税所得割額 301,000円以上	56,900	55,300

※ 保護者等が養育し、監護し生計を一にする満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童のうち、出生の早いものから数えて第3番目以降の児童の年度中の保育料の額は0円とする。

※ 同一世帯から前項の規定の適用を受ける児童を除き2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定子ども園、特別支援学校幼稚部、情緒障がい児短期治療施設通所部(以下この項において「保育所等」という)に入所または児童発達支援及び医療型児童発達支援を利用している場合において、次表の第1欄に掲げる児童が保育所に入所している際には、同表第2欄により計算して得た額(10円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた額)をその児童の徴収金の額とする。

第 1 欄	第 2 欄
(1) 保育所等に入所または児童発達支援等を利用している就学前児童(該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人とする。)	表 3 の 金 額
(2) 保育所等に入所または児童発達支援等を利用している(1)以外の就学前児童(該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人とする。)	表 3 の 金 額 の 1 / 2

エ 給食費

3歳児から5歳児の給食費は月額4,200円(主食費600円・副食費3,600円)

以下の場合には給食費の減免が受けられる。

項 目	対象者	給食費
副 食 費 の 減 免	年収360万円未満相当世帯	月額600円
全 額 免 除	ひとり親世帯等で住民税非課税世帯	0 円
	ひとり親世帯等の第2子	
	第3子以降	

オ 一時的保育利用料

年 齢 区 分	金 額
利 用 料 (日 額)	3 歳 未 満 児 2,100円
	3 歳 以 上 児 590円
給食費(1食)	3 歳 以 上 児 210円

時 間	延長利用料(1回)
午後4時から1時間未満	100円
午後5時から1時間未満	100円
午後6時から1時間未満	100円

※ この表における「3歳未満児」及び「3歳以上児」とは、当該年度の4月1日の年齢を適用する。

カ 延長保育料

利 用 区 分	単 位	延 長 保 育 料	
		標 準 時 間	短 時 間
午 後 4 時 か ら 1 時 間 未 満	1 回につき	-	100円
午 後 5 時 か ら 1 時 間 未 満	1 回につき	-	100円
午 後 6 時 か ら 1 時 間 未 満	1 回につき	-	100円
午 後 7 時 か ら 1 時 間 未 満	1 回につき	240円	240円
午 後 8 時 か ら 1 時 間 未 満	1 回につき	100円	100円
午 後 9 時 か ら 1 時 間 未 満	1 回につき	100円	100円
午後10時から翌日の午前7時30分	1 回につき	2,200円	2,200円

※ 午後4時から午後7時までにおいて引き続き保育を実施する児童の属する世帯が保育料徴収基準法の第1階層または第2階層(B00)の世帯に属する場合は延長保育料は徴収しない。

(2) 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブ

下校後、保護者のいない家庭の1～6年生の児童の健全育成を行う。平成11年5月より公立3箇所、民間1箇所において児童の受け入れを開始。平成20年4月から明越児童クラブを南部小学校へ移設して南部児童クラブとし、三好丘児童クラブを三好丘児童クラブ第1教室と第2教室に分割、みどり児童クラブは平成19年度に増築して定員を増やした。平成25年4月から三好丘児童クラブを1教室に統合し、北部児童クラブを北部児童クラブ第1教室と第2教室に分割。平成26年度からみどり児童クラブを緑丘小学校へ移設して緑丘児童クラブとした。平成30年度から北部、天王、三好丘、緑丘児童クラブを、令和元年度から中部、南部、三吉、黒笹児童クラブの運営を民営化し、2教室化。この結果、令和元年度は公立8箇所(16教室)、民間3箇所(3教室)で実施している。

(3) 児童の健全育成事業

「みよし市子ども会育成連絡協議会」への支援

単位子ども会の活動・交流を助長し、子ども会活動の活性化を目的とする「みよし市子ども会育成連絡協議会」の事業(球技大会・子ども会まつり等)を支援することにより、児童の健全育成を図る。

(4) 児童館

ア 施設の概要(設置数 13館)

区 分 名 称	所 在 地	構 造	延 面 積	開 館 年 月 日
新 屋 児 童 館	三好町池ノ原1番地21	鉄筋コンクリート造 2階建	373.03㎡	S46.9.1
三 好 上 児 童 館	三好町上103番地	鉄筋コンクリート造 2階建	584.27㎡	S51.4.1
蜂ヶ池児童館	三好町蜂ヶ池29番地12	鉄骨造平屋建	240.80㎡	S62.1.1
三 好 下 児 童 館	三好町八和田50番地2	鉄骨造平屋建	245.97㎡	S48.12.1
西 一 色 児 童 館	西一色町池ノ内17番地	鉄筋コンクリート造 2階建	305.19㎡	S45.4.1
福 田 児 童 館	福田町東屋敷84番地	鉄筋コンクリート造 2階建	302.13㎡	S43.4.1
明 知 上 児 童 館	明知町東谷10番地	鉄筋コンクリート造 2階建	338.04㎡	S44.4.1

区 分 名 称	所 在 地	構 造	延 面 積	開 館 年 月 日
明 知 下 児 童 館	明知町下屋敷17番地	鉄骨造平屋建	231.26㎡	S47.8.1
打 越 児 童 館	打越町前田27番地 1	鉄骨造平屋建	243.00㎡	S48.4.1
苅 生 児 童 館	苅生町小金下 2 番地 1	鉄骨造平屋建	220.32㎡	S53.4.1
福 谷 児 童 館	福谷町仲田21番地 3	鉄骨造平屋建	211.32㎡	S55.4.1
東 山 児 童 館	三好町弥栄31番地 3	鉄骨造平屋建	245.43㎡	S50.4.1
高 嶺 児 童 館	打越町新池浦63番地 1	鉄骨造平屋建	245.43㎡	S51.4.1

(5) 児童遊園(設置数 10箇所)

区 分 施 設 名 称	所 在 地	面 積	設 置 年 月 日
三 好 上 児 童 遊 園	三好町上74番地 1	341㎡	S42.4.1
三 好 下 児 童 遊 園	三好町赤羽根30番地	491㎡	S55.12.1
三 好 原 児 童 遊 園	三好町原42番地	1,017㎡	S47.4.1
西 一 色 児 童 遊 園	西一色町池ノ内18番地	1,414㎡	S46.4.1
明 知 下 児 童 遊 園	明知町下屋敷14番地 1	878㎡	S45.4.1
打 越 児 童 遊 園	打越町北屋敷23番地	442㎡	S42.4.1
藤 塚 児 童 遊 園	苅生町藤塚 6 番地183	640㎡	S57.4.1
小 宮 児 童 遊 園	福谷町小宮 3 番地	664㎡	S58.4.1
黒 笹 児 童 遊 園	黒笹町唐沢141番地	890㎡	S48.6.15
福 谷 児 童 遊 園	福谷町社口67番地	1,728㎡	H3.4.1

(6) 児童手当

ア 目的

児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

イ 対象者

中学校修了前の児童(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)を養育する父母など

ウ 支給額(児童1人当たり月額)

15,000円(3歳未満)

10,000円(3歳から小学校修了前/第1・2子)

15,000円(3歳から小学校修了前/第3子以降)

10,000円(中学生)

※ 所得が限度額を超える場合は、児童1人あたり月額5,000円の特例給付を支給

(7) 母子・父子福祉

ア 母子・父子自立支援プログラム策定等事業

母子家庭の母(父子家庭の父)等が仕事に就くことで、経済的自立と生活の向上が図られるよう一人一人に合わせたプログラムを立ててハローワークや愛知県の関係部署と連携を取りながら就職支援をする。

イ 母子・父子家庭自立支援給付金事業

母子家庭の母(父子家庭の父)等が就職に役立つ技能や資格のため各種講習を受講したり、各種学校等の養成機関で修業する母子家庭の母等の自立を支援する。

(ア) 自立支援教育訓練給付金

20万を上限とし、受講料の60%を助成する。

(イ) 高等職業訓練促進給付金

資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合に生活費の負担軽減のため月額上限100,000円を修業期間の全期間(上限48月)支給する。

養成課程の修了後に、修了支援給付金を支給する。

ウ 母子・父子・寡婦福祉資金償還援助金支給事業

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を受けている人を対象にして、償還金のうち利子部分に対して援助を行う。

エ 児童福祉に関する手当(所得が一定以上の場合は支給されない)

令和元年12月1日現在

区分 名称	受給者数	対象児童 数	手 当 の 額	支 給 月
児 童 扶養手当	351人	525人	月額 児童1人の場合42,910円から10,120円までの間で 10円刻みの額(改定される場合あり) 児童2人の場合10,140円～5,070円加算 児童3人以降1人につき6,080円～3,040円加算	1、3、 5、7、 9、11
県 遺児手当	164人	249人	月額(児童1人につき) 支給開始1～3年目 4,350円 4～5年目 2,175円 6年目以降 支給終了	1、3、 5、7、 9、11
市 遺児手当	418人	635人	月額(児童1人につき) 2,500円	1、3、 5、7、 9、11
特別児童 扶養手当	138人	151人	重度の心身障がい児(A判定、1～2級) 月額 52,200円 中度の心身障がい児(B判定、3級(1部4級)) 月額 34,770円	4、8、11

※ 受給者数・対象児童数には支給停止を含む。

5 医療

(1) 後期高齢者医療

ア 特別会計

(ア) 歳入

単位：円

年 度 款	平 成 30 年 度 実 績	令 和 元 年 度 予 算
後期高齢者医療保険料	479,497,500	568,318,000
繰 入 金	86,553,488	89,682,000
繰 越 金	1,404,977	1,000
諸 収 入	334,738	1,004,000
歳 入 合 計	567,790,703	659,005,000

(イ) 歳出

単位：円

年 度 款	平 成 30 年 度 実 績	令 和 元 年 度 予 算
総 務 費	7,114,933	6,292,000
広域連合納付金	558,685,347	651,212,000
諸 支 出 金	314,700	1,001,000
予 備 費	0	500,000
歳 出 合 計	566,114,980	659,005,000

※ 平成30年度予算は当初予算。

(2) 福祉医療

ア 対象者（平成30年度）

単位：人

事 業 名	受 給 資 格	受 給 者 数
子ども医療費 助成事業 (県制度)	0歳～6歳到達年度末(小学校就学前)までの子ども(通院) 0歳～15歳到達年度末(中学校卒業)までの子ども(入院)	4,181
子ども医療費 助成事業 (市制度)	7歳～15歳到達年度末(小学校1年～中学校卒業)までの子ども(通院)	5,782
障がい者医療 費助成事業 (県制度)	身体障がい者1～3級 腎臓機能障がい者4級 進行性筋萎縮症者4～6級 知的障がい(IQ50以下) 自閉症状群と診断されている者	652
精神障がい者医 療費助成事業 (全疾病)	精神障がい者保健福祉手帳1、2級	71
精神障がい者医 療費助成事業 (県制度)	精神障がい者保健福祉手帳1、2級で自立支援医療(精神通 院)受給(通院) 精神障がい者保健福祉手帳1、2級(入院)	80
精神障がい者医 療費助成事業 (市制度)	精神障がい者と診断された者(上記以外)	596

事業名	受給資格	受給者数
母子家庭等医療費助成事業	18歳以下の子を扶養している母子家庭の母及び父子家庭の父で、所得額が児童扶養手当所得制限以下の者 上記に扶養されている18歳以下の子 父母のない18歳以下の子 父又は母が重度の障がいを持つ家庭で、18歳以下の子のいる家庭の父又は母及び子	800
後期高齢者福祉医療費助成事業（県制度）	後期高齢者医療被保険者の中で次に該当する人 障がい者医療受給資格者 3か月以上寝たきりや認知症の状態の人（住民税非課税世帯・要介護4以上） 精神の疾病で措置入院の人 結核による入院勧告措置の人 精神障がい者医療費受給資格者 母子家庭等医療費受給資格者 戦傷病者手帳を保持している人	661
後期高齢者福祉医療費助成事業（市制度）	後期高齢者医療被保険者の中で次に該当する人 ひとり暮らしで非課税 精神障がい者医療費受給資格者	105

イ 状況

単位：円

区分	平成30年度実績	令和元年度予算
	医療費	医療費
子ども医療	344,587,141	378,911,000
障がい者医療	103,053,185	102,786,000
精神障がい者医療（全疾病）	11,082,599	34,703,000
精神障がい者医療（精神のみ）	43,880,090	22,160,000
母子家庭等医療	31,545,100	34,081,000
後期高齢者福祉医療	94,489,004	103,892,000

※ 平成31年度予算は当初予算。

6 健康対策

(1) 母子保健事業

ア 保健指導事業

区 分 年 度	母 子 健 康 手 帳 交 付 ※1	パパママ教室	すくすく教室	のびのび教室 ※2	む し 歯 予 防 教 室
	人	人	人	組	人
26	671	163	160	421	124
27	631	171	173	453	126
28	625	162	168	540	114
29	574	234	169	534	116
30	571	216	148	537	153

※1 双胎・再交付件数を含めない。

※2 参加延べ組数。

イ 健診事業

区 分 年 度	3・4 か月 児 健 診	1 歳 6 か月 児 健 診	3 歳 児 健 診	乳 幼 児 健 診	乳 幼 児 歯 科 健 診
	人	人	人	人	人
26	650	626	631	290	259
27	631	616	618	238	222
28	591	676	612	281	232
29	623	599	645	318	239
30	559	617	633	290	255

(2) 予防接種事業

ア 定期予防接種

(ア) 目的

予防接種法に基づき、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため
予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

(イ) 種類

B C G、3種混合、2種混合、ポリオ、4種混合、麻しん風しん混合、麻しん、
風しん、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘 ※1、
B型肝炎 ※2、インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌 ※1

※1 水痘と高齢者肺炎球菌予防接種は平成26年10月から定期予防接種となった。

※2 B型肝炎予防接種は平成28年10月から定期予防接種となった。

イ 任意予防接種費用助成事業

(ア) 目的

予防接種法に基づく定期予防接種以外にワクチンで防ぐことのできる疾病を対
象に、任意の予防接種費用の一部を助成し、感染症の発生及びまん延を防ぐ。

(イ) 種類

おたふくかぜ、ロタ、高齢者用肺炎球菌

ウ 風しん対策事業

(ア) 目的

先天性風しん症候群の発生及び感染症のまん延を防ぎ、次世代の将来への影響
のリスクを軽減し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

(イ) 内容

風しん抗体検査、ワクチン接種(麻しん風しん混合、風しん)

エ 麻しん対策事業

(ア) 目的

麻しんの地域流行の事例を鑑み、感染力が非常に強い麻しんの罹患を防ぎ、感染症のまん延を防ぎ、地域全体の免疫力を向上させる。

(イ) 内容

麻しん抗体検査、ワクチン接種(麻しん風しん混合、麻しん)

(3) 成人・老人保健事業

ア 保健事業

区 分	実 施 人 員
健 康 手 帳 交 付	632人
健 康 教 育	2,196人
健 康 相 談	1,010人

イ がん検診・健康診査

(ア) 胃がん

健康増進法第19条の2に基づき、胃がんの早期発見・早期治療を図り、それに併せて胃がんについて知識の普及に努め、個人の予防行動を確立することを目的とする。

(イ) 子宮頸がん

健康増進法第19条の2に基づき、早期発見・治療の推進及びがんについての知識を深め、自身の健康を見直す機会とすることを目的とする。

(ウ) 肺がん

健康増進法第19条の2に基づき、肺がんの早期発見・早期治療を図り、それに併せて肺がんについての知識の普及に努め、禁煙への動機付けを目的とする。

(エ) 乳がん

健康増進法第19条の2に基づき、早期発見・治療の推進及びがんについての知識を深め、自身の健康を見直す機会とすることを目的とする。

(オ) 大腸がん

健康増進法第19条の2に基づき、大腸がんを早期発見・早期治療する。それに併せて大腸がんについて知識を普及し、予防を図ることを目的とする。

(カ) 前立腺がん

早期発見・早期治療を図り、それに併せて前立腺がんについて知識の普及に努め、個人の予防行動を確立することを目的とする。

ウ 健康診査指導区分別人数

区 分	39 歳 以 下 の 健 診	胸部レントゲン検査	
受 診 者 数	434人	1,581人	
要 観 察	143人	要 精 密 検 査 (要精検者数)	144人
要 医 療	56人		

※ 胸部レントゲン検査の対象は40歳以上。

(4) 献血事業

ア 献血実績の推移

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
献 血 目 標	1,014件	1,017件	1,086件	1,068件	952件
献 血 実 績	955件	876件	705件	636件	674件
献 血 達 成 率	94.2%	86.1%	64.9%	59.6%	70.8%

イ 採血内訳

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
200 cc	48件	38件	49件	33件	23件
400 cc	907件	838件	656件	603件	651件
計	955件	876件	705件	636件	674件

(5) 保健センター

妊婦・乳幼児から老人まで、生涯を通じた健康づくりの拠点として保健サービスを実施している施設。健康の保持、増進、疾病予防のために各種健診、健康相談、健康教育、予防接種等住民に身近なサービスを実施している。

ア 施設概要

施 設 名	みよし市保健センター
場 所	みよし市三好町陣取山54番地
敷 地 面 積	2,787.94㎡
延 面 積	1,329.19㎡
構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造 2 階建 1 階 < 待合ホール > 妊産婦、乳幼児、成人等健診の受付、待合場所として利用。 < 集団指導コーナー兼プレイコーナー > 各種健診、健康教育等の集団指導を行っている。 < 予診室・計測室・診察室 > 各種健診の予診、計測、診察を実施。 < 歯科予防指導室 > 各種歯科健診、むし歯予防教室での歯みがき指導やフッ化物歯面塗布を実施。 2 階 < 栄養実習室 > 生活習慣病予防のための食事指導や離乳食指導などを実施。 < 栄養指導室 > 健康づくり教室、食生活健康推進員養成教室など健康維持・疾病予防のための指導を実施。 < 運動指導室 > 生活習慣病予防教室やパパママ教室、発達支援教室などの子育て支援事業を行っている。 < 医師会室 > 保健対策推進協議会等に利用している。

7 国民健康保険

(1) 歳入

単位：円

年 度		平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
科 目		決 算 額	予 算 額
国民健康保険税	一 般 被 保 険 者 医 療 分	719,100,213	679,920,000
	一 般 被 保 険 者 後 期 支 援 分	169,723,938	168,059,000
	一 般 被 保 険 者 介 護 分	59,725,375	58,597,000
	退 職 被 保 険 者 等 医 療 分	2,991,669	1,992,000
	退 職 被 保 険 者 等 後 期 支 援 分	648,731	461,000
	退 職 被 保 険 者 等 介 護 分	589,403	370,000
	計	952,779,329	909,399,000
県支出金	保険給付費交付金（普通交付金）	2,716,616,090	2,829,644,000
	特別交付金（保険者努力支援分）	8,411,000	5,000,000
	特別交付金（特別調整交付金分）	12,133,000	6,158,000
	特別交付金（県繰入金）	6,950,000	1,000
	特別交付金（特定健康診査等負担金）	10,910,000	9,127,000
	財政安定化基金交付金	0	1,000
	計	2,755,020,090	2,849,931,000
財 産 収 入		279,473	24,000
繰 入 金		483,622,616	519,107,000
繰 越 金		279,321,297	10,000,000
諸 収 入		33,972,277	1,209,000
合 計		4,504,995,082	4,289,670,000

※ 令和元年度予算額は当初予算額。

(2) 歳出

単位：円

科 目			年 度	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
				決 算 額	予 算 額
総 務 費			56,173,445	56,479,000	
保 險 給 付 費	一 般 被 保 險 者 分	療 養 給 付 費	2,391,192,485	2,481,479,000	
		療 養 費	19,104,876	20,464,000	
		計	2,410,297,361	2,501,943,000	
		高 額 療 養 費	288,440,193	303,935,000	
		高 額 介 護 合 算 療 養 費	72,195	300,000	
		移 送 費	0	1,000	
		出 産 育 児 一 時 金	11,324,000	21,000,000	
		葬 祭 費	2,350,000	3,050,000	
	小 計		2,712,483,749	2,830,229,000	
	退 職 被 保 險 者 等 分	療 養 給 付 費 ・ 療 養 費	11,922,022	10,625,000	
		高 額 療 養 費	1,987,018	4,720,000	
		高 額 介 護 合 算 療 養 費	0	100,000	
		移 送 費	0	1,000	
		小 計		13,909,040	15,446,000
		審 査 支 払 手 数 料		7,659,679	8,019,000
中 計			2,734,052,468	2,853,694,000	
事 業 費 納 付 金	一 般 被 保 險 者 分		943,912,150	916,795,000	
	後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分		298,557,988	285,041,000	
	介 護 納 付 金 分		111,373,960	105,643,000	
	小 計		1,353,844,098	1,307,479,000	
そ の 他	保 健 事 業 費		45,878,632	56,477,000	
	積 立 金		140,279,473	24,000	
	諸 支 出 金		72,411,507	5,517,000	
	予 備 費		0	10,000,000	
合 計			4,402,639,623	4,289,670,000	

※ 令和元年度予算額は当初予算額。

(3) 被保険者の状況

平成31年4月1日現在

区 分	世 帯 数	対 象 者 数
市 総 数	24,141世帯	61,153人
国 保 加 入 者	5,723世帯	9,374人
一般被保険者	5,715世帯	9,366人
退職被保険者	8世帯	8人
加 入 割 合	23.7%	15.3%

(4) 国民健康保険税の賦課割合および税率(令和元年度本算定現在)

ア 医療分

区 分	税 率
応 能 割 所得割率	5.94%
応 益 割	均等割額 24,500円
	平等割額 20,900円

イ 後期支援分

区 分	税 率
応 能 割 所得割率	1.34%
応 益 割	均等割額 8,200円
	平等割額 4,400円

ウ 介護分

区 分	税 率
応 能 割 所得割率	1.20%
応 益 割	均等割額 8,500円
	平等割額 4,600円

(5) 国保運営協議会

- ア 被保険者代表 4人
 イ 公益代表 4人
 ウ 医師及び薬剤師代表 4人

(6) 相対的必要給付

- ア 出産育児一時金 1件当たり 420,000円
 イ 葬祭費 50,000円

※ 出産育児一時金1件当たり金額は、産科医療補償制度に加入していない分娩機関での出産の場合は404,000円です。

(7) 課税限度額

単位：円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医 療 分	540,000	580,000	610,000
後 期 高 齢 分	190,000	190,000	190,000
介 護 分	160,000	160,000	160,000
合 計	890,000	930,000	960,000

(8) 保険税収納率(現年度分)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
94.11%	94.07%	93.83%	93.09%	93.56%

(9) 出産育児一時金・葬祭費の内訳

区 分 年 度	出 産 育 児 一 時 金			葬 祭 費		
	件数	支 給 額	月平均件数	件数	支給額	月平均件数
26	47	19,666,560	3.9	44	2,220,000	3.6
27	44	18,448,000	3.6	41	2,050,000	3.4
28	31	13,012,750	2.6	59	2,950,000	4.9
29	41	17,220,000	3.4	38	1,900,000	3.2
30	27	11,324,000	2.3	47	2,350,000	3.9

(10) 保険税賦課状況(平成30年度現年分)

区 分	医 療 分		後 期 支 援 分		介 護 分	
	一 般	退 職	一 般	退 職	一 般	退 職
所得割額(千円)	590,888	587	117,773	117	40,365	55
資産割額(千円)	0	0	0	0	0	0
均等割額(千円)	269,584	316	89,861	105	26,706	73
平等割額(千円)	141,566	107	27,123	21	12,091	35
算定額(千円)	1,002,039	1,010	234,757	243	79,162	163
軽減額(千円)	81,310	85	23,066	24	7,426	18
限度超過額(千円)	75,646	0	9,368	0	2,946	0
年度中増減額等(千円)	△ 126,743	1,708	△ 29,717	389	△ 9,395	394
調定額(千円)	721,825	2,633	173,001	608	59,810	538
収納額(千円)	675,664	2,633	161,948	608	55,313	538
未収額(千円)	46,161	0	11,053	0	4,496	0
収納率(%)	93.60%	100.00%	93.61%	100.00%	92.48%	100.00%
1人当り収納額(円)	70,404	82,274	16,875	18,994	5,764	16,818

※ 「未収額」には、不納欠損額も含む。

8 戸籍住民基本台帳事務

(1) 人口・本籍数等の状況

平31年4月1日現在

人 口 ・ 世 帯				戸 籍	
世 帯 数	人 口	男	女	本 籍 数	本 籍 人 口 数
24,141 (1,346)	61,153 (2,159)	31,423 (1,058)	29,730 (1,101)	17,459	47,941

※ ()内は外国人住民

(2) 届出処理、証明発行の取扱件数(平成30年度)

ア 戸籍届出処理件数

単位：件

区 分	出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	入 籍	転 籍	その他	合 計
本 籍	272	189	81	266	64	266	132	1,270
非 本 籍	244	87	19	92	1	1	25	469
他市長村からの送付	176	282	48	45	37	155	59	802
合 計	692	558	148	403	102	422	216	2,541

※ その他(養子縁組、養子離縁、不受理届出、認知等)

イ 住民基本台帳処理件数

単位：件

区分 年度	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	受理通知	そ の 他	合 計
29	3,316	3,329	1,321	610	319	3,006	2,576	14,477
30	3,270	3,246	1,221	541	363	2,894	2,738	14,273

※ その他(職権修正、世帯主変更、転出取消等)

ウ 印鑑登録の処理件数

単位：件

区分 年度	印 鑑 登 録	登 録 廃 止
29	2,734	2,409
30	2,659	2,413

エ 証明関係の取扱件数(平成30年度)

単位：件

区 分	本 庁		サ ン ネ ッ ト		合 計
	一 般	無 料	一 般	無 料	
住 民 票 の 写 し	21,429	2,999	7,412	0	31,840
住 民 票 記 載 事 項 証 明 書	426	39	258	6	729
住 民 票 の 閲 覧	264	1,082	0	0	1,346
印 鑑 登 録 証 明 書	12,500	2	6,768	4	19,274
戸 籍 事 項 証 明 書 (全 部 ・ 個 人)	5,817	1,033	1,975	0	8,825
除 籍 事 項 証 明 書 (全 部 ・ 個 人)	434	227	63	0	724
除 籍 謄 抄 本 ・ 改 製 原 戸 籍	1,396	946	75	0	2,417
戸 籍 の 附 票 の 写 し	595	892	65	0	1,552
身 分 証 明 書	281	0	76	0	357
そ の 他 の 証 明	530	369	41	223	1,163
合 計	43,672	7,589	16,733	233	68,227

9 国民年金

適用状況

単位：人

年 度	被 保 険 者 数				免 除 者 数			付 加 年 金 加 入 者 数		
	第1号被保険者数		第3号被 保険者数	合 計	不 在 者 数	免 除 者 数		合 計	強 制	任 意
	強 制	任 意				法 免	申 免 ・ 猶 予 等			
26	6,087	44	7,339	13,470	79	257	1,618	1,875	0	248
27	5,936	44	7,307	13,287	66	258	1,550	1,808	0	257
28	5,800	47	7,172	13,019	68	265	1,561	1,826	0	270
29	5,724	46	7,048	12,818	60	264	1,614	1,878	0	271
30	5,788	48	6,904	12,740	78	281	1,707	1,988	1	283

第7 環境・経済

1 ごみ処理事業

一般廃棄物の処理については、適正かつ衛生的な処理に努め、最終処分場（埋立）への負担を軽減し、延命化を図るため、資源ごみの回収や生ごみの堆肥化容器及び機械式生ごみ処理機の購入に対する補助金制度を設けるなど、様々な形でごみの減量化に取り組んでいる。

(1) ごみ処理

ア 処理施設

- (ア) 尾三衛生組合「東郷美化センター」（みよし市・東郷町・日進市）
（所在地：東郷町大字諸輪字百々51番地23 電話：0561-38-2226）
- (イ) みよし市不燃物埋立処分場（みよし市）
（所在地：みよし市福谷町大坂1番地）
- (ウ) 「グリーン・クリーンふじの丘」（みよし市・豊田市）
（所在地：豊田市藤岡飯野町大川ヶ原1161番地89 電話：0565-75-2101）

イ 計画収集

本市のごみの収集は各地区で曜日を定め計画的に収集する計画収集を行っている。燃やすごみは週2回、金属類は月2回、陶磁器・ガラスは月1回収集を行い、指定したごみ袋で指定した場所に出していただくようにしている。

ウ 粗大ごみ収集

指定したごみ袋に入らないものを粗大ごみとして扱い、収集を希望する場合は「粗大ごみ受付センター」へ申し込む。1個につき500円の粗大ごみ処理券を添付し、指定した日に指定場所（家の近く）に出して収集する有料戸別収集を実施している。

エ 資源ごみ分別収集

各地区の指定した場所に、専用の折りたたみ式コンテナ及び収集専用ネットを配布し、月1回、びん、缶とペットボトルの収集を計画収集として実施している。

(2) 手数料

平成31年4月1日現在

種 類	取 扱 区 分	単 位	料 金
ご み	自己搬入で処分するもの	10kgにつき	尾三衛生組合 ※ 200円
			グリーン・クリーンふじの丘 30円
コンクリートがら	自己搬入で処分するもの	みよし市不燃物埋立処分場 10kgにつき	20円

※ 最低料金400円

2 リサイクル推進事業

(1) リサイクルステーションの設置

ごみの中でも貴重な資源となるものを回収するため、メグリア三好店駐車場(平成12年)及びグリーンステーション三好西側駐車場(平成15年)に「リサイクルステーションみよし」を開設し、資源回収を行っている。回収品目は、新聞、雑誌・雑紙、紙パック、段ボール、古着類、ペットボトル、びん、アルミ缶、スチール缶、白色トレイ、プラスチック製容器包装、乾電池、蛍光灯、食用油、割り箸、使い捨てライター、スプレー缶、陶器、水銀入り体温計、CD・DVD、CD・DVDのケース、自動車・オートバイ用バッテリー、インクカートリッジの23種類。

(2) 紙パックの回収

リサイクルステーションみよしと市役所で回収を行っている他、各小中学校のPTA活動の一環としても回収に取り組んでもらっている。

(3) 乾電池の回収

リサイクルステーションみよしの他、市役所、各行政区の公民館、児童館、集会所等に回収箱を設置している。

(4) 蛍光灯の回収

リサイクルステーションみよしの他、各行政区の公民館、児童館、集会所等に回収箱を設置している。

(5) ペットボトルの回収

リサイクルステーションみよしの他、市役所、並びに各行政区(一部を除く)の公民館、児童館、集会所等で回収している。

(6) 使用済家庭用小型家電の回収

家庭用小型電化製品などのうち、使用済みとなったものの再資源化を推進するため、リサイクルステーションみよし(グリーンステーション三好西側駐車場のみ)で回収している。

(7) 生ごみの減量化

家庭からのごみを減量するため、生ごみ堆肥化容器及び機械式生ごみ処理機の購入費補助を行っている。

平成30年度の補助実績は、生ごみ堆肥化容器のコンポスト式が4基、密閉容器式が9基、機械式生ごみ処理機は20基の補助を行った。

3 環境美化推進事業

環境美化の日を年1回、11月に定め、全市をあげて一斉清掃の実践活動(ごみゼロ活動)を展開するとともに、地区環境美化推進協議会で各地区の実情に合わせた環境美化事業を展開することとしている。

また、空き地の管理及び環境保全のため雑草等の除去を依頼し、周辺の環境保全に努めていただくよう指導を行っている。平成30年度の指導件数は187件。

4 し尿処理事業

市全域を対象に、し尿(汲取り式トイレ)は民間委託により、また一般家庭及び事業所の浄化槽汚泥(浄化槽トイレ)は、許可業者により収集され、「清掃センター砂川衛生プラント」で適正な処理をしている。

(1) し尿処理

ア 処理施設

「清掃センター 砂川衛生プラント」(みよし市・豊田市)

(所在地：みよし市三好丘旭四丁目19番地15 電話：0561-36-4400)

イ し尿収集

し尿の汲み取りは各地区月1回の計画収集で実施している。

平成30年度処理世帯数：102世帯 処理人数：171人(平成31年3月末現在)

(2) 処理手数料

平成31年4月1日現在

取 扱 区 分	単 位	手 数 料
定 額 制	人 頭 割	1人1か月につき 300円
	世 帯 割	1世帯1か月につき 270円
	臨時汲取り	1回につき 1,000円
従 量 制	36リットルにつき	330円

5 墓地、火葬に関すること

墓地及び火葬場の管理については、公衆衛生の確保と共に、基本的な住民サービスとして必要な墓地の整備と火葬場の確保を行っている。

(1) 市営霊園

「やすらぎ霊園」(所在地：みよし市三好丘旭四丁目19番地21)

年 度 区 分	26	27	28	29	30
整 備 済 区 画 数	311	311	846	846	846
使 用 中 区 画 数	292	297	317	332	342

(2) 火葬場事務事業委託

豊田市「古瀬間聖苑」(所在地：豊田市古瀬間町小田820番地)

年 度 区 分	26	27	28	29	30
火葬場利用件数(件)	309	290	346	306	353
委 託 料 (千 円)	14,269	17,371	17,858	17,263	16,185

6 犬・猫に関すること

(1) 犬の登録事務

狂犬病予防法により、犬の登録等の事務を行っている。

- ア 犬の生涯一度の登録と鑑札の交付
- イ 年1回の狂犬病予防注射済の登録と注射済票の交付
- ウ 犬の登録鑑札と注射済票の再交付
- エ 犬の登録事項変更届の受理
- オ 犬の死亡届の受理

(2) 犬の登録等に係る手数料

名 称	単 位	手 数 料
犬 の 登 録	1 件につき	3,000円
狂 犬 病 予 防 注 射 済 票 交 付	1 件につき	550円
犬 の 鑑 札 の 再 交 付	1 件につき	1,600円
狂 犬 病 予 防 注 射 済 票 再 交 付	1 件につき	340円

(3) 犬・猫避妊等手術費補助

飼育出来なくなった犬・猫の増加防止を目的に、避妊または去勢手術費の補助を行っている。

補助金額及び補助実績

平成30年度

種 類	手 術 名	補 助 限 度 額	補 助 実 績
犬	避 妊	5,000円	53件
	去 勢	3,000円	49件
猫	避 妊	4,000円	78件
	去 勢	2,000円	46件
地域猫	避 妊	手術費全額	11件
	去 勢	手術費全額	17件

(4) 飼育できなくなった犬・猫の引き取り(有料)、野犬の捕獲、飼育の指導

「愛知県動物保護管理センター」

(所在地 : 豊田市穂積町新屋73番地 3 電話 : 0565-58-2323)

- ア 野犬の捕獲
随時
- イ 飼育の指導
随時

7 公害

生活に関する価値観の多様化により、物質的な豊かさだけでなく、精神的なものを含めた生活の豊かさ、快適さを求めるようになってきた。そのため、自然環境の保全を含めた「住みよい快適環境」を築いていくことが必要である。

(1) 公害防止協定締結事業所及び協定内容

平成31年3月31日現在(過去の履歴含む)

No.	事業所名	締結年月日	協 定 内 容						
			大気	水質	臭気	騒音	振動	廃棄物	緑化
	トヨタ自動車(株)明知工場	S46. 6. 29	No. 60 協定値見直しによる再締結						
	トヨタ自動車(株)下山工場	S49. 2. 18	No. 59 協定値見直しによる再締結						
	トヨタ自動車(株)三好工場	S51. 2. 5	No. 58 協定値見直しによる再締結						
1	尾三衛生組合	S51. 2. 7	○		○				
2	三好生コン(株)	S52. 2. 14		○			○	○	○
	中央発條(株)	S53. 3. 15	No. 42 協定値見直しによる再締結						
3	(株)ナニワ	S54. 11. 20	○	○	○	○	○	○	○
4	中部電力(株)三好変電所	S54. 11. 20				○	○		○
	トヨタカローラ愛豊(株)	S54. 11. 27	No. 37 愛知トヨタ自動車(株)に継承						
5	東海三谷生コン(株)	S56. 3. 5		○		○	○	○	○
6	旭化成ファーマ(株)名古屋医薬工場	S57. 2. 26		○	○	○	○	○	○
7	(株)コモダ	S57. 2. 26		○	○	○	○	○	○
8	関西ペイント(株)	S58. 3. 24	○	○	○	○	○	○	○
9	ナトコペイント(株)	S58. 3. 24	○	○	○	○	○	○	○
10	三好化成(株)	S58. 3. 24	○	○	○	○	○	○	○
11	河崎発条(株)	S58. 3. 24			○	○	○	○	○
12	福岡化学(株)	S60. 3. 19		○	○	○	○		○
13	豊栄金属工業(株)	S60. 6. 26		○	○	○	○		○
14	(株)セプラス	S60. 10. 18		○	○	○	○		○
15	富士レジン化工(株)	S61. 2. 4			○	○	○		○
16	(株)アスカ	S61. 2. 4	○	○		○	○	○	○
17	(株)山和	S62. 5. 20		○	○	○	○	○	○
18	(有)松井工業	S62. 6. 24		○	○	○	○	○	○
19	東海製缶工業(株)	S62. 7. 31		○	○	○	○	○	○
20	アサノ機工	S62. 9. 11		○	○	○	○	○	○
21	ミクニ機工	S62. 9. 21		○	○	○	○	○	○
22	(株)三晃	S62. 10. 15		○	○	○	○	○	○
23	奥村工業	S62. 11. 17		○	○	○	○	○	○
	(株)丸安	S63. 2. 17	No. 38 丸安シート(株)を含めて再締結						
24	(有)福島製作所	S63. 2. 22		○	○	○	○	○	○
25	(株)丸越パック	S63. 8. 25		○	○	○	○	○	○
26	ナルセ公研(株)	S63. 12. 1	○	○	○	○	○	○	○
	ミヤマ工業(株)	H1. 3. 7	No. 53 締結内容の見直しによる再締結						
27	ワゴ(株)	H1. 9. 1		○	○	○	○	○	○
	(株)三五八和田山工場	H1. 11. 28	No. 56 締結内容の見直しによる再締結						
28	イサム工業(株)	H2. 7. 18		○	○	○	○	○	○
29	三好カントリー倶楽部	H2. 9. 20		○					
30	大浜機工(株)	H3. 11. 11		○	○	○	○	○	○

No.	事業所名	締結年月日	協 定 内 容						
			大気	水質	臭気	騒音	振動	廃棄物	緑化
	(株)ノリタケカンパニーリミテッド	H5. 4. 8	No. 55の合併により(株)ノリタケカンパニーリミテッドと再締結						
	ノリタケ機材(株)	H5. 4. 8							
	ノリタケセラミックス(株)	H5. 4. 8							
	ノリタケセラミックパイプ(株)	H5. 4. 8							
31	(株)ノリタケコーテッドアブレーシブ	H5. 6. 29	○	○	○	○	○	○	○
32	(株)三五三好工場	H9. 9. 26	○	○	○	○	○	○	○
33	(株)中外	H9. 9. 26	○	○	○	○	○	○	○
34	自動車部品栄和協同組合	H9. 9. 26				○	○	○	○
35	(株)ナリタテック	H10. 7. 7		○		○	○	○	○
36	(株)内藤商会	H10. 7. 28		○		○	○	○	○
37	愛知トヨタ自動車(株)	H11. 4. 19		○		○	○	○	○
	こじま事業協同組合連合会	H11. 5. 12	No. 57 締結内容の見直しによる再締結						
	トヨタ自動車(株)トヨタバイオ・緑化研究所	H11. 6. 9	No. 61 締結内容の見直しによる再締結						
38	丸安(株)・丸安シート(株)	H12. 12. 6		○	○	○	○	○	○
39	東邦ガス(株)	H13. 3. 30		○	○	○	○	○	○
40	福田工業(株)	H13. 8. 14		○	○	○	○	○	○
	日本圧着端子製造(株)	H14. 11. 6	No. 44 締結内容の見直しによる再締結						
	(株)アドマテックス	H14. 12. 16	No. 52 締結内容の見直しによる再締結						
41	和光工機(株)	H16. 7. 9		○	○	○	○	○	○
42	中央発條(株)	H16. 10. 5		○	○	○	○	○	○
43	豊通ニューパック(株)	H16. 12. 6		○	○	○	○	○	○
	デュボン神東・オートモティブ・システムズ(株)	H19. 1. 18	No. 54 社名変更による再締結						
	小島(株)	H20. 9. 25	No.51合併により小島プレス工業(株)と再締結						
	トヨタ自動車(株)トヨタバイオ・緑化研究所	H21. 10. 23	No.61協定値及び締結内容の見直しによる再締結						
	トヨタ自動車(株)トヨタバイオ・緑化研究所	H22. 3. 23	No. 61 締結内容の見直しによる再締結						
44	日本圧着端子製造(株)	H22. 5. 26			○	○	○	○	○
45	ダイナパック(株)	H22. 6. 28			○	○	○	○	○
46	豊田合成(株)	H22. 7. 10			○	○	○	○	○
	小島プレス工業(株)	H22. 7. 29	No. 51 締結内容の見直しによる再締結						
47	進興金属工業(株)	H22. 12. 27			○	○	○	○	○
48	(株)光洋工機	H23. 2. 22			○	○	○	○	○
49	加藤鉄工(株)	H23. 3. 3			○	○	○	○	○
50	(株)メイドー	H23. 3. 31			○	○	○	○	○
51	小島プレス工業(株)	H23. 4. 5			○	○	○	○	○
52	(株)アドマテックス	H23. 6. 27			○	○	○	○	○
53	ミヤマ工業(株)	H25. 4. 15			○	○	○	○	○
	神東アクサルタコーティングシステムズ(株)	H25. 7. 3	No. 62 社名変更による再締結						
	(株)ノリタケカンパニーリミテッド	H26. 10. 1	No. 55 締結内容の見直しによる再締結						
54	(株)ノリタケカンパニーリミテッド	H27. 3. 20	○	○	○	○	○	○	○
55	(株)三五八和田山工場	H27. 3. 25		○	○	○	○	○	○
56	こじま事業協同組合連合会	H27. 9. 11		○	○	○	○	○	○
57	トヨタ自動車(株)三好工場	H28. 3. 31		○	○	○	○	○	○
58	トヨタ自動車(株)下山工場	H28. 4. 28	○	○	○	○	○	○	○
59	トヨタ自動車(株)明知工場	H28. 6. 1	○	○	○	○	○	○	○
60	トヨタ自動車(株)トヨタバイオ・緑化研究所	H29. 3. 23			○	○	○	○	○
61	(株)鳥居発条製作所	H30. 3. 19	○	○	○	○	○	○	○
62	アクサルタ コーティング システムズ 合同会社 愛知研究所	H30. 9. 14			○	○	○	○	○

(2) 公害苦情の現況

公害苦情処理件数 平成30年度

	件 数	割 合
大 気	0	0%
水 質	1	7%
騒 音	5	33%
振 動	0	0%
土 壌	0	0%
悪 臭	5	33%
廃棄物投棄	1	7%
そ の 他	3	20%
合 計	15	100%

(3) 特定施設等の届出状況

騒音、振動、悪臭に関する届出(平成30年度)

ア 特定施設に関する届出 67件

イ 特定建設作業に関する届出 261件

ウ 悪臭関係工場に関する届出 6件

(4) 環境調査事業一覧

平成30年度

平成30年度

調 査 名		場 所	回 数	検 査 項 目 等
水 質 調 査	河 川	境川4地点、小石川、逢妻女川、砂後川、茶屋川(計8地点)	年6回	生活環境項目(pH、BOD、SSなど9項目)
		境川、砂後川、逢妻女川(計3地点)	年2回	健康項目(全シアン、総水銀、鉛、ひ素、カドミウム)
	河川底質	小石川、境川3地点、砂後川、茶屋川、逢妻女川(計7地点)	年1回	六価クロム、全シアン、鉛、カドミウム、ひ素、総水銀
	た め 池	大坂池、三好池、四ツ池、細口池等(計12地点)	年2回	生活環境項目、銅、亜鉛、カドミウム、総水銀(13項目)
	事業所排水	公害防止協定締結事業所等(5事業所)	年1回	生活環境項目、健康項目(11項目)
	生 息 魚 類	境川3地点、小石川、砂後川、茶屋川、三好池、百々池、大池(計9地点)	年2回	生息魚類、水生生物
	大腸菌群数	境川、砂後川、春木川等(計10地点)	年3回	大腸菌群数等5項目
大 気 測 定	降 下 ばいしん	北部小学校、南部小学校、三吉小学校、リサイクルステーション三好、蒔生浄化センター(計5地点)	月1回	硫酸イオン、不溶性物質、溶解性物質、塩化物イオン、水素イオン、雨量
	自 動 車 排 気 ガ ス	県道豊田知立線(三好公園第4駐車場付近)	年1回	二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント
騒 音	環 境 騒 音	市内9地点	年1回	環境基準適合調査
	自動車騒音	東名高速道路2地点、県道豊田知立線3地点(計5地点)	年1回	監視対象道路騒音調査
悪 臭		市内5事業所	年1回	アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素等法定22物質、臭気指数
そ の 他 調 査	大 気 汚 染 測定県依頼	北部小学校駐車場	年1回	自動車排出ガス濃度
	水 生 生 物 調 査	境川上・下流、茶屋川	年1回	河川生息生物魚類、水質判定調査

8 農業

(1) 概要

市の西側を境川、東南を逢妻女川が流れ、その両川沿いの平野部に水田がひろがっている。北部が高く南部は次第に低くなっている起伏の多い丘陵地で、その丘陵地に果樹・そ菜が作られている。気候は、比較的温暖で、東海地方の典型的な気象を示し、年間降雨量は1,600mm前後である。

ア 農家数と農家人口及び専業兼業農家数の推移

区分 年度	総世帯数	総人口	農家数	農家人口	専業農家	農家が主	兼業が主
	戸	人	戸	人	戸	戸	戸
昭和50年度	6,086	25,303	1,227	6,369	114	269	844
昭和55年度	7,325	28,551	1,173	5,983	102	210	961
昭和60年度	7,816	30,039	1,139	5,860	65	163	911
平成2年度	8,839	32,245	987	5,099	54	138	795
平成7年度	12,192	39,920	885	4,482	58	100	727
平成12年度	15,374	47,684	821	4,105	55	66	700(494)
平成17年度	19,053	56,254	530	2,579	62	47	421
平成22年度	21,054	60,098	451	2,003	62	58	331
平成27年度	22,511	61,795	350	1,411	75	19	256

資料：国勢調査、農林業センサス

イ 経営耕地面積の推移

単位：a

区分 年度	耕地計	田	畑	普通畑	樹園地
昭和50年度	107,311	67,385	39,926	25,889	14,037
昭和55年度	97,032	63,126	33,906	20,138	13,768
昭和60年度	88,126	56,881	31,245	17,072	14,173
平成2年度	80,034	51,517	28,517	14,846	13,671
平成7年度	73,769	44,642	29,127	15,093	14,034
平成12年度	67,555	41,467	26,088	12,637	13,451
平成17年度	57,265	35,575	21,690	9,381	12,309
平成22年度	55,424	35,604	19,820	8,801	11,019
平成27年度	38,239	22,276	15,963	7,960	8,003

※ ア、イ表の平成17、22、27年は販売農家(経営耕地面積が30a以上または農産物販売額が50万円以上の農家)のみの数値。

資料：農林業センサス

(2) 農業振興基本計画

本市の農業振興は、都市近郊という地域的有利性を生かした魅力ある都市近郊型農業への転換をはかる。このため、土地利用型農業と資本集約型農業の両部門を発展させ、専業農家や生産組織等の育成をはかりつつ、地産地消も推進する。また農業生産品のブランド化をはかり、生産力を高め、効率的な農業を展開する。

農業振興

事業名	目的	内容
米の生産調整推進対策事業	米の安定供給や食料自給率・自給力の向上等を図るために、昭和46年以降の一連の米の需給調整対策は継続して実施していく必要がある。平成23年度に国の「農業者戸別所得補償制度」が本格実施され、平成25年度からは「経営所得安定対策」として継続実施した。平成30年度からは、対象農家に水稲作付目標面積等を目安として示すとともに、水田を最大限に有効活用するため、水田における野菜や麦、米粉用・飼料用米等の作付け拡大を目指した「水田活用の直接支払交付金」を推進した。	平成30年度実績 対象水田面積 451.4ha 水稲作付配分面積 269.3ha 水稲作付配分数量 1,368.6t 水稲作付数量 1,211.9t 水稲作付面積 238.1ha 水稲作付達成率 88.41% 対象農家数 751戸 生産調整方針参加者数 40戸
農業、農村整備事業	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興のための基本的な計画が策定され、需要の動向に即応した農産物の安定的な供給及び生産性の高い農業経営の育成という農政の基本目標を実現するため整備計画に基づいた農業振興を実施する。	昭和47年 農業振興地域整備計画認可 昭和54年 農業振興地域整備計画変更認可 昭和63年 農業農村整備計画認可 平成8年 農業振興地域整備計画変更認可 平成19年 農業振興地域整備計画変更認可
農業近代化資金利子補給事業	農業の資本整備の近代化を図り、農業経営の近代化に資するため利子補給を行い、農家経営の安定を図る。	平成29年度実績 利子補給率 2%以内 利子補給対象農家 4戸
利用権設定等促進事業	農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積事業を中心とする農用地の利用権を設定して担い手農家の育成、遊林農地の解消と農用地の有効利用による地域農業の振興を図る。	貸地面積 298ha
各種補助育成事業	各種団体に対して補助を行い組織の強化、中核的担い手農家の育成を行い、農家経営の安定を図る。	各種農業近代化施設整備事業 病虫害防除事業(減農薬栽培事業) 農業団体育成事業 25団体

9 土地改良

(1) 土地改良性事業の概要

本市における土地改良性事業は、昭和28年の三好町土地改良区設立以降から各種事業が始められ、昭和32年からの愛知用水導入を契機として、水田中心の区画整理を実施し、昭和50年代からは県営畑地帯総合土地改良性事業により基盤整備が進められた。本市の農業用水はほとんど愛知用水に頼っており、愛知用水通水から20年が経過し、老朽化した愛知用水路の全面的な改修事業として愛知用水二期事業が昭和56年より実施され、支線、派線整備及び堆砂対策事業が平成18年度に完了された。

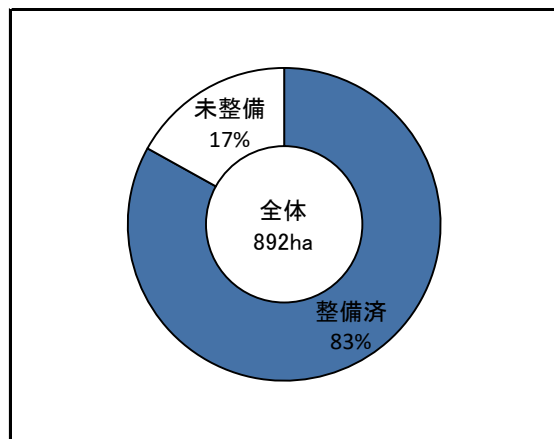
また、農村総合モデル事業を昭和50年より平成4年で実施し、生産基盤とともに、集落中心の公共性の高い生活環境基盤の整備がされた。

近年は、土地改良性事業の役割として食料の安定供給の確保、農業の持続的発展、農業の振興、多面的機能の発揮の実現するための手段として求められており、上位機関の施策として、農業の構造改革の加速化に対応する基盤整備、農地・農業用水等を適切に更新・管理の取組、環境保全等が示され、本市においては現在、県営水環境整備事業、県営防災ダム事業、県営特定農業用管水路特別対策事業を実施し優良農地の確保、保全を進めていく。

農用地の整備状況 平成31年4月現在

整備済	未整備	計
741ha	151ha	892ha

※ 平成31年度みよし土地改良区経常賦課面積より



(2) 愛知用水二期事業

平成18年度において事業完了となった。

愛知用水二期事業の概要

受益面積	受益地域 15,012 ha (16市11町)				
工事概要	延長 604.8km (幹線水路112.1km、支線水路492.7km)				
工期	昭和56年度～平成16年度(牧尾ダム堆砂対策平成7年度～平成18年度)				
事業主体	独立行政法人水資源機構				
事業費補助	国	県・市町・地元	事業費	備考	
	国営級水路	58% 2/3	42% 1/3	2,766億円	昭和56年度～平成4年度 平成5年度～平成16年度
	県営級水路	50%	50%		
	牧尾ダム	70%	(県) 30%	300億円	防災事業

(3) 農村総合整備モデル事業

ア 農村総合整備モデル事業実施の概要(昭和50年度～平成4年度)

単位:千円

事業区分	事業種類	総事業		実施済事業 (S50～H4)		進捗率
		事業量	事業費	事業量	事業費	
農業生産 基盤整備	ほ場整備	1団地 12.8ha	167,655	1団地 12.8ha	167,655	100%
	農業用排水施設 整備	0	0	0	0	0
	農道整備	4路線 1,790m	41,060	4路線 1,790m	41,060	100%
	小計		208,715		208,715	100%
農業環境 基盤整備	農業集落道施設 整備	4路線 1,790m	51,200	4路線 1,790m	51,200	100%
	農業集落排水施設 整備	24路線 5,734m	116,700	24路線 5,734m	116,700	100%
	農業集落排水施設 整備(汚水処理)					
	明知処理区	処理場1箇所 管渠 15,161m	945,700	処理場1箇所 管渠 15,161m	945,700	100%
	打越処理区	処理場1箇所 管渠 13,885m	1,125,665	処理場1箇所 管渠 13,885m	1,125,665	
	用地整備	2箇所 3,430m ²	6,350	2箇所 3,430m ²	6,350	100%
	小計		2,232,685		2,232,685	100%
農村環境 施設整備	農村環境改善セ ンター	0	0	0	0	0
	農村公園施設整 備	6箇所 10,619m ²	58,600	6箇所 10,619m ²	58,600	100%
	小計		58,600		58,600	100%
計			2,500,000		2,500,000	100%

イ 農業集落排水施設(汚水処理)の概要

名 称	所 在 地	処 理 区 域	年 度		共 用 開 始	対 象 人 員
			処 理 施 設	管 路 施 設		
明知家庭排水処理場	明知町下田 8 番地	明 知	S54～56	S51～59	S57. 2. 10	2,300人 (607戸)
打越浄化センター	打越町中鶴 ノ 巣47番地 1	打 越	S63～H 2	S59～H4	H3. 4. 1	2,060人 (498戸)

(4) 農業集落排水事業

農林水産省の補助事業で、農業排水の水質保全、生活水準の向上並びに農業生産の増大を図るため、各家庭から排出されるし尿及び生活雑排水を浄化する処理施設を建設し、農村地域の生活環境の整備を行う。

名 称	所 在 地	処 理 区 域	年 度		共 用 開 始	対 象 人 員
			処 理 施 設	管 路 施 設		
東山浄化センター	苅生町土取 282番地 4	三 好 打 越 苅 生	S61～63	S63	H1. 4. 1	610人 (152戸)
新田浄化センター	苅生町西原 71番地	福 谷 苅 生	H 4 ～10	H 7 ～ 9	H9. 11. 1	1,390人 (292戸)
福谷浄化センター	福谷町大日 70番地	福 谷	H 5 ～11	H 7 ～ 9	H10. 10. 1	2,710人 (445戸)
苅生浄化センター	苅生町仲田 34番地 5	苅 生 高 嶺	H 6 ～13	H 9 ～11	H12. 10. 1	3,650人 (492戸)
福田浄化センター	福田町川端 87番地	福 田	H10～13	H11～13	H14. 6. 1	980人 (229戸)

汚水量 (m ³ / 日)			処 理 方 式	管 路 施 設		事 業 費 (千 円)		
日平均	日最大	時間最大		管 渠	延長 (m)	処 理 施 設	管 路 施 設	計
920	1,150	2,070	活性汚泥法＋土壌浄化接触循環曝気方式	塩ビ管 φ 350～150	15,200	264,922	680,778	945,700
550	673	1,591	J A R U S－Ⅲ型流量調整槽前置型嫌気ろ床併用接触曝気方式	塩ビ管 φ 250～150	13,870	344,700	767,965	1,112,665

汚水量 (m ³ / 日)			処 理 方 式	管 路 施 設		事 業 費 (千 円)		
日平均	日最大	時間最大		管 渠	延長 (m)	処 理 施 設	管 路 施 設	計
164.7	201.3	19.8	J A R U S－Ⅲ型流量調整槽前置型嫌気ろ床併用接触曝気方式	塩ビ管 φ 200～75 ポンプ 4 箇所	6,760	125,016	357,984	483,000
375	459	45	J A R U S－XⅠ型回分式活性汚泥方式	塩ビ管・陶管 φ 250～150	7,597	548,000	675,800	1,223,800
732	894	88	J A R U S－XⅠ型回分式活性汚泥方式	陶管 φ 300～150	10,950	698,200	1,217,800	1,916,000
986	1,205	119	J A R U S－XⅠ型回分式活性汚泥方式	陶管 φ 300～150	16,120	712,890	1,719,710	2,432,600
265	323	32	J A R U S－XⅡ型回分式活性汚泥方式(脱窒)＋鉄溶液	陶管 φ 200～150	4,091	414,600	368,400	783,000

10 地籍調査

みよし市では昭和60年度より、土地の有効利用や権利の保全を図るため、土地の実態を調査する地籍調査を実施している。

この調査は国土調査法に基づくもので、みよし市の面積32.19km²のうち、国土調査法第19条第5項の指定が受けられる土地改良事業、土地区画整理事業等の施行区域を除いた地域を対象に実施している。平成29年度末までに、15.49km²の調査を終えている。

実施状況（平成30年度末）

(1) 実施済地区 15.67km²

地 区 名	調査完了	区 域	地 番 区 域
明知西山地区 0.62km ²	S61	明 知	八和田山、柿ノ木、大堤浦、丸山、深田、流谷、西山
新屋 第1・第2地区 0.89km ²	S62	三 好	油田、新屋、青木の一部、池下の一部、井ノ花、大原、笠松の一部、上夕田の一部、金田、北中島、下夕田、蟬田、前部垣内、天王、東山の一部、東山畑の一部、平池の一部、前田、夕田
新屋第3地区 0.88km ²	H2	三 好	池下の一部、池ノ原、上夕田の一部、土取、仲ヶ山、火打山、東山の一部、東山畑の一部
		蒔 生	土取の一部、明知原の一部
		打 越	三本松の一部
			東山台の一部
蒔生第1地区 1.04km ²	H5	蒔 生	池下の一部、一色の一部、石田の一部、後田、川原、北海道、郷、郷浦、小金下、小坂の一部、下石田の一部、汁田、曾和の一部、立山の一部、辰巳山の一部、鳥居前、土郎谷の一部、仲田、東浦の一部、百嶋の一部、前田、南池ノ上の一部、南山ノ上の一部、向山の一部、山ノ上の一部、山ノ神前的一部分
明知下地区 0.83km ²	H6	明 知	一本木、今池、今池下、美並（芋相）、豊（芋田）、落通、大堤浦、柿ノ木、源氏狭間、小池下、小石山、下田、下畑、下屋敷、団子山の一部、二本木、登立の一部、八幡前、茨山、深田、深狭間、平成の一部、松葉池浦の一部、松葉池下的一部分、南山、屋浦の一部、山下、八和田山の一部、割目池の一部
蒔生第2地区 0.79km ²	H8	蒔 生	愛宕下、池上的一部分、打上的一部分、川岸当、上永井田、川向、小根、下辻、下永井田、土取の一部、ドブ、並木の一部、西原の一部、西山の一部、原、平地、水洗、山際、浜井場、清水、大坪
		福 谷	坂上的一部分・根浦的一部分・蓬平地的一部分
三好下第1地区 0.29km ²	H9	三 好	赤羽根、植ノ畑、姥子的一部分、下池下的一部分、下前田、西ノ木戸的一部分、前畑的一部分、宮ノ越的一部分、八和田、植松下的一部分、西平子的一部分、向田的一部分、下綴的一部分
明知上第1地区 0.76km ²	H10	三 好	八和田山的一部分
		明 知	青木、池田的一部分、一木的一部分、兔林、上原的一部分、大坪、上狭間口的一部分、河原的一部分、小浦的一部分、清水池浦的一部分、下狭間口、団子山的一部分、中田、西山的一部分、根揚的一部分、登立、仏工田、細口、丸山、山中的一部分、屋浦的一部分、横根的一部分、割田
打越北高嶺地区 0.59km ²	H10	打 越	上池田的一部分、新池的一部分、新池浦的一部分、百々的一部分、山ノ神的一部分
		蒔 生	小坂的一部分

地 区 名	調査完了	区 域	地 番 区 域
三好下第2地区 0.47km ²	H13	三 好	荒池の一部、一色前の一部、植松の一部、植松下の一部、姥子の一部、沖田の一部、下綴の一部、杓子の一部、善休の一部、仲田の一部、西田の一部、原、原前、半野木、薬師山の一部
		西一色	前原の一部
明知上第2地区 0.51km ²	H14	明 知	一木の一部、杓狭間の一部、後田の一部、上原の一部、大池下、釜ヶ杓の一部、上細口の一部、上屋敷、河田の一部、河原の一部、北畑の一部、狐塚の一部、玄ノ山の一部、小浦の一部、島中の一部、清水池浦の一部、下細口の一部、立山の一部、多羅釜の一部、塔ノ下、流谷の一部、西ノロの一部、西山の一部、根場の一部、八弁田の一部、花立の一部、仏工田の一部、砲録山の一部、溝坂の一部、三好坂の一部、山中の一部、横根の一部
		打 越	畦違の一部、三百目の一部
打越上地区 0.55km ²	H14	打 越	畦違の一部、池下、井流の一部、後田、上池田、上前の一部、上屋敷、黒山の一部、庚申の一部、三本松の一部、清水釜の一部、生賀山の一部、新池の一部、百々の一部、中田の一部、西ノ前的一部分、西屋敷、東屋敷、方貝外、松下の一部、山ノ神の一部、川原田
福田第1地区 0.54km ²	H15	福 田	有塚の一部、池田の一部、一本松の一部、大沢の一部、川端の一部、碁盤田の一部、清水の一部、杓子的一部分、中屋敷、西屋敷の一部、東屋敷の一部、物吉の一部、屋敷浦、山畑の一部
		三 好	物由の一部
三好下第3地区 0.81km ²	H16	三 好	石塚、植松下の一部、沖田の一部、庚申塚の一部、塩田の一部、杓子的一部分、新月の一部、神明田、高根の一部、西荒田、西田の一部、東荒田、東一ノ澤、東新月の一部、八和田山の一部
		明 知	西山の一部
打越中・下・山伏地区 0.84km ²	H17	打 越	井流の一部、鏡塚の一部、北二池下、北屋敷、京塚、黒巢雲、小池下、庚申の一部、小林の一部、島ノ山、下鏡塚、下屋敷、生賀山の一部、苗座、西ノ前的一部分、吹付、堀ノ内、前田、南小林の一部、南屋敷の一部、向畑、向山、山伏の一部、並木、西池田の一部、西苗座、菖蒲池の一部
黒笹第1地区 0.39km ²	H18	黒 笹	伊保道の一部、乙部的一部分、唐沢の一部、桐山、清水の一部、下田、寺山、樋越、中島、西新田の一部、野田兼の一部、前田
		福 谷	定壺貫の一部、西ノ洞の一部
福谷第1地区 0.29km ²	H18	福 谷	阿弥陀堂の一部、壺丁田の一部、井守下、北井山的一部分、吉良戸、才戸の一部、竹ヶ花の一部、築田、堂ノ後的一部分、八兵の一部、細田の一部、南井山
福谷第2地区 0.31km ²	H19	福 谷	阿弥陀堂の一部、落合の一部、重郎左、大日的一部分、竹ヶ花の一部、棚田、寺田、寺ノ前的一部分、堂ノ後的一部分、仲田、花立的一部分、最中的一部分
		勘 生	下石田的一部分、寺ヶ峪、並木的一部分
西一色第1地区 0.20km ²	H19	西一色	荒井、塚ノ下的一部分、二ノ沢
		三 好	二ノ沢、物由的一部分
西一色第2地区 0.29km ²	H20	西一色	池ノ内的一部分、大上的一部分、猿投松的一部分、𪚩林的一部分、神田的一部分、前田的一部分、下川田的一部分、上川田的一部分
		三 好	薬師山的一部分
西一色第3地区 0.12km ²	H20	西一色	池ノ内的一部分、𪚩林的一部分、塚ノ下的一部分、東、前田的一部分、中（村）、前原的一部分
		三 好	一色前的一部分、杓子的一部分

地 区 名	調査完了	区 域	地 番 区 域
福田第2地区 0.11km ²	H21	福 田	川端の一部、栗畑、一本松の一部
福田第3地区 0.37km ²	H21	福 田	有塚の一部、井ヶ谷境、池下、恵保志、碁盤田の一部、東屋敷の一部、六反田
		明 知	割目池の一部
東山地区 0.23km ²	H22	三 好	東山の一部
		打 越	石坂の一部、諸輪坂の一部、山ノ間の一部
		蒔 生	明知原の一部
打越第4地区 0.42km ²	H22	打 越	川下の一部、北二池下の一部、下鶴ノ巣の一部、苗座の一部、西池田の一部、宮田、向野の一部、芋苗、下宮田の一部、中宮田の一部、上宮田
三好上 第1・2地区 0.35km ²	H23	三 好	池守田の一部、大坪、上砂後の一部、木之本の一部、小坂の一部、出口の一部、中島、西中島、溝ノ上の一部、南中島、湯之前の一部
黒笹 第2・3地区 0.38km ²	H24	黒 笹	伊保道の一部、乙部の一部、唐沢の一部、清水の一部、西新田の一部、原山
		福 谷	大坂の一部、西大山の一部、西ノ洞の一部
打越第5地区 0.62km ²	H25	打 越	北二池下の一部、下鶴ノ巣の一部、下山、中鶴ノ巣の一部、南小林の一部、南二池下の一部、山ノ越の一部
		明 知	大塚の一部、黒山の一部、神明東の一部、松狭間
福谷第3地区 0.31km ²	H26	福 谷	大坂の一部、落合の一部、蟹畑の一部、上地念古の一部、坂上の一部、清水道の一部、下地念古の一部、定老貫の一部、善ヶ山の一部、大日の一部、西道上の一部、根浦の一部
		黒 笹	乙部の一部
		蒔 生	並木の一部
東山第2地区 0.05km ²	H26	三 好	東山の一部、弥栄の一部
		東陣取山	の一部
三好上第3地区 0.16km ²	H27	三 好	木之本の一部、湯ノ気、森曾の一部、川畔の一部、井ノ口の一部
		西 一 色	大上の一部
福谷第4地区 0.22km ²	H28	福 谷	市場、杣ノ奥の一部、落合の一部、鑰ノ洞の一部、蔵屋敷、小宮の一部、清水道の一部、善ヶ山の一部、寺ノ前的一部分、西荒井、西道上の一部、最中的一部分
東山第3地区 0.26km ²	H29	三 好	蜂ヶ池の一部、弥栄の一部、東山の一部
		東蜂ヶ池	の一部
三好上第4地区 0.18km ²	H30	三 好	小坂の一部、陣取山の一部、出口の一部、蜂ヶ池の一部、溝ノ上的一部分、湯ノ前的一部分
		西陣取山	の一部

(2) 実施中地区 0.48km²

地 区 名	調査完了	区 域	地 番 区 域
南台地区 0.08km ²	R1	打 越	南台、諸輪坂の一部
福谷第5地区 0.25km ²	R1	福 谷	老丁田の一部、杣ノ奥の一部、大坂の一部、鑰之洞の一部、経ヶ峯の一部、小宮の一部、才戸の一部、社口の一部、竹ヶ花の一部、寺ノ前的一部分、西ノ洞的一部分、花立的一部分、細田的一部分、宮ノ前、薬師洞の一部
東山第4地区 0.15km ²	R2	三 好	東山の一部、上ヶ池の一部
		明 知	宝栄の一部
		打 越	三本松の一部

11 商工

(1) 商工業施策

ア 商工業の振興

(ア) 産業立地の推進

高度先端産業等の立地促進

(イ) 産業技術の振興

ベンチャー起業家への支援

(ウ) 企業の流出防止

雇用の維持拡大、企業再投資の支援

(エ) 中小企業金融の円滑化

制度融資

(小規模企業等振興資金、経済環境適応資金(サポート資金・パワーアップ資金)の信用保証料の補助、小規模事業者経営改善資金の利子の補助、中小企業退職金共済の掛金の補助)

(オ) 商工団体振興対策

商工業団体事業への補助

イ 企業誘致

みよし市における産業の振興並びに高度化と地域の活性化及び雇用の機会拡大を促進するため条例を制定し、企業誘致に努めている。

(ア) みよし市工場誘致条例(昭和47年4月1日～)

主な内容：工場用地の斡旋

(イ) みよし市高度先端産業及び新規成長産業立地奨励条例(平成12年1月1日～)

a 主な内容

高度先端産業及び新規成長産業に該当する工場等を市内に新增設した企業に対し助成を行う。

b 奨励措置

高度先端産業(大企業者)2,500万円、高度先端産業(研究所)2,500万円又は土地を除く固定資産取得費の10%(機械設備は5%)に相当する額のいずれか低い額

高度先端産業(中小企業者)5,000万円又は土地を除く固定資産取得費の10%(機械設備は5%)に相当する額のいずれか低い額

新規成長産業については1,000万円又は土地を除く固定資産取得費の5%に相当する額のいずれか低い額

(ウ) みよし市ベンチャー起業家支援奨励条例(平成12年4月1日～)

a 主な内容

中小企業者で市内においてベンチャー事業を営む者に対し助成を行う。

b 奨励措置

補助限度額：500万円(対象経費の50%以内)

(エ) みよし市企業再投資促進補助金交付要綱(平成27年4月1日～)

a 主な内容

原則として20年以上、工場等が市内に立地する企業で、工場、研究所等の新增設等を行う企業を支援する。

b 奨励措置

大企業：土地を除く固定資産取得費用(建物及び償却資産)の5%に相当する額以内。限度額3億円。

中小企業：土地を除く固定資産取得費用（建物及び償却資産）の10%に相当する額以内。限度額6億円。

※ 限度額を県と市で補助する。

ウ 制度融資

(ア) 小規模企業等振興資金融資

a 目的

中小規模の商工業者の経営の安定を金融面から支援する。

b 融資限度額

通常資金5,000万円、小口資金2,000万円

c 資金使途

事業上の設備資金、運転資金

期間、利率

平成31年4月1日現在

通 常 資 金				小 口 資 金			
2年以上3年以内	年	1.3%		2年以上3年以内	年	1.1%	
4年以上5年以内	年	1.4%		4年以上5年以内	年	1.2%	
6年以上7年以内	年	1.5%		6年以上7年以内	年	1.3%	
7年以上10年以内	年	1.6%		7年以上10年以内	年	1.4%	

(イ) 小規模企業等振興資金預託金

年 度	小規模企業等振興資金預託金
平成26年	58,000千円
27	58,000千円
28	58,000千円
29	58,000千円
30	58,000千円

(ウ) 業種別融資及び信用保証料補助金の交付実績状況

年 度	建 設		製 造		卸 小 売		サ ー ビ ス		合 計		信 用 保 証 料 補 助	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
26	19	108,300	7	42,500	9	32,900	18	46,500	53	230,200	47	3,165
27	23	210,600	14	140,850	17	170,800	23	134,200	77	656,450	77	8,037
28	17	121,900	9	121,200	4	90,000	13	165,140	43	498,240	43	4,673
29	15	104,840	12	504,700	8	118,100	16	47,830	51	775,470	51	4,069
30	13	132,300	9	115,800	4	75,500	17	94,700	43	418,300	43	4,698

※ 平成27年度より、経済環境適応資金(サポート資金・パワーアップ資金)も対象。

エ 補助団体

商工会・商工団体補助

単位:千円

年 度	商 工 会	各 種 団 体	合 計
平成26年	23,227	834	24,061
27	23,431	1,057	24,488
28	21,748	994	22,742
29	22,423	1,112	23,535
30	25,056	1,541	26,597

(2) 労働対策

みよし市就労支援センター「ジョブサポートみよし」

愛知労働局、ハローワーク豊田と協力し、就労を希望する人に対して職業相談、職業紹介等を実施し、就労を支援している。また、就労支援セミナーを開催し、就職活動の支援もしている。

ア 施設概要

名 称	みよし市就労支援センター「ジョブサポートみよし」
所 在 地	みよし市三好町湯ノ前4番地5 ふれあい交流館1階
開 館 年 月 日	平成27年11月2日
開 庁 時 間	月曜日～金曜日午前9時～午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)
床 面 積	45.6㎡
業 務 内 容	求人情報の検索、職業相談・紹介、若者のための職業相談、就労支援セミナー、職業適性診断

イ 平成30年度に開催した就労支援セミナーの状況

回数	参加人数
8回	108人

(3) 消費対策

消費生活を豊かにするために必要な知識の普及に努め、消費に対する意識の向上と消費生活の安定を図っている。

ア 消費生活講演会

消費者に身近な諸問題をテーマに開催

イ 生活設計講演会

貯蓄に関する講演会開催

ウ 商品量目検査

消費者保護と商品取引の円滑化を図るため、年に106個の試買検査を実施

エ 消費生活塾補助

消費生活団体が消費生活に関する学習等を実施

(4) 観光振興

みよし市観光協会の事業を円滑に実施するために補助をしている。

平成30年度みよし市観光協会の主な事業

ア 三好池まつりでは、401個の提灯を灯した7艘の提灯舟を浮かべ、浮島にスターマインや仕掛け花火を設置して迫力あるまつりの演出の充実に努めている。

イ 「いいじゃん踊り」を子どもからお年寄りまで、だれもが楽しむことができるまつりとして、参加者の増大と演出の充実に図り観光イメージの向上に努めている。
(平成11年度より「三好いいじゃんまつり」に名称変更)

ウ 三好大提灯まつりで掲げる3基の大提灯のうち、1基が世界一の大提灯に認定された。

エ 各種観光に関する事業に対して協賛または後援している。

第8 都市・建設

1 道路

みよし市道路台帳整備

昭和57年度道路の現況と台帳を合致させ、道路法において求められる数値を的確に把握し、公正な交付税算定の基礎資料の作成を主な目的として、航空測量により実施し、昭和59年度に整備完了した。

また、より充実した道路管理のため、道路占用物の調査を実施し、地上および地下の道路占用台帳を昭和60年度に整備完了した。その後、毎年更新整備している。

2 河川

河川の状況

平成31年3月31日現在

種 別	河 川 数	指 定 延 長	改 修 済 延 長	改 修 率
準 用 河 川	6	9,670m	5,525m	57.14%
2 級 河 川	7	16,150m	0m	0.00%

3 公園

(1) 都市公園(供用している公園(一部供用も含む))

平成31年4月1日現在 単位: ha

種 別	名 称	位 置	供用面積	施 設 概 要
街 区 公 園	小坂公園	西陣取山	0.27	遊具(ブランコ・スベリ台等)、便所1か所
	蜂ヶ池公園	東蜂ヶ池	0.24	遊具(ブランコ・スベリ台等)、便所1か所、 キャッチボール広場
	天王公園	天王台	0.46	広場、遊具(ブランコ・スベリ台等)、便所1か所
	東山公園	東山台	0.25	遊具(ブランコ・スベリ台等)、便所1か所、 広場
	向田公園	園原三丁目	0.29	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	池下公園	園原二丁目	0.29	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	北井山公園	三好丘一丁目	0.30	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	南井山公園	三好丘四丁目	0.26	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	井守下公園	三好丘八丁目	0.35	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	下り松公園	三好丘旭二丁目	0.32	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	三戸口公園	三好丘旭五丁目	0.25	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	堂之後公園	三好丘桜一丁目	0.25	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	舟ヶ峪公園	三好丘緑二丁目	0.30	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	緑丘公園	三好丘緑四丁目	0.25	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	貝ノ木公園	三好丘桜四丁目	0.25	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	ひばりヶ丘公園	ひばりヶ丘二丁目	0.51	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	根浦公園	根浦町一丁目	0.20	遊具(ブランコ、複合遊具等)、多目的広場
	旭丘公園	三好丘旭四丁目	0.10	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	みなよし台公園	みなよし台	0.16	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	新池浦公園	打越町新池浦、石坂	0.23	多目的広場
	潮見南公園	潮見	0.49	遊具(複合遊具等)、多目的広場
	潮見北公園	潮見	0.55	便所1か所
	寺山公園	黒笹いずみ三丁目	0.25	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場
	馬堤公園	黒笹いずみ二丁目	0.25	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場
	広久伝公園	黒笹三丁目	0.25	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場
	大沢公園	三好丘あおば二丁目	0.25	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場

種 別	名 称	位 置	供用面積	施 設 概 要
街 区 公 園	丸根公園	黒笹一丁目	0.25	遊具(複合遊具等)、便所1か所、多目的広場
	坂上公園	根浦町三丁目	0.52	遊具(複合遊具等)、多目的広場
	南台1号公園	南台	0.11	遊具(スベリ台等)、便所1か所
	南台2号公園	南台	0.20	遊具(スベリ台等)、便所1か所、多目的広場
	清水道公園	根浦町七丁目	0.21	園路(L=47m、W=2.0m)、多目的広場
	定一貫公園	根浦町五丁目	0.22	園路(L=130m、W=3.0m)
	中島2号公園	三好町中島	0.16	遊具(スベリ台等)、多目的広場
近 隣 公 園	三好丘公園	三好丘四丁目	2.80	園路(L=350m、W=1.5~2.0m)、多目的広場、テニスコート2面、遊具、便所1か所
	三好丘桜公園	三好丘桜三丁目	3.80	園路(L=950m、W=1.5~6.0m)、多目的広場、テニスコート2面、遊具、便所1か所
	黒笹公園	黒笹いずみ三丁目	1.50	多目的広場、遊戯施設1基、便所1か所、(ナイター照明4基)
	森曾公園	三好町井ノ口	1.30	多目的広場、便所1か所
	三好根浦公園	根浦町二丁目	1.10	多目的広場、便所1か所
地 区 公 園	保田ヶ池公園	三好町大慈山	11.80	園路(L=1,500m、W=4.0m)、遊具、広場、便所2か所、フィールドアスレチック
	細口公園	明知町細口浦他	7.00	園路(L=1,092m、W=2.0~3.0m)、管理棟1ヶ所、遊戯施設2基、便所1か所、東屋2か所
総 合 公 園	三好公園	三好町池ノ原他	15.57	野球場(両翼91m、ナイター照明6基)、陸上競技場(400mトラック、ナイター照明4基)、弓道場(近の場、遠の場)、勤労者体育センター、総合体育館、テニスコート6面
緑 地	境川緑地	福田町・西一色町	5.22	園路(L=3,500m、W=2.5~3.0m)、動物遊具、芝生広場、便所1か所、マレットゴルフ場18ホール
	陣取山緑地	三好町陣取山	0.64	園路(L=250m、W=2.5~3.0m)、便所1か所、東屋1か所
	三好丘緑地	三好丘二丁目	8.80	園路(L=400m、W=2.0m L=365m、W=1.5m)、展望台1基、広場、便所1か所
	八和田山緑地	三好町八和田山	0.62	ベンチ
	福田緑地	福田町杓子	0.33	園路(L=160m、W=2.0m)
	三好丘緑地1号	三好丘一丁目	0.01	
	三好丘緑地2号	三好丘五丁目	0.19	
	三好丘緑地3号	三好丘六丁目	0.02	
	三好丘緑地4号	三好丘一丁目	0.06	
	三好丘緑地5号	三好丘一丁目	0.02	
	三好丘緑地6号	三好丘二丁目	0.02	
	三好丘緑地7号	三好丘二丁目	0.28	
	三好丘緑地8号	三好丘旭一丁目	0.01	
	三好丘緑地9号	三好丘旭一丁目	0.29	
	三好丘緑地10号	三好丘旭一丁目	0.44	
	三好丘緑地11号	三好丘桜一丁目	0.15	
	三好丘緑地12号	三好丘緑二丁目	0.34	
	三好丘緑地13号	三好丘緑三丁目	0.07	
	三好丘緑地14号	三好丘緑三丁目	0.31	
	三好丘緑地15号	三好丘緑三丁目	1.04	

種 別	名 称	位 置	供用面積	施 設 概 要
緑地	三好丘緑地16号	三好丘緑三丁目	0.07	
	三好丘緑地17号	ひばりヶ丘二丁目	0.08	
	三好丘緑地18号	三好丘あおば一丁目	1.08	
	三好丘緑地19号	黒笹いずみ一丁目	0.45	
	三好丘緑地20号	黒笹いずみ三丁目	4.09	
	三好丘緑地21号	黒笹いずみ二丁目	0.01	
	森曾緑地	三好町川畔	0.11	
	旭丘緑地	三好丘旭四丁目	0.52	
	辰己山緑地	筋生町辰己山	0.11	
	弥栄緑地	三好町弥栄	0.02	
	潮見緑地	潮見	0.03	
	黒笹工業団地緑地	黒笹町丸根他	3.89	
	根浦1号緑地	根浦町一丁目	3.03	
	根浦3号緑地	根浦町六丁目	0.25	
	根浦4号緑地	根浦町三丁目	0.22	
	根浦5号緑地	根浦町三丁目	0.26	
緑 道	前田緑道	三好町天王他	1.19	園路 (L=987m、W=3.0m)
	三吉緑道	園原一丁目他	0.31	園路 (L=793m、W=2.5～3.0m) モニュメント、ベンチ、フラワーポット
	天王緑道	天王台他	0.13	園路 (L=220m、W=6.0m)
	みどりのこみち	三好丘五丁目他	1.48	

(2) 三好公園施設概要

施 設 名 称	開 所 年 月	内 容
陸 上 競 技 場 照 明 施 設	S43 年 10 月 H8 年 4 月	400mトラック 照明塔 4 基
弓 道 場	S44 年 10 月	近的場建築面積 296㎡、遠的場建築面積 24㎡
野 球 場 照 明 施 設	S46 年 4 月 S48 年 8 月	軟式野球場両翼 91m 照明塔 6 基
テ ニ ス コ ー ト 照 明 施 設	H27 年 11 月 H27 年 11 月	人工芝コート 6 面 照明灯 36基
勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	S53 年 12 月	R C 2 階 建 建物延面積 1,027㎡
総 合 体 育 館	S59 年 6 月	R C、一部 S R C 4 階 建 建物延面積 7,800㎡ アリーナ(競技場)(45.5m×35.5m)、 柔剣道場、卓球場、ランニングコース、 トレーニング室、会議室
三好池カヌーセンター	H7 年 1 月	カヌー艇置場、研修室3室

(3) 総合体育館

ア 施設概要

敷地面積	19,552㎡
建築面積	4,558.18㎡
建築延面積	7,800.15㎡
収容する スポーツ施設	競技場 バレーボール 3面、バスケットボール 2面、 バドミントン 8面、テニス 3面、体操その他 卓球場 主に卓球 14面 剣道場 主に剣道 2面 柔道場 主に柔道 2面 ランニングコース 1周 180m
競技場の 利用計画	スポーツ以外に講演会、展示会等を予定
空調設備	事務室、指導員室、会議室、競技場、剣道場、柔道場、トレーニング室

イ 諸室名及び面積

階	区分	面積㎡	摘要	階	区分	面積㎡	摘要
一 階	卓球場	418.1	卓球台 14台	二 階	医務室	21.6	
	トレーニングルーム	240.0			図書室・相談室	23.9	
	卓球場指導員室	38.9			応接室	56.5	
	更衣室	50.3	男女シャワー室含む		競技場指導員室	31.6	
	便所	32.3	男女		更衣室	211.7	男女シャワー室含む
	器具庫	49.4			その他	880.3	
	機械室	99.9			小計	4,237.9	
	その他	343.9		三 階	便所	65.4	
	小計	1,272.8			柔道場	480.4	
二 階	休憩室	49.5			柔道場指導員室	15.2	
	便所	80.2	男女(職員用含む)		便所	15.8	
	身障者観覧席	31.5			器具庫	14.9	
	器具庫	395.7	収納庫含む		機械室	107.9	
	下足室	24.8			観覧室	326.3	
	剣道場	480.4			放送室	24.4	
	剣道場指導員室	15.2			その他	756.5	
	便所	23.9			小計	1,806.8	
	収納庫	27.8		四 階	ランニングコース	362.3	
	競技場	1,615.3			機械室	66.9	
	幼児体育室	42.9			その他	53.5	
	会議室	133.2			小計	482.7	
三 階	事務室	92.0	湯沸室含む	合計		7,800.2	

(4) 保田ヶ池センター施設概要

所在地	みよし市三好町大慈山2番地11
公園面積	118,042.80㎡
建築面積	434.63㎡
延面積	788.60㎡
構造	鉄筋コンクリート造2階建
各階	1階 事務室70㎡、応接室20㎡、相談室3室、展示ホール85㎡、倉庫、 資料室、更衣室、その他 2階 大集会室152㎡、講習室42㎡、和室29㎡、小集会室2室、その他
開館	昭和59年7月10日

4 都市計画道路

(1) 計画

平成31年3月31日現在

路線数	計画延長	整備済延長	整備率
36	68,410m	55,450m	81.05%

(2) 整備状況

平成31年3月31日現在 単位：m、%

名称		諸元（m・車線）		みよし市全域（m・%）		
番号	路線名	幅員	車線数	計画延長	改良済延長	整備率
1.2. 3	東名三好インター線	30	4	860	860	100.0
3.1. 1	153号バイパス	41	8	3,350	3,350	100.0
3.2. 20	豊田刈谷線	30	4	810	810	100.0
3.2. 22	豊田知立バイパス線	30	4	3,040	3,040	100.0
3.2. 28	日進三好線	30	4	210	210	100.0
3.3. 207	三好ヶ丘停車場線	16～25	2	2,410	2,410	100.0
3.4. 13	岡崎三好線	16～20	2	3,920	3,920	100.0
3.4. 26	名古屋三好線	16	2	2,840	1,400	49.3
3.4. 29	春木豊田線	16～20	2	4,230	2,090	49.4
3.4. 43	三好北線	20	2	360	360	100.0
3.4. 21	豊田知立線	16～25	2,4	9,800	8,710	88.9
3.4. 17	東郷豊田線	12～16	2	2,680	0	0.0
3.4. 33	三好ヶ丘駒場線	16	2	7,680	5,910	77.0
3.4. 14	黒笹三好ヶ丘線	16～25	2,4	2,340	2,020	86.3
3.4. 35	インター1号線	16	2	910	910	100.0
3.4. 209	三好明知下線	16	2	2,760	2,760	100.0
3.4. 208	三好南線	16	2	1,510	1,510	100.0
3.4. 217	中大通線	16	2	1,090	1,090	100.0
3.4. 216	黒笹線	16	2	1,910	1,910	100.0
3.4. 201	福谷三好ヶ丘線	16	2	1,850	1,850	100.0
3.4. 210	弥栄線	16	2	770	770	100.0
3.4. 204	中島線	20	2	410	410	100.0
3.4. 203	東郷三好線	20	2	340	0	0.0
3.4. 202	インター2号線	16	2	720	720	100.0
3.4. 214	インター4号線	16	2	200	200	100.0
3.4. 221	森曾線	16～19	2	830	530	63.9
3.4. 215	黒笹福谷線	16	2	1,640	0	0.0
3.4. 220	三好中央線	18	2	320	0	0.0
3.4. 211	弥栄明知線	18	2	770	770	100.0
3.4. 205	平池天王台線	20	2	1,210	610	50.4
3.4. 212	青木線	20	2	320	320	100.0
3.5. 206	緑ヶ丘線	12	2	1,450	1,450	100.0
3.5. 218	蜂ヶ池線	12～20	2	1,450	1,130	77.9
3.5. 219	ひばりヶ丘線	12	2	1,320	1,320	100.0
3.5. 213	インター3号線	12	2	600	600	100.0
8.6. 201	三好ヶ丘1号線	8	0	1,500	1,500	100.0
計				68,410	55,450	81.1

※ 整備済延長については概整備を含む。

5 土地区画整理

(1) 三好ヶ丘ニュータウン計画概要

平成31年3月現在

地区 項目	三好ヶ丘第一地区 ※(公団)	三好ヶ丘第二地区 ※(公団)	三好ヶ丘第三地区 (組合)	三好ヶ丘中央地区 ※(個人(公団))	計
市街化区域 編入土地 画整理事業 決 定	昭和54年 3月2日 昭和54年 12月21日	昭和57年 6月21日 昭和57年 10月6日	昭和54年 3月2日 昭和57年 10月6日	平成8年 11月1日 平成8年 11月1日	
計 画 面 積	125.7ha	88.1ha	88.0ha	15.7ha	317.5ha
計 画 戸 数	2,760戸	1,940戸	1,696戸	460戸	6,856戸
計 画 人 口	11,300人	8,100人	6,105人	1,700人	27,205人
小中学校、 幼稚園 (保育所)	小学校 2校 幼稚園 1園	小学校 1校 中学校 1校 幼(保) 2園	小学校 1校		小学校 4校 中学校 1校 幼(保) 3園
公園・緑地	近隣公園1箇所 街区公園5箇所	近隣公園1箇所 街区公園4箇所	近隣公園1箇所 街区公園5箇所	街区公園1箇所	近隣公園3箇所 街区公園15箇所
関 連 す る 街 路	6路線 福谷三好ヶ丘線 豊田知立線 三好ヶ丘駒場線 緑ヶ丘線 三好ヶ丘停車場線 黒笹三好ヶ丘線	3路線 ひばりヶ丘線 三好ヶ丘駒場線 三好ヶ丘停車場線	3路線 黒笹線 黒笹三好ヶ丘線 豊田知立線		8路線
関 連 す る 河 川	境川、井守川、 布袋子川	境川、新寺田川	境川、小石川、 唐沢川		6河川
事 業 認 可	昭和56年 9月26日	昭和59年 8月4日	昭和59年 11月21日	平成9年 3月7日	
事 業 期 間	昭和56年度 ～平成9年度	昭和59年度 ～平成11年度	昭和59年度 ～平成24年度	平成8年度 ～平成14年度	
備 考	換地処分済 (H5.4.30)	換地処分済 (H7.2.10)	換地処分済 (H23.5.6)	換地処分済 (H14.11.1)	

※現都市再生機構

(2) 区画整理

	名 称	事 業 年 度	施 行 面 積	減 歩 率	備 考
済	三 好 第 一	昭和46年度	24.0ha	28.07%	
	土地区画整理組合	～昭和50年度			
済	三 好 第 二	昭和54年度	30.0ha	38.57%	
	土地区画整理組合	～昭和62年度			
済	三 好 中 央	昭和62年度	19.3ha	31.12%	
	土地区画整理組合	～平成7年度			
済	三 好 根 浦 特 定	平成4年度	75.8ha	22.53%	
	土地区画整理組合	～平成27年度			
施行 中	三 好 中 部 特 定	平成23年度	12.0ha	40.27%	
	土地区画整理組合	～平成33年度			

6 下水道事業

本市の下水道は、愛知県で施行の境川流域下水道の関連市町として位置づけられているが、新市街地開発地域については昭和59年度から単独公共下水道にて事業着手し、その後昭和62年度より既成市街地の下水道整備のために流域関連公共下水道に事業着手し、平成8年11月に供用開始のはこびとなり、さらに区域拡大を目指し、面整備と市内污水幹線の推進に努めている。

(1) 境川流域下水道の概要

項 目	全 体 計 画	み よ し 市 計 画	摘 要
計 画 目 標 年 次	平成37年	平成37年	
計 画 処 理 区 域	約12,472ha	約1,255ha	
計 画 処 理 人 口	約656,400人	約55,620人	
計 画 汚 水 量	約365,000m ³ /日	約32,383m ³ /日	
排 除 方 式	分 流 式		
幹 線 管 渠	約55,590m	0m	8 幹線
終 末 処 理 場	境川浄化センター・敷地面積約32.3ha		

(2) 都市計画決定の状況

法 手 続	認 可 年 月 日	事 業 年 月 日	認 可 内 容
都市計画決定	昭和46年1月12日	昭和65年度	市街化区域406.1haの都市計画決定を行う
都市計画決定、変更	昭和59年8月6日 59令都計第4-39号	昭和75年度	市街化区域713.0haの都市計画決定を行う
都市計画決定、変更	平成2年2月23日 1令都計第4-114号	平成12年度	上ヶ池貯留池の廃止 管渠位置及び区域の変更
都市計画決定、変更	平成6年8月19日 6令都計第4-14号	平成12年度	市街化区域859.0haの都市計画決定を行う 排水区域100ha未満の幹線管渠の廃止
都市計画決定、変更	平成13年10月3日 12下水道96-11号	平成22年度	市街化区域902.0haの都市計画決定を行う 排水区域1,000ha未満の幹線管渠の廃止
都市計画決定、変更	平成21年2月3日 20下水第248号	平成27年度	市街化区域918.0haの都市計画決定を行う
都市計画決定、変更	平成25年11月20日 25下水第181号	平成29年度	市街化区域926.0ha及び福田第2雨水ポンプ場の都市計画決定を行う
都市計画決定、変更	平成30年6月27日 30下水第105号	平成35年度	三好ヶ丘第4中継ポンプ場の廃止

(3) 事業認可の状況

法 手 続	認 可 年 月 日	事 業 年 月 日	認 可 内 容
都市計画法事業認可(単独公下)	昭和60年2月4日 60令下水第1-2号	平成3年3月31日	污水管渠整備面積 214ha 雨水管渠整備面積 214ha 三好ヶ丘第1・2地区の認可
下水道法事業認可(単独公下)	昭和60年1月9日 建設省愛都下公第21号	平成5年3月31日	污水管渠整備面積 214ha 雨水管渠整備面積 214ha 三好ヶ丘第1・2地区の認可
都市計画法事業認可(流域関連)	昭和62年5月6日 62令下水第1-13号	平成3年3月31日	污水管渠整備面積 35.0ha 雨水管渠整備面積 38.0ha 既成市街地三好下地区の認可
下水道法事業認可(流域関連)	昭和62年4月28日 62令下水第2-5号	平成3年3月31日	污水管渠整備面積 35.3ha 雨水管渠整備面積 38.3ha 既成市街地三好下地区の認可
都市計画法事業認可(流域関連)	平成元年4月24日 1令下水第1-21号	平成8年3月31日	污水管渠整備面積 121ha 雨水管渠整備面積 121ha 既成市街地三好下、上及び新屋地区の認可
下水道法事業計画変更(流域関連)	平成元年4月20日 1令下水第2-10号	平成8年3月31日	污水管渠整備面積 156ha 雨水管渠整備面積 156ha 既成市街地三好下、上及び新屋地区の認可
都市計画法事業認可(単独公下)	平成元年4月24日 1令下水第1-2号	平成5年3月31日	污水管渠整備面積 88ha 雨水管渠整備面積 88ha 三好ヶ丘第3地区の認可
下水道法事業計画変更(単独公下)	平成元年3月23日 建設省愛都下公第34号	平成5年3月31日	污水管渠整備面積 302ha 雨水管渠整備面積 302ha 三好ヶ丘第1・2地区に第3地区を追加変更
都市計画法事業認可(単独公下)	平成2年5月7日 2令下水第1-12号	平成5年3月31日	管渠位置の変更等
下水道法事業計画変更(単独公下)	平成2年3月26日 建設省愛都下公第2号	平成5年3月31日	三好ヶ丘処理区枝線管渠のまとめ及び黒笹雨・污水幹線のルート変更
都市計画法事業認可(流域関連)	平成2年6月18日 2令下水第1-16号	平成8年3月31日	上ヶ池貯留池の廃止 管渠位置及び区域の変更
下水道法事業計画変更(流域関連)	平成2年6月18日 2令下水第2-13号	平成8年3月31日	湯ノ前雨水幹線ルート変更及び上ヶ池貯留池廃止に伴う上ヶ池雨水幹線の管径変更
都市計画法事業認可(流域関連)	平成4年5月18日 4令下水第1-13号	平成10年3月31日	污水管渠整備面積 247ha 雨水管渠整備面積 247ha 既成市街地三好下、上、新屋及び蒔生地区の認可

法 手 続	認 可 年 月 日	事 業 年 月 日	認 可 内 容
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成4年5月18日 4令下水第2-11号	平成10年3月31日	汚水管渠整備面積 301.1ha 雨水管渠整備面積 301.1ha 既成市街地三好下、上、新屋 及び萌生地区の認可
都市計画法事 業認可(単独公 下)	平成4年3月30日 4令下水第1-6号	平成10年3月31日	事業施行期間の延伸
下水道法事業 計画変更(単独 公下)	平成4年2月27日 建設省愛都下公第2号	平成10年3月31日	事業施行期間の延伸
都市計画法事 業認可(流域関 連)	平成9年1月22日 8令下水第1-45号	平成13年3月31日	認可区域の拡大 368ha 事業施行期間の延伸
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成9年1月22日 8令下水第2-29号	平成13年3月31日	認可区域の拡大 422ha 事業施行期間の延伸
都市計画法事 業認可(単独公 下)	平成9年12月10日 9令下水第1-21号	平成13年3月31日	三好ヶ丘中央地区の認可
都市計画法事 業認可(単独公 下)	平成9年12月10日 9令下水第1-20号	平成13年3月31日	事業施行期間の延伸
下水道法事業 計画変更(単独 公下)	平成9年11月21日 建設省愛都下公第19号	平成13年3月31日	認可区域の拡大 314ha 事業施行期間の延伸 三好ヶ丘第1・2・3地区に三好ヶ 丘中央地区を追加変更
都市計画法事 業認可(流域関 連)	平成11年5月25日 11令下水第1-17号	平成17年3月31日	三好汚水幹線の延伸及び事業 施工期間の延伸
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成11年5月18日 11令下水第2-12号	平成17年3月31日	幹線管渠の延伸 認可区域の拡大 705ha 事業施行期間の延伸
都市計画法事 業認可(流域関 連)	平成14年6月18日 14下水第30-1号	平成20年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 413ha
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成14年6月18日 14下水第40-1号	平成20年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 756ha
都市計画法事 業認可(流域関 連)	平成17年4月15日 17下水第16号	平成23年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 806ha
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成17年4月15日 17下水第18号	平成23年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 968ha
下水道法事業 認可(単独公 下)	平成20年6月16日 20下水第88号	平成13年3月31日	認可区域の変更 △88ha 三好ヶ丘第3地区の流域下水 道接続に伴う廃止
都市計画法事 業認可(流域関 連)	平成21年3月27日 20下水第334号	平成26年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 884ha
下水道法事業 計画変更(流域 関連)	平成21年3月27日 20下水第335号	平成26年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 1,023ha
下水道法事業 計画変更(単独 公下)	平成23年6月22日 23下水第64号	平成13年3月31日	認可区域の変更 △226ha 三好ヶ丘第1・2地区の流域下 水道接続に伴う廃止

法 手 続	認 可 年 月 日	事 業 年 月 日	認 可 内 容
都市計画法事業認可(流域関連)	平成26年 3 月25日 25下水第335号	平成30年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 896ha
下水道法事業計画変更(流域関連)	平成26年 3 月25日 25下水第334号	平成30年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 1,081ha 福田第2雨水ポンプ場を追加
下水道法事業計画変更(流域関連)	平成27年 6 月22日 27下水第126号	平成30年3月31日	福田第2雨水ポンプ場のポンプ能力の変更
下水道法事業計画変更(流域関連)	平成30年 3 月23日 29下水第587号	令和6年3月31日	事業施行期間の延伸 認可区域の拡大 1,134ha
都市計画法事業認可(流域関連)	平成30年 3 月23日 29下水第588号	令和6年3月31日	三好ヶ丘第4中継ポンプ場の廃止

(4) 公共下水道の実施状況

公共下水道の状況

事業実施状況	(既 成 市 街 地)	(新 市 街 地) 単 独 公 共 下 水 道 事 業※2	
	流域関連公共下水道事業	三好ヶ丘第一・二・中央地区	三好ヶ丘第三地区
①整備対象区域	市街化及び市街化調整区域 1,134ha ※1	市街化区域 226ha	市街化区域 88ha
②処理対象人口	54,295人 ※1	11,970人	3,400人
③着手年度	昭和62年度	昭和59年度	平成元年度
④処理方式	流域下水道	標準活性汚泥法	回分式活性汚泥法
⑤事業主体	みよし市	みよし市 (住宅公団直営有)	みよし市 (組合直営有)
⑥補助率	国 1 / 2	国 1 / 2 5.25/10 (公団分補助無)	国 1 / 2 5.25/10 (組合分補助無)
⑦総事業費	22,275百万円	5,764百万円	3,082百万円
⑧供用開始	平成8年度 (使用開始平成8年11月)	昭和62年度 (使用開始昭和62年11月)	平成3年度 (使用開始平成3年11月)

※1 整備対象区域及び処理対象人口については、新市街地分を含む。

※2 (新市街地)単独公共下水道事業の三好ヶ丘第三地区は平成20年3月31日に、三好ヶ丘第一・第二・中央地区は平成23年3月31日に流域関連公共下水道に接続された。

7 みよし市土地開発公社

概要

西加茂郡(三好町、藤岡町、小原村)の出資により、昭和59年6月に設立。平成17年4月1日藤岡町、小原村が豊田市に編入合併したことにより、西加茂町村土地開発公社から三好町土地開発公社に変更された。平成22年1月4日市制施行に伴い、三好町土地開発公社からみよし市土地開発公社に変更された。

(1) 目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 業務

ア 公社は、上記目的を達成するため、次の各号に定める業務を行う。

(ア) 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。

- a 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項または第5条第1項に規定する土地
- b 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地
- c 公営企業の用に供する土地
- d 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地
- e 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地

(イ) 住宅用地の造成事業並びに地域開発のためにする内陸工業用地及び流通業務、団地の造成事業を行うこと。

(ウ) 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。

イ 公社は、前項の業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、国、地方公共団体、その他公共団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行う。

(ア) 基本財産：5,900千円

(イ) 理事：10人

(ウ) 監事：2人

(エ) 事務所の所在：みよし市三好町小坂50番地

第9 教育

1 みよし市学校教育目標(みよし市のめざす児童生徒像)

郷土を愛し ともに学び合う 心豊かで 心身ともに 健やかな人

2 小学校

学 校 名	所 在 地	開 校 年 月
中 部 小 学 校	三好町宮ノ越31番地	明 治 6 年 11 月
北 部 小 学 校	根浦町三丁目 9 番地47	明 治 8 年 3 月
南 部 小 学 校	明知町上細口27番地	明 治 6 年 11 月
天 王 小 学 校	三好町天王51番地75	昭 和 48 年 4 月
三 吉 小 学 校	三好町半野木 1 番地27	昭 和 55 年 4 月
三 好 丘 小 学 校	三好丘七丁目 1 番地	平 成 2 年 4 月
緑 丘 小 学 校	三好丘緑一丁目 1 番地 1	平 成 9 年 4 月
黒 笹 小 学 校	黒笹いずみ三丁目26番地 1	平 成 19 年 4 月

(1) 児童数および学級数

令和元年5月1日現在 単位：人

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
中 部 小 学 校	84 (3)	100 (3)	76 (3)	88 (3)	84 (3)	100 (3)	10 (3)	542 (21)
北 部 小 学 校	130 (4)	111 (4)	120 (4)	121 (4)	129 (4)	108 (4)	15 (3)	734 (27)
南 部 小 学 校	48 (2)	58 (2)	67 (2)	63 (2)	60 (2)	58 (2)	3 (2)	357 (14)
天 王 小 学 校	93 (3)	87 (3)	86 (3)	92 (3)	97 (3)	83 (3)	21 (5)	559 (23)
三 吉 小 学 校	43 (2)	63 (2)	60 (2)	59 (2)	55 (2)	69 (2)	19 (5)	368 (17)
三好丘小学校	67 (2)	70 (2)	82 (3)	73 (3)	87 (3)	109 (4)	19 (5)	507 (22)
緑 丘 小 学 校	46 (2)	54 (2)	56 (2)	57 (2)	58 (2)	75 (3)	7 (2)	353 (15)
黒 笹 小 学 校	51 (2)	70 (2)	60 (2)	65 (2)	86 (3)	83 (3)	5 (2)	420 (16)
計	562 (20)	613 (20)	607 (21)	618 (21)	656 (22)	685 (24)	99 (27)	3,840 (155)

※ ()内は学級数

(2) 施設の状況

令和元年5月1日現在

区 分 学校名	校 地 面 積	建 物 面 積		保 有 教 室 数		プ ー ル	
		校 舎	屋内運動場	普通教室	特別教室	水 面 積	コ ー ス
中 部 小 学 校	28,889㎡	6,146㎡	881㎡	20	13	375㎡	5
北 部 小 学 校	32,163㎡	5,670㎡	869㎡	24	12	375㎡	5
南 部 小 学 校	30,362㎡	5,138㎡	869㎡	14	12	475㎡	7
天 王 小 学 校	26,242㎡	5,973㎡	891㎡	21	15	425㎡	6
三 吉 小 学 校	25,428㎡	4,866㎡	880㎡	17	10	375㎡	5
三好丘小学校	27,259㎡	8,277㎡	1,095㎡	21	21	375㎡	5
緑 丘 小 学 校	25,651㎡	7,537㎡	1,038㎡	14	24	375㎡	5
黒 笹 小 学 校	25,000㎡	8,912㎡	1,439㎡	16	15	375㎡	5

(3) 教育目標及び重点目標

	教 育 目 標	重 点 目 標
中部小学校	思いやりがあり、心身ともにたくましい子	1. 「全員がバスに乗る授業」の創造 2. 自己有用感を生む異学年交流活動の促進 3. 行事を通じた個の成長と学級・学年集団の向上 4. 多忙化解消にかかる業務改善
北部小学校	心身ともにたくましく、心豊かに伸びる、明るい北小っ子の育成	1. 話したくてたまらない子・聴きたくてたまらない子の育成 2. 活動したくてたまらない子の育成 3. だれかの役にたちたくてたまらない子の育成
南部小学校	心身ともに健全で、豊かな人間性とたくましい実践力を身につけた子どもの育成	1. 互いに認め合い、子どもが主体的に活動する“学級・学年”づくり 2. 仲間と学び合う喜びを実感できる“わくわく授業”づくり 3. 家庭・地域とともに子どもを育む“おらが学校”づくり 4. 多忙化解消にかかる業務改善
天王小学校	心身ともに健やかで、豊かな情操と正しい判断力をもち、実践力のあるたくましい子どもを育てる	1. 心の教育の充実 2. 基礎学力の定着と学習指導の充実 3. 健康・安全教育の強化 4. 家庭・地域との連携 5. 教員の働き方改革
三吉小学校	心身ともにすこやかで進んでやりぬく たくましい子どもを育てる	1. チーム学校のための協働体制の充実 2. 創造性あふれる教育活動の推進 3. 温かな人間関係の中で確かな学力の育成 4. 安心して生活できる教育環境の整備
三好丘小学校	よく学ぶ子 助け合う子 たくましい子	1. 資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 2. 子どもたちが主体となって活躍する学級づくり・学校づくり 3. 互いに思い合う心の教育の充実 4. 心と体の健康と安全の推進
緑丘小学校	よく学び 心豊かに たくましく	1. 学校力、教師力の向上 2. 生き生きとした楽しい学校生活の実現 3. 学校、保護者、地域との相互理解・連携・協力
黒笹小学校	よく学び 心豊かに たくましく 未来を切り拓く黒笹っ子の育成	1. 教師の授業力を高め、分かる授業・楽しい授業を実践する 2. 心の教育の充実に努める 3. 健康・安全教育と体力の向上に努める 4. 特別な支援を必要とする児童への指導力の向上に努める 5. 家庭・地域との連携を深める 6. 教職員の働き方改革を推進するための具体的な取組を行う

3 中学校

学 校 名	所 在 地	開 校 年 月
三 好 中 学 校	三好町宮ノ越42番地	昭 和 22 年 4 月
北 中 学 校	三好丘桜一丁目 1 番地 1	昭 和 56 年 4 月
南 中 学 校	打越町三百目 3 番地	昭 和 59 年 4 月
三 好 丘 中 学 校	三好丘二丁目14番地10	平 成 18 年 4 月

(1) 生徒数及び学級数

令和元年5月1日現在 単位：人

	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
三 好 中 学 校	195 (6)	150 (5)	164 (5)	18 (4)	527 (20)
北 中 学 校	162 (5)	154 (5)	176 (6)	14 (3)	506 (19)
南 中 学 校	110 (4)	111 (4)	138 (4)	6 (2)	365 (14)
三好丘中学校	146 (5)	165 (5)	201 (6)	9 (2)	521 (18)
計	613 (20)	580 (19)	679 (21)	47 (11)	1,919 (71)

※ ()内は学級数

(2) 施設の状況

令和元年5月1日現在

区 分 学 校 名	校 地 面 積	建 物 面 積		保 有 教 室 数		プ ー ル	
		校 舎	屋内運動場	普通教室	特別教室	水 面 積	コ ー ス
三 好 中 学 校	35,651m ²	9,839m ²	2,279m ²	20	22	850m ²	8
北 中 学 校	34,130m ²	8,841m ²	1,392m ²	20	22	375m ²	7
南 中 学 校	37,819m ²	6,625m ²	1,442m ²	14	18	375m ²	7
三好丘中学校	42,626m ²	8,838m ²	2,420m ²	19	18	350m ²	7

(3) 教育目標及び重点目標

	教 育 目 標	重 点 目 標
三 好 中 学 校	校訓 『たくましく、うるわしく、かがやかく』を継承し、自主、創造に富み、個性豊かで、たくましく、誠実な人間の育成を目指す。	1. 基礎基本を重視した学び合う授業 2. 心のふれあう学年・学級経営 3. 思いやりの心を育てる生徒指導 4. 小学校との連携 5. 実践化を目指した道徳教育 6. キャリア教育の推進 7. 丈夫な心と体づくり 8. 落ち着きのある環境づくり 9. 開かれた学校づくり 10. 生徒の安全確保と学校防災等に向けた安全管理マニュアルの徹底 11. 多忙化解消にかかる業務改善
北 中 学 校	心豊かで仲間を思いやり、地域と共に成長する生徒の育成	1. 学び合い、学びを深める生徒・教職員の育成 2. 心身の健康を獲得し自ら向上しようとする生徒・教職員の育成 3. 地域・家庭と連携し、自己有用感を高め、夢と希望を描く生徒の育成
南 中 学 校	人間性豊かで実践力があり、広い視野から考え、心身ともにたくましい生徒の育成	1. チーム学校のための協働体制の充実 2. 教育活動の創意工夫 3. 人間尊重の精神に満ちた生徒の育成をめざす 4. 地域連携を進める
三 好 丘 中 学 校	自ら学び、豊かな人間性と心身ともにたくましい生徒の育成を図る 一知・徳・体の調和のとれた生徒の育成一	1. 自己研鑽を重ね、授業力の向上を図る 2. 心の教育を充実し、指導力の向上を図る 3. 教育効果を高める教育環境の整備に努める

4 幼稚園・大学

(1) 私立幼稚園

幼稚園名	設置者名	所在地	開園年月日(認可)
三好桃山幼稚園	学校法人滝の坊学園	西陣取山26番地1	昭和42年8月
三好文化幼稚園	学校法人名古屋文化学園	三好町弥栄40番地1	昭和47年3月
東山幼稚園	学校法人英明学園	三好町東山435番地	昭和48年10月
ベル三好幼稚園	学校法人鈴木学園	三好丘四丁目1番地4	平成5年4月
三好丘聖マーガレット幼稚園	学校法人柳城学院	三好丘桜一丁目9番地	平成12年4月
まこと第二幼稚園	学校法人岡崎葵学園	筋生町池下8番地1	平成17年4月

主な事業

事業名	対 象
私立幼稚園教育振興費補助事業	みよし市内の私立幼稚園 (満3才～5才児の在住園児)
私立幼稚園就園奨励費補助事業	満3才～5才児を私立幼稚園に就園させる保護者 (所得割額によって区分有り)
私立幼稚園協会振興補助事業	みよし市私立幼稚園協会が実施する教育振興事業

(2) 大学

名 称	学校法人東海学園 東海学園大学
所 在 地	みよし市福谷町西ノ洞21番地233
面 積	敷地 163,254㎡ 校舎等施設 18,496㎡
学 部	経営学部・スポーツ健康科学部
開 校	平成7年4月

(3) 専修学校等

名 称	学校法人セムイ学園 東海医療工学専門学校
所 在 地	みよし市三好丘旭三丁目1番地3
面 積	敷地 1,000㎡ 校舎等施設 1,490㎡
学 部	救急救命科
開 校	平成4年4月

5 社会教育

事業	目的	内容
家庭教育	すべての教育の出発点である家庭教育が発達段階に応じて行なわれるよう学習機会の拡充を図る。	家庭教育学級(小学校8校) 思春期家庭教育講座(中学校各1回計4回) ふれあいトライアングル事業(小学校8校) みよし未来塾(計11日間) いきいき子育て講座(保、幼稚園各1回計16回) 子育て支援ネットワーク充実事業(子育てサークル会議2回、子育てサークル学習会3回、絵本の読み聞かせ10回)
青少年教育	青少年が社会に対する関心を高め、自主性を養うとともに、自己の役割と責任に対する自覚を深める。	成人の日記念事業(「成人の日」の前日の日曜日) 少年の主張大会(校内大会、全小中学校、みよし市大会) 青少年の非行・被害防止に取り組む運動(街頭啓発)
男女共同参画	男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。	男女共同参画交流ネット団体の登録4団体 男女共同参画交流ネット登録団体自主講座講師料補助(2団体)2件 市民のつどい映画会・講演会の開催 男女共同参画川柳の募集 ステップアップセミナーの開催2回
社会教育団体の育成	活動意欲をもった民間指導者を発掘育成し、活動の場の提供と自主運営の奨励助言を図る。	各団体へ補助金の交付 PTA連絡協議会 スカウト活動育成連絡協議会

(1) 青少年健全育成

青少年を非行から守るため、家庭・学校・地域と行政が一体となり青少年の健全育成に努める。

ア 青少年補導事業(補導員数 16人)

(ア) 毎週2回、巡回補導の実施

(イ) 夏休み、冬休み等における青少年の非行・被害防止に取り組む運動に係わる街頭補導の推進

イ 「心の電話みよし」相談事業(相談員数 4人)

(ア) 毎週土曜日(祝・年末年始を除く) 正午～午後4時

(イ) 電話相談員の配置 1人

ウ 地区青少年健全育成事業(25地区)

(ア) 各地区青少年健全育成推進協議会へ活動補助金を交付

(イ) 地区内の各種団体との連携による、きめ細かな健全育成活動の展開

エ ジュニアクラブ育成事業(4中学校、1高校、25クラブ)

(ア) 中学生等の地区社会への積極的な参加を推進

(イ) 各地区ジュニアクラブ育成会へ活動補助金を交付

(2) 家庭の日の推進

家庭生活が多様化し、家庭のあり方そのものが問いなおされている現代において、より多くの家庭が少なくとも月一回は集う日をもち、この日をきっかけとして、ゆとりある充実した日々を送ることのできるよう、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族のふれあいのある家庭づくりを推進する。家族や家庭の大切さを考える機会として「家庭の日～家族へのメッセージ～」を募集し、家族のふれあいを図る。

6 公民館

学習・交流活動の拠点として広く住民に親しまれており、教養の向上や健康の増進を図るために、地区生涯学習講座を実施している。

(1) 施設概要

名 称	所 在 地	開 館 年 月 日	敷 地 面 積	延 床 面 積	構 造 等
三 好 上 公 民 館	三好町大坪12番地	H5. 6. 6	2,620㎡	654.87㎡	鉄筋コンクリート2階 会議室2、和室、ホール
三 好 下 公 民 館	園原二丁目1番地2	S44. 3. 31	1,500㎡	609.48㎡	鉄筋コンクリート2階 集会室、会議室2、 和室2、ホール
明 知 下 公 民 館	明知町下屋敷6番地1	S42. 10. 31	1,000㎡	655.57㎡	鉄筋コンクリート2階 会議室、和室2、 ホール、調理室
明 知 上 公 民 館	明知町東谷61番地	H7. 7. 1	1,511㎡	424.24㎡	鉄筋コンクリート2階 会議室、和室、ホール
黒 笹 公 民 館	黒笹一丁目8番地8	H7. 7. 9	2,865㎡	860.93㎡	鉄筋コンクリート2階 会議室2、和室、 ホール、調理室
高 嶺 公 民 館	三好丘緑四丁目11番地5	S39. 3. 1	1,140㎡	294.60㎡	鉄筋コンクリート平屋 集会室、講義室、実習室
苅 生 公 民 館	苅生町小金下3番地1	S41. 10. 31	2,600㎡	461.02㎡	鉄筋コンクリート2階 集会室、会議室、 和室2、ホール
打 越 公 民 館	打越町前田30番地	H3. 1. 1	4,958㎡	337.36㎡	鉄筋コンクリート平屋 大ホール、厨房

7 文化センター「サンアート」

施設概要

名 称	勤労文化会館
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階
延 床 面 積	12,051㎡
内 容	大ホール(1,033席)、小ホール(421席)、 楽屋8室、レセプションホール(可動ステージ付)、研修室、管理事務室、 レストラン、特別会議室、応接室、軽運動室(リハーサル室)、和室、 スタジオ

名 称	ふるさと会館
構 造	木造平屋
延 床 面 積	392㎡(内栄松軒23㎡)
内 容	大慈庵(三畳台目、水屋)、立礼席(18席)、 広間席(まつの間10畳、さつきの間10畳)、 展示室、栄松軒(4畳半切中板)、日本庭園 鶴駕苑(かくがえん)
そ の 他	市民広場(屋外ステージ付)、屋外便所

8 歴史民俗資料館

歴史、民俗、文化、芸術等に関わる資料を収集し、保管して次世代へと伝えるとともに、これらを展示、調査研究、教育普及に活用し、新たな価値を創造する利用者の学習活動を支えている。第1学校給食センターの土地建物を収蔵施設として再利用している。

(1) 施設概要

名 称	歴史民俗資料館
開 館 年 月 日	昭和57年11月3日
所 在 地	みよし市三好町陣取山44番地 1
敷 地 面 積	1,302.65㎡
構 造 等	鉄筋コンクリート2階建 557.32㎡ 木造平屋建 143.56㎡ 第1展示室(115.17㎡)、第2展示室(114.6㎡)、収蔵庫、研修室、管理室、 整理室等

名 称	歴史民俗資料館収蔵庫
開 館 年 月 日	平成16年4月1日
所 在 地	みよし市西一色町前田36番地
敷 地 面 積	2,393.20㎡
構 造 等	鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造 平屋建 1,124.84㎡ 収蔵室(5室)、整理作業室、資材倉庫他

(2) 展示会等の状況

年度	展 示 会 名	期 間	開館日数(日)	入館者数(人)	一日平均(人)
26	企画展 発掘されたみよしのムラ ～最新！みよしの発掘調査速報展～	H26. 5. 3～ 6. 29	50	551	11.02
	企画展 東海の昆虫－身近な虫たち－	H26. 7. 12～ 9. 7	50	1,880	37.60
	特別展 100年間のコレクション －石川家に伝わるモノたち－	H26. 10. 11～ 12. 7	50	652	13.04
	企画展 第33回ひな人形展	H27. 1. 24～ 3. 22	50	1,992	39.84
	計		200	5,075	25.38
27	企画展 花と緑の古陶 ～古代みよしを彩った花文と灰釉の世界～	H27. 5. 2～ 6. 28	50	512	10.24
	企画展 昆虫の世界へようこそ ～あなたも今日から昆虫博士～	H27. 7. 11～ 9. 6	50	2,674	53.48
	特別展 南画家伊豆原麻谷とその時代	H27. 10. 10～ 12. 6	50	266	5.32
	企画展 第34回ひな人形展	H28. 1. 23～ 3. 21	51	2,092	41.02
	計		201	5,544	27.58

年度	展 示 会 名	期 間	開館日数(日)	入館者数(人)	一日平均(人)
28	企画展 館蔵品にみる数のかずかず ～数字にまつるモノたち～	H28. 4. 29～ 6. 26	51	421	8. 25
	企画展 須恵器の技！	H28. 7. 16～ 9. 11	50	439	8. 78
	企画展 第35回ひな人形展	H29. 1. 21～ 3. 2	51	1, 423	27. 90
	計		152	2, 283	15. 02
29	企画展 みよし最後のやきもの	H29. 4. 29～ 6. 25	50	525	10. 50
	企画展 帰って来た昆虫展	H29. 7. 15～ 9. 18	57	3, 226	56. 60
	特別展 多芸多才にして鬼才 伊勢門水	H29. 10. 14～ 12. 10	50	525	10. 50
	企画展 第36回ひな人形展	H30. 1. 20～ 3. 18	50	1, 938	38. 76
	計		207	6, 214	30. 02
30	春季企画展 猿投古陶×陶芸 - 古代やきもの作りの「復元」と「継承」・三人の視点-	H30. 4. 28～ 6. 25	50	492	9. 84
	夏季企画展 色から見たみよしのやきもの	H30. 7. 21～ 9. 17	51	483	9. 47
	秋季特別展 のぞいてみよう！世界の民俗仮面 - 不二真直民俗仮面コレクション展 -	H30. 11. 3～ 12. 9	32	677	21. 16
	冬季企画展 第37回ひな人形展 ～昭和から平成にかけてのひな人形たち～	H31. 2. 1～ 3. 3	27	1, 400	51. 85
	計		160	3, 052	19. 08

(3) 発掘調査等の状況

単位：円

年度	内 容	件数	金 額	備考
4	北部畑総地内埋蔵文化財発掘調査 北部畑総地内埋蔵文化財試掘調査 福谷城関連遺跡発掘調査	3	32, 000, 000	祢宜屋敷・K-45・ K-44・118・宝珠庵・ 福谷城跡・報告書
5	北部畑総地内埋蔵文化財発掘調査	2	18, 500, 000	K-44・118 宝珠庵跡・報告書
6	三好根浦特定土地区画整理事業地内試掘 調査	1	1, 833, 000	K-3・4 K G-21・26
7	北部畑総地内埋蔵文化財発掘調査	1	2, 504, 000	報告書
8	三好ヶ丘中央地内埋蔵文化財発掘調査 (社)愛ト協地内埋蔵文化財発掘調査	2	5, 300, 000 3, 492, 000	K G-72 報告書
9	北部畑総南工区藤塚地内埋蔵文化財発掘 調査 北部畑総南工区藤塚地内埋蔵文化財試掘 調査 三好ヶ丘中央地内埋蔵文化財発掘調査 南部畑総地内埋蔵文化財発掘調査	4	10, 580, 000 3, 000, 000 3, 000, 000 2, 903, 000	K-47・110 K-47・48・109・110・ 151、K G-66・67・68・ 151 報告書 報告書

年度	内 容	件 数	金 額	備考
10	北部畑総南工区曾和地内埋蔵文化財発掘調査	2	12,800,000	K G - 66・67・68・95・96・97
	三好ヶ丘地内埋蔵文化財発掘調査		5,578,000	報告書
11	三好根浦特定土地区画整理地内埋蔵文化財発掘調査	3	11,340,000	K - 3・4、K G - 21・94
	北部畑総南工区藤塚地内埋蔵文化財発掘調査		5,840,000	報告書
	筋生地区内陸用地造成事業地内埋蔵文化財試掘調査		4,205,000	K - 16・17・34・35・36・37・38、K G - 60・98
12	北部畑総南工区曾和地内埋蔵文化財発掘調査	2	9,800,000	報告書
	三好根浦特定土地区画整理地内埋蔵文化財発掘調査		4,596,000	報告書
15	きたよし地区新設中学校用地内埋蔵文化財試掘調査及び発掘調査	3	5,210,000	K G - 9号
	きたよし地区新設中学校用地内埋蔵文化財試掘調査		1,000,000	報告書
	三好ヶ丘駒場線古窯発掘調査		6,600,000	K - 35号、K G - 60号
16	三好根浦特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財試掘調査	4	1,097,000	K - 119号
	三好根浦特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財発掘調査		7,434,000	K - 119号
	きたよし地区新設保育園用地埋蔵文化財試掘調査		1,250,000	K - 19号
	三好ヶ丘駒場線古窯調査		8,226,000	K - 35号、K G - 60号
17	筋生地区多機能用地開発事業(Ⅱ・Ⅲ地区)地内古窯発掘調査	4	21,300,000	K - 38号
	三好根浦特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財発掘調査		1,430,100	報告書
	(仮称)荒畑土地区画整理事業地内遺跡試掘調査		9,922,300	
	市場古墳学術調査		3,913,400	
18	筋生地区多機能用地開発事業(Ⅰ地区)地内古窯発掘調査	4	51,689,000	K - 36・37 K G - 98
	筋生地区多機能用地開発事業(Ⅱ・Ⅲ地区)地内古窯発掘調査		49,403,000	K - 16・17・34
	埋蔵文化財緊急発掘調査		1,155,000	
	三好ヶ丘駒場線道路改良事業地内埋蔵文化財調査		7,227,000	
19	筋生地区多機能用地開発事業(Ⅰ地区)地内古窯発掘調査	2	15,971,000	K - 36B・K - 36C
	筋生地区多機能用地(Ⅱ・Ⅲ地区)開発事業地内遺物整理業務		18,478,476	遺物(出土品)整理
	埋蔵文化財緊急発掘調査		1,974,000	
	市場古墳学術調査		504,000	報告書
	明知城跡学術調査		2,478,000	報告書

年度	内 容	件 数	金 額	備考
20	筋生地区多機能用地(Ⅰ地区)開発事業地内遺物整理業務委託	1	7,560,000	遺物の水洗
	筋生地区多機能用地(Ⅱ・Ⅲ地区)開発事業地内報告書作成業務委託		10,500,000	報告書
	町内遺跡緊急調査業務委託		1,995,000	
21	筋生地区多機能用地(Ⅰ地区)開発事業地内遺物整理業務委託	3	8,505,000	遺物(出土品)整理
	市内遺跡緊急調査業務委託		1,995,000	
	三好ヶ丘駒場線遺物整理業務委託		3,182,000	
22	筋生地区多機能用地(Ⅰ地区)開発事業地内報告書作成業務委託	3	3,591,000	遺物(出土品)整理
	市内遺跡緊急調査業務委託		1,050,000	
	三好ヶ丘駒場線遺物整理業務委託		6,405,000	
23	市内遺跡緊急調査業務委託	2	1,995,000	発掘調査
	三好ヶ丘駒場線遺物整理業務委託		3,780,000	遺物(出土品)整理
24	市内遺跡緊急調査業務委託	2	1,995,000	発掘調査
	三好ヶ丘駒場線遺物整理業務委託		3,759,000	遺物(出土品)整理
25	市内遺跡緊急調査業務委託	1	1,995,000	発掘調査
26	市内遺跡緊急調査業務委託	1	2,052,000	発掘調査
27	市内遺跡緊急調査業務委託	1	1,999,080	発掘調査
28	市内遺跡緊急調査業務委託	2	3,493,800	発掘調査
	小規模開発発掘調査業務委託		162,000	発掘調査
29	市内遺跡緊急調査業務委託	1	3,564,000	発掘調査
30	市内遺跡緊急調査業務委託	2	3,488,400	発掘調査
	愛知大学跡地開発事業等発掘調査業務委託		10,393,761	発掘調査

9 学校給食センター

施設概要

名 称	みよし市立学校給食センター
所 在 地	みよし市三好町笠松46番地 1
敷 地	9,610㎡
建 物	鉄骨造一部2階建 一階 2,453.92㎡ 二階 877.87㎡ 計 3331.79㎡
竣 工	平成15年3月26日(着手平成14年2月1日) 平成16年度一部改修
建 設 費	総額1,719,343千円
開 始	平成15年4月10日
新 築	平成14年2月1日～平成15年3月26日竣工式 建 設 費 808,857千円 備 品 費 391,199千円 用 地 費 315,110千円 外 構 工 事 費 204,177千円 計 1,719,343千円 一 部 改 修 18,001千円
調 理 能 力	7,000食/日
従 事 者 数	69人(令和元年5月1日現在) 事 務 5人(市職員) ※臨時職員含む 栄養士 2人(栄養教諭) 調理等 55人委託(みよし市給食協会) (事務員5人、技術員2人、調理員等48人) ※臨時職員含む 配送員 7人委託(希望運輸株式会社)

10 スポーツ推進

みよし市では「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、それぞれのライフスタイルに応じた『行うスポーツ』、『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』の推進、『スポーツ環境の整備』及び『スポーツ交流と連携』の5つを基本目標として計画的な推進を図っている。

・行うスポーツの推進

市民の体力づくり、健康づくりの一翼を担う総合型地域スポーツクラブを支援している。レクリエーションスポーツに取り組むきっかけづくりとして、特別支援学校や市内小学校へのカラーリング出前教室を実施している。

・観るスポーツの推進

ホームタウンパートナーシップ協定を締結した名古屋グランパス、トヨタ自動車サンホークス、アドマテックス・スフィアーズを中心にトップスポーツの観戦機会の提供をする。

・支えるスポーツの推進

「カヌーのまち みよし」を合言葉にカヌーの普及に努めるとともに、選手の強化及び育成を図っている。

・スポーツ環境の整備

スポーツ施設の拡張・改修を計画的に実施している。

・スポーツ交流と連携

市民が気軽に参加できるスポーツイベントとして、カラーリング交流会やレクリエーションスポーツフェスタ等を実施し、地域の交流促進を図るため、行政区対抗で行う体育祭やマラソン駅伝大会を開催している。また、友好都市である北海道士別市と野球・サッカー等のスポーツを通じた交流を行う。

(1) 令和元年度地域スポーツ事業一覧

月	日	各 種 行 事 等	日	各 種 会 議 ・ 研 修 等
4			9 (火) 11 (木) 12 (金)	学校体育施設スポーツ開放事業運営委員会 会議 スポーツ推進委員・地区スポーツ委員会合同 会議 学校体育施設スポーツ開放連絡会議
5	11 (土) 5 月 -10月	第1回カヌーポロ体験会(保田ヶ池) カヌー体験講座(土・日計10回) (三好池、保田ヶ池)	9 (木) 11 (土) 22 (水)	第42回地域対抗ソフトボール大会予選抽選 会 第2回定例スポーツ推進委員会(毎月開催) 第1回スポーツ推進審議会
6	1 (土) -2 (日) 2 (日) 8 (土) 8 (土) 22 (土) 30 (日) 30 (日)	第21回保田ヶ池カップカヌーポロ大会 (保田ヶ池) 第42回地域対抗ソフトボール大会予選 (三好公園) 第42回地域対抗ソフトボール大会決勝 (三好公園) 初夏のウォーキング(山梨県) 第2回カヌーポロ体験会(保田ヶ池) 第30回中学校対抗カヌースプリント大会 (三好池) 第24回市民カヌー大会(三好池)	15 (土)	スポーツ推進委員愛知大会 (日本ガイシスポーツプラザ)
7	27 (土)	第12回カローリング交流会 (三好公園総合体育館)	4 (木)	第2回地区スポーツ委員会
8	3 (土) 2 (金) -5 (月) 2 (金) -6 (火) 9 (金) -11 (日)	第3回カヌーポロ体験会(保田ヶ池) 土別市交流(野球)派遣(土別市) 土別市交流(サッカー)派遣(土別市) カヌー教室(保田ヶ池)		
9	1 (日) 8 (日) 22 (日)	愛知スポレク2019西三河地区大会「テニス」 第24回市民カヌーポロ大会(保田ヶ池) 第28回中学校対抗カヌースプリント大会 新人戦(保田ヶ池)	5 (木) 7 (土)	第3回地区スポーツ委員会 愛知県スポーツ推進委員研修大会(江南市)
10	13 (日)	みよし市体育祭(中止)	31 (木)	第4回地区スポーツ委員会
11	9 (土) 10 (日)	秋のウォーキング(奈良県) 第30回みよし市スポーツ協会総合体育大会 開会式(三好公園総合体育館)	9 (土) 14 (木) -15 (金)	西三河地区スポーツ推進委員実技研修会 (安城市) 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会 (三重県)
12	7 (土) 14 (土)	愛知万博メモリアル 第14回愛知県市町村対抗駅伝競技大会 (愛・地球博記念公園) みよしレクリエーションスポーツフェスタ 2019(三好公園総合体育館)		
1	26 (日)	市制施行10周年記念 令和2年新春みよし市マラソン駅伝大会 (三好池周回コース、市内一般道路)	16 (木)	マラソン駅伝大会競技役員打合せ会議
2	15 (土)	2020川淵三郎杯争奪 第21回学校対抗サッ カー(U-12)大会(旭グラウンド)	14 (金) -15 (土)	第67回東海四県スポーツ推進委員研究大会 (静岡県)
3	27 (金) -30 (月) 28 (土) -31 (火)	土別市(野球)少年団受入れ(中止) 土別市(サッカー)少年団受入れ(中止)		

(2) 令和元年度みよし市スポーツ教室参加状況表

教 室 名		対 象	回 数	開 催 期 間	時 間	会 場	定 員 (参加者数)	受講料
前 期 教 室	幼児の親子 体操教室	2～3歳児 とその親	10回	5月8日 ～7月10日 水曜日	10:00 ～ 11:30	三好公園 総合体育館 柔道場	45組 (25組)	3,900円
	幼児体育教室	4歳児	10回	5月8日 ～7月17日 水曜日 (6/5を除く)	15:00 ～ 15:45	三好公園 総合体育館 アリーナ	65人 (61人)	3,150円
		5歳児			16:00 ～ 16:45		65人 (65人)	
	スタント教室	小学 1～3年生	10回	5月11日 ～8月24日 土曜日 (5/18, 6/22, 7/6, 13, 27, 8/3を除く)	13:30 ～ 15:00	三好公園 総合体育館 アリーナ 剣道場	40人 (40人)	1,950円
後 期 教 室	幼児の親子 体操教室	2～3歳児 とその親	10回	9月4日 ～11月6日 水曜日	10:00 ～ 11:30	三好公園 総合体育館 柔道場	45組 (20組)	3,900円
	幼児体育教室	4歳児	10回	9月4日 ～11月13日 水曜日 (10/16を除く)	15:00 ～ 15:45	三好公園 総合体育館 アリーナ	65人 (49人)	3,150円
		5歳児			16:00 ～ 16:45		65人 (53人)	
	スタント教室	小学 1～3年生	10回	9月7日 ～11月30日 土曜日 (10/5, 19を除く)	13:30 ～ 15:00	三好公園 総合体育館 アリーナ 剣道場	40人 (38人)	1,950円

(3) 令和元年度学校体育施設スポーツ開放一覧表

	月	火	水	木	金	土	日
中部小学校	ソフトバレーボール	ドッジボール	カラーリング	バレーボール	バレーボール	ネオホッケー	
北部小学校	バレーボール	空手道	ソフトバレーボール	剣道	空手道	インディアカ	空手道
南部小学校	ソフトバレーボール バレーボール	ドッジボール	踊り	インディアカ	バドミントン	ドッジボール	ドッジボール レクリエーションスポーツ
天王小学校	空手	バレーボール	ドッジボール	室内トレーニング	ソフトバレーボール	バドミントン	バレーボール
三吉小学校	空手道	インディアカ	インディアカ	ソフトバレーボール	ソフトバレーボール	バレーボール	
三好丘小学校	体操	バレーボール	バスケットボール	バレーボール バスケットボール	ドッジボール	バレーボール	
緑丘小学校	バレーボール	レクリエーション バレーボール	バドミントン	レクリエーション バドミントン	新体操	バレーボール	
黒笹小学校	バドミントン	ソフトバレーボール	空手道	バレーボール	バドミントン	バレーボール	
三好中学校	バスケットボール	バレーボール	バレーボール バドミントン	バレーボール ソフトバレーボール	バスケットボール バレーボール	バスケットボール バレーボール	
三好中学校 武道場		剣道	空手		空手	剣道	
北中学校	バレーボール バスケットボール	ソフトバレーボール バスケットボール	卓球 インディアカ	ソフトバレーボール	バスケットボール	バスケットボール バドミントン	卓球 バスケットボール
北中学校 武道場	剣道					空手道	
南中学校	バスケットボール	ソフトバレーボール バドミントン	バレーボール バスケットボール	バスケットボール	ドッジボール バドミントン	バスケットボール	
南中学校 武道場	日本剣道形 居合道		踊り練習	空手	居合道	剣道	
三好丘中学校	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール バドミントン	バレーボール	バスケットボール	バスケットボール	少林寺拳法
三好丘中学校 武道場			古武道		中国武術	空手	

(4) 社会体育施設

名 称	施 設 の 種 類	施設面積	付 帯 施 設	所 在 地	開設年月
太陽の広場	多目的広場	3,319㎡	便所	福田町東屋敷 43番地3	S57.4
旭グラウンド	サッカー等の多目的 広場	24,711㎡	クラブハウス 管理棟 夜間照明	三好丘旭五丁 目 1番地3	H4.7 一部 H6.7 全面
ゲートボール・グ ラウンドゴルフ場	ゲートボール・グ ラウンドゴルフ場	2,708㎡	便所	三好町井ノ花 18番地1	H7.10
きたよしグラウンド	軟式野球等の多目的 広場	35,473㎡	便所、駐車場	福谷町西ノ洞 15番地1	H21.5

11 生涯学習

国際化、情報化、ライフスタイルの変化など急激な社会変化に伴い、生涯を通じて生きがいのある充実した生活を求める声が高まっている今日、社会環境と人々の関心や意識の変化に適切に対応するためには、生涯学習に意欲的に取り組む必要がある。生涯学習は、生涯を通じて行われる学校教育、家庭教育、社会教育など、あらゆる学習活動を意味しており「ふれあい 学びあい 支えあい そして響きあう生涯学習」を基本理念とする生涯学習推進基本計画(平成24年4月策定)に基づき、みよし悠学カレッジ事業や教育、文化、福祉、生活環境など各分野に関わる学習の機会を提供している。

(1) 図書館学習交流プラザ「サンライブ」

図書館機能、中央公民館機能、生涯学習機能を併せ持つ生涯学習の基幹施設として、平成28年7月2日に開館した。本市の文化、情報の発信拠点として活用されている。

ア 施設概要

名 称	みよし市図書館学習交流プラザ(愛称：サンライブ)
開館年月日	平成28年7月2日
所 在 地	みよし市三好町湯ノ前114番地
敷地面積	4,005.19㎡
延床面積	7,093.31㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 1階 中央図書館、プレイルーム、ギャラリー、情報コーナー 2階 中央図書館、多目的室、研修室兼軽運動室1・2・3 3階 PC講座室1・2、講座室1・2・3、和風講座室1・2、会議室1・2・3、講座室兼音楽室1・2、調理実習室、美術室、乾燥室(電気窯) 地下1階 中央図書館書庫など

イ 図書館活動

各年3月31日現在

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人口	60,860人	61,070人	61,153人
世帯数	23,541帯	23,834帯	24,141帯
登録者数	12,093人	15,860人	18,482人
貸出冊数(総計)	391,887冊	512,023冊	544,161冊
来館者(総計)	219,542人	259,235人	264,767人
蔵書冊数(紙芝居・雑誌・ビデオ等除く)	224,148冊	236,522冊	253,886冊
資料購入費	31,800,086円	31,254,424円	39,898,623円
図書購入費	27,130,800円	26,628,819円	35,827,893円
逐次刊行物費 ※	4,669,286円	4,625,605円	4,070,730円
図書購入費	27,130,800円	26,628,819円	35,827,893円
一般書(郷土、参考書含む)	18,259,098円	16,428,466円	20,122,462円
児童書	3,665,554円	4,007,020円	5,452,924円
絵本	3,391,737円	3,213,727円	5,123,948円
学校支援用	-	-	1,592,282円
CD・DVD	1,814,411円	2,979,606円	3,536,277円
図書購入冊数	15,903冊	13,052冊	20,874冊
一般書(郷土、参考書含む)	10,372冊	7,411冊	10,793冊
児童書	2,735冊	2,202冊	5,348冊
絵本	2,492冊	2,861冊	3,436冊
学校支援用	-	-	643冊
CD・DVD	304冊	578冊	654冊
図書館費(人件費除く・決算額)	120,785,921円	58,963,136円	71,268,669円

※ 逐次刊行物には、雑誌・新聞・紙芝居含む。

(2) 生涯学習

ア みよし悠学カレッジ講座運営事業

図書館学習交流プラザ「サンライズ」を拠点に、みんなで学び豊かな心を培う「公開講座」、知識や教養を高め趣味を広げる「生活創造講座」、豊かな語学力と国際感覚を培う「国際理解講座」、情報通信情報処理技術を習得する「情報・通信講座」などを開催している。

平成30年度講座実施状況

	生活創造講座		国際理解講座		情報・通信講座		計	
	講座数	受講者	講座数	受講者	講座数	受講者	講座数	受講者
春夏講座(5～7月)	23	309	10	152	21	208	54	669
秋冬講座(9～12月)	27	354	15	174	26	215	68	743
新春講座(1～3月)	27	352	14	186	25	218	66	756
計	77	1,015	39	512	72	641	188	2,168

公開講座(5・9月)	2	25	総 合 計		講座数	受講者
					190	2,193

その中でも60歳以上の人を優先又は限定に、生涯学習活動を通じ健やかで明るく過ごせるよう、高齢者向け講座を開催し、充実を図っている。

講 座 名	講座数	講座回数	受講者数	延べ出席者数
おいしいおうちごはん	1	2	10	18
60からのシニアピラティス～梅雨時の不調を整える～	1	4	15	50
60からのシニアピラティス(女性限定)	1	4	15	57
60からのシニアピラティスおためし版	1	1	15	14
シニアのためのパソコン入門	2	4	9	18
パソコンを楽しもう！シニアのためのパソコン講座	1	8	4	31
六十からの手習い～ゲームで脳トレ&タイピング～	1	3	2	5
パソコンで作る季節の便り～写真の俳句を添えて～	1	3	12	34
パソコンで作る自分だけの一筆箋～ワードでイラストを描く～	1	3	12	31
ゆっくり学ぶワード	2	16	9	64
ゆっくり学ぶワード応用	1	10	11	100
ゆっくり学ぶワードチャレンジ	2	20	23	199
ゆっくり学ぶエクセル	1	10	16	148
ゆっくり学ぶエクセルチャレンジ	1	8	16	117
ゆっくり学ぶエクセル再発見！	1	8	14	102
知れば安心！はじめてさんのインターネット	1	6	10	57
続・はじめてさんのインターネット<ショッピング編>	1	6	10	53
みんなでわいわい♪ゆっくり学ぶスマホ講座	2	16	23	169
はじめてのiPad講座	1	4	4	16
「簡単スマホ」の使い方講座	2	8	19	70
合 計	25	144	249	1,353

イ 生涯学習発表会開催事業

日ごろの学習活動の成果を発表できる機会と参加者相互の情報発信、情報提供を行うことを目的に生涯学習発表会を開催している。

平成30年度生涯学習発表会実績

	開 催 日	出演、出展団体数	出演者、出品数	来 客 者 数
展 示 発 表	H31.2.20(水)～3.3(日)	13	311点	3,630人
芸 能 発 表	H31.3.2(土)	21	241人	604人

ウ 生涯学習推進事業

生涯学習活動を積極的に推進する団体、又は新たに生涯学習活動を始める団体にその活動に要する費用を補助することにより、生涯学習の普及及び推進を図る。

生涯学習活動開催状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催団体数	7団体	7団体	6団体
開催講座数	7講座	7講座	6講座
受講者数	171人	207人	161人

第10 病院

1 みよし市民病院

(1) 沿革

昭和9年9月	三好村農業協同組合運営による診療所開設
昭和39年1月	三好町農業協同組合より三好町へ移譲移管され、「三好町立三好診療所」となり内科・外科を開設
昭和49年9月	入院業務を開始(病床数18床)
昭和49年10月	小児科を開設
昭和50年9月	歯科を開設
昭和51年4月	消化器科を開設
昭和52年9月	「三好町立三好病院」と改称し、病院となる(病床数56床)
昭和54年10月	歯科を廃止
昭和60年7月	耳鼻咽喉科を開設
平成3年11月	皮膚科を開設
平成7年4月	放射線科を開設
平成7年6月	病棟「新看護体制」開始(付き添い婦廃止となる)
平成13年5月	「三好町民病院」と改称し、新築移転する(病床数106床) 整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科を開設
平成15年10月	循環器科を開設
平成19年4月	地方公営企業法の全部適用
平成19年10月	一般病床16床増床
平成19年10月	眼科を開設
平成20年4月	介護療養20床を医療療養病床に変更
平成22年1月	市制施行により「みよし市民病院」と改称
平成24年11月	病院機能評価認定
平成28年12月	一般病床10床を地域包括ケア病床に変更
平成29年11月	病院機能評価再認定
平成30年4月	院内保育所開所
平成31年2月	一般病床4床を地域包括ケア病床に変更(計14床)

(2) 病院の概要(令和元年10月1日現在)

開設者	みよし市長
所在地	愛知県みよし市三好町八和田山15番地
敷地面積	25,610.70㎡
建物面積	9,750.14㎡
構造等	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階
診療科目	内科・消化器科・循環器科・外科・整形外科・泌尿器科・皮膚科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科・リハビリテーション科・放射線科
病床数	一般病床 54床、地域包括ケア病床 14床、療養病床 54床
職員数	医師 15人、薬剤師 8人、臨床検査技師 6人、放射線技師 7人、理学療法士 9人、作業療法士 3人、言語聴覚士 1人、管理栄養士 3人、視能訓練士 1人、看護師 66人、看護補助者 10人、事務職 10人 計139人

- (3) 関係大学病院
名古屋大学(内・外・泌・眼)、愛知医科大学(外・整・皮)、名古屋市立大学(小・耳)、藤田医科大学(内・循・放)
- (4) 各種指定状況
- ア 救急告示病院
 - イ 愛知県広域災害・救急医療情報システム設置病院
 - ウ 病院群輪番制病院
 - エ 保険医療機関
 - オ 労災保険指定医療機関
 - カ 結核予防法指定病院
 - キ 生活保護法指定病院
 - ク 愛知県市町村共済組合人間ドック指定病院
 - ケ 病院機能評価認定病院
- (5) 施設の特徴
- ア 人にやさしい施設
外来診察室、待合室および病棟はオゾン脱臭による空気清浄
 - イ 自然エネルギーの利用
太陽光の発電設備によるクリーンエネルギーの活用
雨水をトイレの洗浄水に利用
- (6) 医療機関の特徴
- ア 地元医師会・地域医療機関との連携
地域連携・医療相談室を設置し、より高い医療を住民が受けられるよう連携を強化
 - イ 在宅福祉の充実
訪問看護ステーションおよび地域包括支援センターを併設し、自宅においてのケアの充実を向上
 - ウ 診療情報の提供
インフォームドコンセントを重視し、患者の希望により電子カルテを用いた開示を随時実施

2 業務

(1) 業務量

ア 患者数

単位：人

区 分	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
	延 患 者 数	一日平均患者数	延 患 者 数	一日平均患者数
入 院	38,427	105.3	37,204	101.9
外 来	89,184	365.5	89,019	364.8
合 計	127,611	470.8	126,223	466.7

イ 各科別年間延患者数(平成30年度)

単位：人

区 分	入 院		外 来		延 患 者 数 計
	延 患 者 数	一日平均患者数	延 患 者 数	一日平均患者数	
内・消化器・循環器科	24,749	67.8	31,145	127.6	55,894
外 科	2,642	7.2	1,743	7.1	4,385
整 形 外 科	9,391	25.7	24,690	101.2	34,081
泌 尿 器 科	16	0.0	3,564	14.6	3,580
耳 鼻 咽 喉 科	21	0.1	8,973	36.8	8,994
皮 膚 科	35	0.1	8,474	34.7	8,509
小 児 科	0	0.0	2,391	9.8	2,391
眼 科	350	1.0	8,039	32.9	8,389
合 計	37,204	101.9	89,019	364.8	126,223

(2) 業務実績表

項 目			単位	平成 29 年 度	平成 30 年 度	前 年 度 対 比	備 考
病 床 数			床	122	122	100.0	年度末現在
患 者 数	入院	年 間	人	38,427	37,204	96.8	年延入院患者数
		1 日 平均	人	105.3	101.9	96.8	$\frac{\text{年延入院患者数}}{365\text{日}}$
	外来	年 間	人	89,184	89,019	99.8	年延外来患者数
		1 日 平均	人	365.5	364.8	99.8	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{診療日数}}$
	計		人	127,611	126,223	98.9	
病 床 利 用 率			%	86.3	83.5	96.8	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$
入院外来患者比率			%	232.1	239.3	103.1	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延入院患者数}} \times 100$
職 員 数	管 理 者	人	1	1	100.0		
	医 師	人	13	13	100.0		
	看 護 師	人	61	60	98.4		
	看 護 助 手	人	10	11	110.0		
	医 療 技 術 員	人	24	25	104.2		
	薬 剤 師	人	8	8	100.0		
	栄 養 士	人	2	2	100.0		
	事 務 員	人	9	9	100.0		
	計		人	128	129	100.8	年度末現在
患者1人1日当り費用			円	21,464	21,327	99.4	$\frac{\text{医業費用}}{\text{年延入院外来患者数}}$
患者1人1日当り収益			円	18,057	17,611	97.5	$\frac{\text{医業収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$
患者1人 1日当り 診療収益	入 院	円	27,309	26,155	95.8	$\frac{\text{入院診療収益}}{\text{年延入院患者数}}$	
	外 来	円	10,547	10,591	100.4	$\frac{\text{外来診療収益}}{\text{年延外来患者数}}$	
	平 均	円	15,594	15,178	97.3	$\frac{\text{入院外来診療収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$	

(3) 決算対照表

ア 事業収入に関する事項

単位：円、%

区分	科 目	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		増 減	伸 率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
医業収益		2,304,334,651	85.2	2,222,937,869	84.0	△81,396,782	△3.5
	入 院 収 益	1,049,385,830	38.8	973,071,774	36.8	△76,314,056	△7.3
	外 来 収 益	940,607,755	34.8	942,779,597	35.6	2,171,842	0.2
	その他医業収益	314,341,066	11.6	307,086,498	11.6	△7,254,568	△2.3
医業外収益		400,432,441	14.8	413,682,127	15.6	13,249,686	3.3
	受取利益配当金	81,000	0.0	302,000	0.0	221,000	272.8
	補 助 金	3,193,000	0.1	3,133,000	0.1	△60,000	△1.9
	他会計負担金	233,100,000	8.6	249,685,000	9.4	16,585,000	7.1
	患者外給食収益	1,724,356	0.1	1,890,095	0.1	165,739	9.6
	長期前受金戻入	154,136,257	5.7	148,690,605	5.6	△5,445,652	△3.5
	保育所収益	0	-	1,867,450	0.1	1,867,450	皆増
	その他医療外収益	8,197,828	0.3	8,113,977	0.3	△83,851	△1.0
特別収益		0	0.0	8,952,070	0.4	8,952,070	皆増
	固定資産売却資産	0	0.0	0	0.0	0	-
	過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0	-
	その他特別利益	0	0.0	8,952,070	0.4	8,952,070	皆増
計		2,704,767,092	100.0	2,645,572,066	100.0	△59,195,026	△2.2

イ 事業費用に関する事項

単位：円、%

区分	科 目	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		増 減	伸 率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
医業費用		2,739,105,140	95.4	2,692,017,056	95.1	△47,088,084	△1.7
	給 与 費	1,448,892,556	50.5	1,443,822,604	51.0	△5,069,952	△0.3
	材 料 費	553,519,955	19.3	513,961,257	18.2	△39,558,698	△7.1
	経 費	456,089,787	15.9	466,208,327	16.5	10,118,540	2.2
	減価償却費	271,869,217	9.5	257,063,982	9.1	△14,805,235	△5.4
	資産消耗費	3,984,254	0.1	4,134,897	0.1	150,643	3.8
	研究研修費	4,749,371	0.1	6,825,989	0.2	2,076,618	43.7
医業外費用		131,134,716	4.6	139,361,968	4.9	8,227,252	6.3
	支払利息企業債諸費	41,259,814	1.5	38,431,970	1.4	△2,827,844	△6.9
	患者外給食材料費	1,273,210	0.0	1,397,468	0.0	124,258	9.8
	保育所運営費	0	0.0	17,813,617	0.6	17,813,617	皆増
	雑 損 失	88,601,692	3.1	81,718,913	2.9	△6,882,779	△7.8
特別損失		251,231	0.0	410,929	0.0	159,698	63.6
	固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	0	-
	過年度損益修正額	251,231	0.0	410,929	0.0	159,698	63.6
	その他特別損失	0	0.0	0	0.0	0	-
計		2,870,491,087	100.0	2,831,789,953	100.0	△38,701,134	△1.3

(4) 比較損益計算書

単位：円、%

借		方			
科 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度		前 年 度 対 比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
医業費用	2,739,105,140	95.4	2,692,017,056	95.1	98.3
給 与 費	1,448,892,556	50.5	1,443,822,604	51.0	99.7
材 料 費	553,519,955	19.3	513,961,257	18.2	92.9
経 費	456,089,787	15.9	466,208,327	16.5	102.2
減 価 償 却 費	271,869,217	9.5	257,063,982	9.1	94.6
資 産 消 耗 費	3,984,254	0.1	4,134,897	0.1	103.8
研 究 研 修 費	4,749,371	0.1	6,825,989	0.2	143.7
医業外費用	131,134,716	4.6	139,361,968	4.9	106.3
支 払 利 息 企 業 債 諸 費	41,259,814	1.5	38,431,970	1.4	93.1
患 者 外 給 食 材 料 費	1,273,210	0.0	1,397,468	0.0	109.8
保 育 所 運 営 費	0	0.0	17,813,617	0.6	皆増
雑 損 失 等	88,601,692	3.1	81,718,913	2.9	92.2
特別損失	251,231	0.0	410,929	0.0	163.6
固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	0	0.0	-
過 年 度 損 益 修 正 損	251,231	0.0	410,929	0.0	163.6
そ の 他 特 別 損 失	0	0.0	0	0.0	-
費 用 合 計	2,870,491,087	100.0	2,831,789,953	100.0	98.7
合 計	2,870,491,087	0.0	2,831,789,953	0.0	98.7

単位：円、%

貸		方			
科 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度		前 年 度 対 比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
医業収益	2,304,334,651	85.2	2,222,937,869	84.0	96.5
入 院 収 益	1,049,385,830	38.8	973,071,774	36.8	92.7
外 来 収 益	940,607,755	34.8	942,779,597	35.6	100.2
そ の 他 医 業 収 益	314,341,066	11.6	307,086,498	11.6	97.7
医業外収益	400,432,441	14.8	413,682,127	15.6	103.3
受 取 利 息 及 び 配 当 金	81,000	0.0	302,000	0.0	372.8
補 助 金	3,193,000	0.1	3,133,000	0.1	98.1
他 会 計 負 担 金	233,100,000	8.6	249,685,000	9.4	107.1
患 者 外 給 食 収 益	1,724,356	0.1	1,890,095	0.1	109.6
長 期 前 受 金 戻 入	154,136,257	5.7	148,690,605	5.6	96.5
保 育 所 収 益	0	0.0	1,867,450	0.1	皆増
そ の 他 医 業 外 収 益	8,197,828	0.3	8,113,977	0.3	99.0
特別利益	0	0.0	8,952,070	0.4	皆増
固 定 資 金 売 却 益	0	0.0	0	0.0	-
過 年 度 損 益 修 正 益	0	0.0	0	0.0	-
そ の 他 特 別 利 益	0	0.0	8,952,070	0.4	皆増
収 益 合 計	2,704,767,092	100.0	2,645,572,066	100.0	97.8
当 年 度 純 損 失	165,723,995	0.0	186,217,887	0.0	112.4
合 計	2,870,491,087	0.0	2,831,789,953	0.0	98.7

(5) 比較貸借対照表

単位：円、%

		借		方		
科	目	平成 29 年 度		平成 30 年 度		前 年 度 対 比
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
固定資産		3,796,087,188	71.0	3,652,991,852	72.8	96.2
有形固定資産		3,793,065,988	70.9	3,648,770,652	72.7	96.2
	土 地	818,715,000	15.3	818,715,000	16.3	100.0
	建 物	2,110,889,038	39.5	2,054,861,609	40.9	97.3
	構 築 物	216,252,690	4.0	208,745,937	4.2	96.5
	器 械 備 品	644,326,627	12.1	564,938,803	11.3	87.7
	車 両	682,633	0.0	309,303	0.0	45.3
	建 設 仮 勘 定	2,200,000	0.0	1,200,000	0.0	54.5
無形固定資産		121,200	0.0	121,200	0.0	100.0
	電 話 加 入 権	121,200	0.0	121,200	0.0	100.0
投資		2,900,000	0.1	4,100,000	0.1	141.4
	投資その他資産	2,900,000	0.1	4,100,000	0.1	141.4
流動資産		1,551,743,460	29.0	1,367,784,692	27.2	88.1
	現 金 預 金	1,072,839,441	20.1	923,782,658	18.4	86.1
	未 収 金	471,392,746	8.8	427,145,860	8.5	90.6
	貸 倒 引 当 金	△3,005,534	△0.1	△3,505,534	△0.1	116.6
	貯 蔵 品	10,516,807	0.2	20,248,708	0.4	192.5
	前 払 金	0	0.0	113,000	0.0	-
資 産 合 計		5,347,830,648	100.0	5,020,776,544	100.0	93.9

単位：円、%

貸		方				
科 目		平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		前 年 度 対 比
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
固定負債		2,575,796,185	48.2	2,291,754,936	45.7	89.0
	建 設 改 良 等 企 業 債	2,453,034,976	45.9	2,177,945,797	43.4	88.8
	退 職 給 付 引 当 金	122,761,209	2.3	113,809,139	2.3	92.7
流動負債		611,686,222	11.4	670,391,386	13.4	109.6
	建 設 改 良 等 企 業 債	291,413,279	5.5	304,089,179	6.1	104.3
	未 払 金	241,173,943	4.5	283,429,207	5.6	117.5
	預 り 金	0	0.0	0	0.0	-
	賞 与 引 当 金	66,473,000	1.2	70,208,000	1.4	105.6
	法 定 福 利 費 引 当 金	12,626,000	0.2	12,665,000	0.3	100.3
	一 時 借 入 金	0	0.0	0	0.0	-
繰延収益		255,916,437	4.8	340,416,305	6.7	133.0
	長 期 前 受 金	3,224,883,792	60.3	3,405,699,984	67.8	105.6
	長期前受金収益化累計額	△2,968,967,355	△55.5	△3,065,283,679	△61.1	103.2
負債合計		3,443,398,844	64.4	3,302,562,627	65.8	95.9
資本金		956,314,804	17.9	956,314,804	19.0	100.0
	自 己 資 本 金	538,935,374	10.1	538,935,374	10.7	100.0
	繰 入 資 本 金	417,379,430	7.8	417,379,430	8.3	100.0
剰余金		948,117,000	17.7	761,899,113	15.2	80.4
	資本剰余金	381,280,118	7.1	381,280,118	7.6	100.0
	その他資本剰余金	381,280,118	7.1	381,280,118	7.6	100.0
	利益剰余金	566,836,882	10.6	380,618,995	7.6	67.1
	減 債 積 立 金	116,021,068	2.2	116,021,068	2.3	100.0
	利 益 積 立 金	0	0.0	0	0.0	-
	建 設 改 良 積 立 金	0	0.0	0	0.0	-
	当年度未処分利益剰余金	450,815,814	8.4	264,597,927	5.3	58.7
	前年度繰越利益剰余金	616,539,809	11.5	450,815,814	9.0	73.1
	当年度純利益	△165,723,995	△3.1	△186,217,887	△3.7	112.4
資 本 合 計		1,904,431,804	35.6	1,718,213,917	34.2	90.2
負 債 ・ 資 本 合 計		5,347,830,648	100.0	5,020,776,544	100.0	93.9

第11 みよし市のあゆみ

1 みよし市年表

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
昭和 32年 以前			
33		・簡易水道起工	・土地改良水田基盤整備事業着手
34	・三好池竣工	・伊勢湾台風により被災	
35		・簡易水道竣工	・工場誘致奨励条例施行
36	・愛知用水通水		・三好町商工会発足 ・三好カントリー倶楽部開場 ・愛知用水通水
37		・町営筋生住宅竣工 ・消防団4分団に編成替え	・農業構造改善パイロット地区事業着手 ・関西ペイント㈱
38			・三好百貨センター ・桜繊維㈱
39	・町全域が都市計画区域に指定		・南部ライスセンター竣工
40		・町営福谷住宅竣工	・三好町工業経済会発足 ・日本陶器㈱
41	・自動電話開通、電報電話局開局	・上水道事業開始	・第一次農業構造改善事業着手 ・果樹選果場竣工
42		・三好公園着手	・トヨタ自工㈱高岡工場 ・工業用水着工 ・北部ライスセンター竣工
43	・東名高速道路(岡崎一小牧間)開通	・町営明知住宅竣工 ・防犯、交通安全協会設立 ・ごみ収集業務開始	
44			・第二次農業構造改善事業着手 ・勤労青少年ホーム開所 ・トヨタ自工㈱三好工場 ・三好町農業振興地域整備計画
45	・都市計画道路三好北線着手	・交通災害共済制度開始	・三好ショッピングセンター
46	・三好都市下水路着手 ・三好第一区画整理着手 ・都市ガス導入	・町営新屋住宅竣工 ・公害防止協定締結	
47	・都市計画用途地域決定	・集中豪雨(47.7災害)により被災 ・尾三消防本部発足	・野菜指定産地事業着手 ・トヨタ自工㈱明知工場 ・ミヨシサンプルザ

健 康 ・ 福 祉	教 育 ・ 文 化	住 民 参 加 ・ 行 財 政	年 度
・ 国民健康保険 ・ 住民検診の開始	・ 中部、北部、南部小学校 ・ 三好中学校	・ 広報「みよし」発行 ・ 12行政区	昭 和 32 年 以 前
・ 北部保育所開所		・ 町制施行	33
・ 中部保育所開所 ・ 母子健康センター開所		・ 町章制定	34
・ 南部保育所開所	・ 黒笹公民館開館		35
・ 国民年金制度開始	・ 打越公民館開館		36
・ 児童扶養手当制度開始 ・ ガン検診開始	・ 体育協会設立	・ 高嶺行政区誕生 ・ 「三好町誌第一巻」発行	37
		・ 役場新庁舎竣工 ・ 好住行政区誕生	38
・ 町立診療所発足 ・ 老人クラブ発足			39
	・ 三好学園開設 ・ 高嶺公民館開館 ・ 三好上公民館開館	・ 中島行政区誕生 ・ ひばりヶ丘行政区誕生	40
・ 萌生福祉会館開館	・ 「すこやかな青少年の町」宣言、 「家庭の日」設定		41
・ 天王保育所開所	・ 桃山、東山幼稚園開園 ・ 福谷、明知下公民館開館 ・ 文化協会設立		42
・ 福田児童館開館	・ 三好公園陸上競技場開設	・ 「総合計画(第一次)」策定 ・ 三好音頭制定	43
・ 明知上児童館開館	・ 三好下公民館開館 ・ 三好公園弓道場開設		44
・ 西部、みどり保育所開所 ・ 遺児手当制度開始 ・ 西一色児童館開館		・ あみだ堂、山伏行政区誕生 ・ 計算業務の電算化	45
・ 中部老人憩いの家開所 ・ 老人医療制度開始 ・ 新屋児童館開館	・ 中央公民館開館 ・ 三好公園野球場開設	・ 尾三消防組合発足	46
・ 南部、北部老人憩いの家開所 ・ 明知下児童館開館 ・ 家庭奉仕員の派遣制度 ・ 児童手当制度開始	・ 文化幼稚園開園 ・ 打越下山古窯発掘	・ 豊田加茂広域市町村圏協議会 発足	47

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
48		・尾三消防署開署 ・県営上水道受給水開始	・稲作転換特別対策事業着手
49		・消防団13分団に再編成	・トヨタ自工(株)下山工場
50	・三好第一土地区画整理事業完工	・小坂、蜂ヶ池公園竣工 ・愛知中部水道企業団設立	・農村総合整備モデル事業着手
51		・東郷美化センター開所 ・砂川衛生プラント開所	・野菜生産安定対策事業着手 ・落葉果樹パイロット事業
52	・名鉄豊田線の三好地区工事着工		・南部畑地総合整備事業着手
53	・三好ヶ丘ニュータウン(第一、第三)市街化区域編入		・勤労者体育センター開所 ・水田利用再編対策事業着手
54	・名鉄豊田線開通 ・三好第二区画整理着工	・南部コミュニティ広場開設	・勤労者在宅資金貸付制度開始
55		・530運動開始 ・町営蒔生住宅中層化	
56	・三好ヶ丘第一特定土地区画整理事業着工		・農用地利用増進事業着手
57	・三好普通郵便局に昇格	・明知家庭排水処理場開所 ・陣取山、境川緑地着工	・商工会地域ビジョン策定
58	・三好ヶ丘ニュータウン(第二)市街化区域編入	・尾三消防署三好出張所開所 ・県営東山住宅建替	
59	・三好ヶ丘第二特定土地区画整理事業着工 ・三好ヶ丘第三特定土地区画整理事業着工		・保田ヶ池センター開所 ・カントリーエレベーター竣工
60			・八和田山工業団地着手
61		・県営中島住宅建替	
62	・国道153号線豊田西バイパス(三好ー東郷間)開通 ・三好中央土地区画整理事業着工 ・三好第二土地区画整理事業完工	・三好ヶ丘浄化センター供用開始	・畑総西山工区事業着手

健 康 ・ 福 祉	教 育 ・ 文 化	住 民 参 加 ・ 行 財 政	年 度
・ 東部保育所開所 ・ 打越、三好下児童館開館 ・ 福田老人憩いの家開所	・ 天王小学校開校 ・ 学校給食センター開所 ・ 移動図書館業務開始 ・ 町の木「みかわくろまつ」・花「さつき」を制定	・ 平池、上ヶ池行政区誕生 ・ 豊田加茂広域市町村圏事務処理組合発足	48
・ 城山保育所開所 ・ 勘生老人憩いの家開所 ・ 老人福祉バス移動	・ 奨学金制度開始	・ 尾三衛生組合設立	49
・ 東山児童館開館 ・ さつき保育所開所 ・ 打越老人憩いの家開所	・ 県立三好養護学校開校 ・ 県立三好高等学校開校 ・ 「スポーツ振興の町」に指定	・ 町民憲章制度 ・ 三好地区コミュニティ設立	50
・ しおみ、さくら保育所開所 ・ 三好上、高嶺児童館開館 ・ 移動入浴事業開始	・ 学校体育施設の開放開始	・ 「第2次総合計画基本構想」策定 ・ 基金条例の制定	51
・ すみれ保育所開所 ・ 黒笹老人憩いの家開所 ・ 町立三好病院開院		・ 北部地区コミュニティ設定	52
・ 勘生児童館開館 ・ 西一色老人憩いの家開所	・ 中央図書館開館 ・ 第二給食センター開所	・ 「三好町誌第2巻」発刊	53
・ わかば保育所開所 ・ 明知下老人憩いの家開所		・ 南部、西部地区コミュニティ設定	54
・ 新屋老人憩いの家開所 ・ 福祉センター開所 ・ 高齢者能力活用協会発足 ・ 福谷児童館開館	・ 三吉小学校開校	・ 役場西庁舎竣工	55
	・ 北中学校開校 ・ 愛知大学三好校着工 ・ 山車を町指定有形民俗文化財に指定 ・ 明越会館開館		56
	・ 歴史民俗資料館開館		57
・ 東山老人憩いの家開所 ・ 老人保健制度開始 ・ 「ヘルスパイオニアタウン事業」の都市に指定		・ 天王地区コミュニティ設定 ・ 長野県三岳村と友好提携 ・ 「第3次総合計画」策定	58
	・ 南中学校開校 ・ 三好公園総合体育館開館 ・ 第1回青少年海外派遣団派遣	・ 御岳やまの家開所	59
・ 還暦検診開始	・ 健康・体力づくり内閣総理大臣賞受賞	・ 「三好町行政改革大綱」策定 ・ 「振替納税・期限内納税の町」宣言	60
・ 保健センター開館	・ 第1回三好町中学生海外派遣「少年少女親善訪中団」		61
・ 蜂ヶ池児童館開館 ・ デイサービスセンター開所	・ 福谷城発掘調査開始		62

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
63	・ 東名高速道路 I C 増設促進協議会設立	・ 防災行政無線開局	
平成 元	・ 開発 I C 三好町に決定 ・ (株)名古屋東部開発センター設立	・ 古瀬間聖苑完成 ・ 東山浄化センター供用開始 ・ 境川浄化センター供用開始	・ 北部畑総事業着手
2	・ 国道153号線豊田西バイパス全線開通		・ 畑総西山工区事業完成 ・ 同事業北部地区に明知上工区編入、本郷工区同事業着手 ・ 三好町観光協会設立
3	・ 東名高速道路 I C 新設工事着工 ・ 愛知用水通水30周年	・ 黒笹浄化センター供用開始	
4			
5	・ 東名高速道路東名三好 I C 開通 ・ 三好ヶ丘第一特定土地区画整理事業完工		
6	・ 都市型 C A T V 開局	・ 尾三消防三好分署開所 ・ 県営三好丘旭住宅竣工	・ (株)三好開発センター設立
7	・ 三好ヶ丘第二特定土地区画整理事業完工 ・ 三好中央土地区画整理事業完工		・ 緑と花のセンター「さんさんの郷」開所
8	・ 三好ヶ丘中央土地区画整理事業着工	・ 境川流域関連公共下水道通水 ・ 電気自動車(クリーンドリーム号)の導入	・ 森曾工業団地竣工 ・ 三好商業振興(株)設立
9		・ 災害支援協定の締結 ・ 尾三衛生組合新焼却施設完成 ・ コミュニティプラント事業開始 ・ 新田浄化センター供用開始 ・ 平池浄化センター供用開始	・ 森曾工業団地分譲完了

健 康 ・ 福 祉	教 育 ・ 文 化	住 民 参 加 ・ 行 財 政	年 度
・ 生きがいセンター「太陽の家」開所	・ 愛知大学名古屋校舎(三好キャンパス)開校	・ 「アートヒル三好ヶ丘」街びらき	63
・ 特別養護老人ホーム「安立荘」開所	・ 彫刻フェスタの開催(以降平成15年まで毎年開催)	・ 町人口3万人突破 ・ 世界デザイン博へ自治体交流参加 ・ 三好池まつり開始	平成元
・ みどり保育園建替完了	・ 三好丘小学校開校	・ 「第4次総合計画」策定	2
・ 三好下老人憩いの家開所 ・ 福田福祉館開館	・ (仮)勤労文化会館建設工事着工 ・ 第49回国体開催決定	・ 三好丘行政区誕生 ・ 御岳水源の森購入(三岳村内)	3
・ 東部保育園建替 ・ 老人保健福祉計画策定委員会発足 ・ 小規模授産施設「あゆみ荘」開所 ・ 明知保育園開園	・ 学校週休五日制導入 ・ 旭グラウンドオープン ・ 文化振興協会設立	・ 三好丘旭、三好丘緑行政区誕生	4
・ 打越保育園開園	・ 文化センター「サンアート」開館 ・ 三好杯ジャパンレディースカヌー競技大会開催 ・ 三好上公民館開館	・ 三好丘桜行政区誕生 ・ いいじゃんまつり開始	5
・ 蒔生保育園開園 ・ 在宅介護支援センター開所 ・ 三好町高齢者保健福祉計画策定	・ 第49回国体(わかしゃち国体)開催(カヌー、ハンドボール) ・ 三好町国際交流協会設立 ・ 明知下公民館開館 ・ 三好カップ国際レディースカヌー大会開催(以降平成14年まで毎年開催)	・ さんさんチャンネル開局 ・ アメリカ・インディアナ州コロンバス市と友好都市提携	6
・ 生きがいセンター「福谷いこいの家」「東山いこいの家」開所	・ 明知上、黒笹公民館開館 ・ 東海学園大学開校 ・ 中部小にインターネット導入	・ 三好丘地区コミュニティ設定	7
・ 心のふれあい事業スタート ・ 子育て支援センター開所 ・ 訪問看護ステーション開所 ・ 地域福祉サービスセンター開所 ・ 身体障害者デイサービスセンター開所 ・ 精神薄弱者授産施設「しおみの丘」開所	・ 三好町国際交流協会を法人化 ・ 3中学校にインターネット導入 ・ 三好中学校創立50周年	・ 「行政改革大綱」策定 ・ インターネットホームページ開設 ・ 女性消防団発足 ・ 人口4万人突破	8
	・ 緑丘小学校開校 ・ 婦人団体50周年 ・ 少年少女全国中学生カヌー大会開催	・ 人にやさしいまちづくり基本計画策定 ・ 広報みよしが全国コンクールで自治大臣賞受賞	9

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
10		・尾三衛生組合リサイクルプラザ完成 ・福谷浄化センター供用開始	
11		・ゴミ分別収集開始 ・苮生浄化センター供用開始 ・明知上浄化センター供用開始	・高度先端産業及び新規成長産業立地奨励条例制定
12	・国道153号線町内の4車線化完了	・県営福谷住宅工事着手(第1期) ・リサイクルステーションみよし開設(メグリア三好店駐車場) ・下水道普及率80%超	・商業集積施設完成(アイ・モール、ジャスコ三好店)
13		・ISO14001認証取得	
14	・三好ヶ丘中央土地区画整理事業完工 ・新総合ネットワーク通信設備整理事業(地上系)完了	・県営福谷住宅工事完成(第1期) ・町営福谷・新屋住宅総合建替事業工事着手(第1期) ・福田浄化センター供用開始 ・下水道普及率90%超	
15	・新総合ネットワーク通信設備整理事業(衛星系)完了	・県営福谷住宅工事着手(第2期) ・町営福谷・新屋住宅総合建替事業工事完成(第1期) ・リサイクルステーションみよし開設(グリーンステーション西側)	
16	・苮生地区多機能用地開発事業着手	・土壌汚染防止条例施行	
17			
18		・名鉄豊田線町内駅(三好ヶ丘・黒笹)のバリアフリー化完了(エレベーターなどの設置)	・苮生地区多機能用地開発事業 ・三好根浦地区区画整理内への企業進出

健 康 ・ 福 祉	教 育 ・ 文 化	住 民 参 加 ・ 行 財 政	年 度
・福祉バス実験運行 ・ねんりんピック'98愛知名古屋ウォークラリー交流大会開催 ・CATVによる在宅介護支援システム実験開始	・中学生をコロバス市に初派遣 ・世界カヌーポロ選手権大会開催地に決定 ・スクールネット開始	・町制施行40周年 ・「三好町誌第3巻」発刊 ・戸籍簿コンピュータ化 ・インターネットFAXを町内全行政区に設置 ・「第5次総合計画」策定	10
・福祉バス試行運転 ・新町立病院建設工事着手 ・放課後児童クラブ開設	・みよし悠学カレッジ開校 ・日本ジュニアカヌーポロ選手権大会開催	・友好の森購入(三岳村内)	11
・介護保険開始 ・24時間対応保育試行開始	・女性教育長誕生 ・2002年FIFAワールドカップの公認キャンプ地の承認	・北海道士別市と友好提携 ・町民情報サービスセンター「サンネット」開所 ・まちの愛称決定「見てよし来てよし住んでよし三好」	12
・さんさんバス本格運行開始 ・三好町民病院オープン ・さくら保育園と西部保育園が統合し、なかよし保育園に	・彫刻フェスタ事業がグッドデザイン賞を受賞 ・小学生士別市派遣事業開始 ・緑丘小学校増築校舎完成	・三好町安全なまちづくり推進協議会が警察庁長官表彰を受賞	13
	・北部小学校大規模改修事業開始 ・「教育学習センター」開所	・人口5万人突破 ・「みよし情報プラザ」開設 ・パブリックコメント制度開始 ・三好丘あおば行政区誕生	14
・乗合タクシー試行運行開始 ・乳幼児医療の対象年齢を拡大	・三好町教育基本計画策定 ・三好丘小学校増築校舎完成 ・きたよし地区中学校造成工事開始 ・学校給食センター稼働開始 ・文化センターサンアート開館10周年記念事業開催	・まちづくり土地利用条例制定	15
・さんさんバス増便、乗合タクシー本格運行開始	・2004年世界カヌーポロ選手権大会開催 ・総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ」発足	・三好丘交流センター開所 ・三好町まちづくり基本計画策定 ・「みよしまち育て塾」開塾 ・ハツラツ地域再生計画認定	16
・三好町やすらぎ霊園第1期整備工事に着手	・愛知万博の事業として、一市町村一団フレンドシップ事業としてベリーズ国と交流	・愛知万博三好駐車場において「おもてなしボランティア」を展開 ・愛知万博会場において、「三好町の日」を開催	17
・地域包括支援センターの設置 ・三好町民病院増築工事に着手 ・放課後児童クラブを小学校に設置(天王小学校・三吉小学校)	・三好丘中学校開校 ・日本カヌーポロジュニア選手権大会開催	・三好村誕生100周年 ・収入役の廃止 ・第6次総合計画策定着手 ・第4次行政改革大綱の策定 ・第1回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(町村の部4位入賞)	18

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
19			・農地・水・環境保全向上活動推進事業開始 ・県営畑地帯総合整備事業開始 ・三好町食育推進会議の設置
20		・レジ袋有料化開始	・三好根浦特定区画整理事業(工業地区)の進出企業決定
21			
22	・市道三好ヶ丘駒場線全線開通	・みよし市安心ステーション開所	
23	・三好ヶ丘第三特定土地区画整理事業完工 ・三好中部特定土地区画整理組合の設立認可	・尾三消防組合・豊明市・長久手町・消防通信指令業務協同化協定締結 ・北海道士別市との災害時における相互応援に関する協定書締結 ・全国瞬時警報システム(J - A L E R T)を整備	・農業組合法人「夢の実ファームみよし」設立
24		・みよし市ポイ捨て等の防止に関する条例施行	・愛知みよし少年少女発明クラブの発足

健 康 ・ 福 祉	教 育 ・ 文 化	住 民 参 加 ・ 行 財 政	年 度
・ 乳児医療費助成の対象を中学校卒業まで拡大決定(平成20年4月から) ・ 三好町民病院に地方公営企業法の全部適用(病院事業管理者に予算、人事権限) ・ 三好町民病院増床、眼科健診開始 ・ 特別養護老人ホーム「みよしの里」開所と地域密着型サービスの開始 ・ 三好町災害時要援護者制度の開始 ・ 黒笹保育園新設、天王保育園建替工事に着手	・ 黒笹小学校開校 ・ 三好中学校大規模改修事業開始 ・ 南部小学校増築工事	・ 市制施行の方針を表明 ・ 一般競争入札の開始(工事) ・ 第2回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(町村の部優勝)	19
・ 特定健診・特定保健指導、長寿(後期高齢者)健診開始		・ 町制施行50周年 ・ 自治基本条例施行(10月1日から) ・ 町民活動サポートセンター開設 ・ 第3回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(町村の部優勝) ・ みよし市協働によるまちづくり推進研究会発足	20
	・ みよし市と学校法人東海学園東海学園大学との連携協定に関する包括協定締結	・ 市制施行 ・ 防災情報等メール配信の開始、緊急地震速報システム導入 ・ 複合施設基本構想の策定 ・ 第4回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(町村の部優勝) ・ 「みよし市総合計画」策定	21
	・ 「新編三好町誌」資料編を発行	・ みよし市平和都市宣言を宣言 ・ 市役所新庁舎建設着手	22
・ 臨時日曜保育、土・日曜日の児童クラブ利用(企業の就業時間等の変更により7月から9月まで)実施	・ ふれあい交流館開所 ・ みよし市と国立大学法人愛知教育大学との連携協力に関する包括協定締結	・ 東日本大震災復興支援ボランティア活動 ・ 長野県木曽町と友好提携締結	23
・ みよし市健康づくりキャラクター「キューちゃん」にみよし市健康づくり大使を委嘱	・ 複合施設の基本計画を策定	・ 市役所新庁舎完成(5月7日業務開始) ・ 東日本大震災復興支援職員派遣 ・ 東日本大震災復興支援ボランティア活動	24

年度	都 市 基 盤	生 活 環 境	産 業
25		・西三河災害時相互応援協定調印 ・みよし市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行	・援農ネットみよし開講 ・黒笹研究開発団地分譲完了
26	・「尾三地区自治体連携協力に関する基本協定」締結	・「防災マップ」発行	・「ビジターセンター」開所 ・「アンテナショップ」開店
27		・「みよし北交番」開所 ・燃料電池自動車「M I R A I」納車 ・西三河5市による日本版首長誓約	・みよし市就労支援センター「ジョブサポートみよし」開所
28		・住民票の写し等のコンビニエンスストア交付サービスの開始 ・防災ラジオの有償配布開始 ・福谷公民館(福谷ハピネスホール)開館	
29		・名古屋刑務所との災害時における避難場所使用等に関する協定締結 ・熊本県益城町との災害時相互応援に関する協定締結	・みよし市大提灯まつりの大提灯が「ギネス世界記録町おこしニッポン」最大の吊り下げ提灯に認定
30		・尾三消防組合消防広域化	
令和元			

健 康 ・ 福 祉	教 育 ・ 文 化	住 民 参 加 ・ 行 財 政	年 度
	・「新編三好町誌」完成	・東日本大震災復興支援職員派遣 ・東日本大震災復興支援ボランティア活動 ・市民情報サービスセンター「サンネット」移転オープン ・カリヨンハウスオープン ・みよし市債権管理条例施行	25
・みよし市福祉総合相談センター「ふくしの窓口」開設 ・認知症カフェ「オリーブ」開所 ・認知症地域支援推進員配置	・「石川家住宅」開所	・「平成25年住宅・土地統計調査」総務大臣表彰受賞 ・「尾三だより」開始 ・新屋山車再建記念式典	26
		・人口6万人突破	27
・くらし・はたらく相談センター開設	・図書館交流プラザ「サンライズ」会館 ・みよし市プロモーション動画「みよし市3分44秒劇場」公開 ・みよし市と株式会社名古屋グランパスエイトの間における相互支援協定締結		28
・子育て総合支援センター開所 ・市内3箇所に地域包括支援センターを開設	・歴史民俗資料館リニューアルオープン ・教育センター「学びの森」開所 ・トヨタ自動車サンホークスとのホームタウンパートナー協定締結	・シティプロモーションロゴマークの公開	29
	・アドマテックス・スフィアーズとのホームタウンパートナー協定締結 ・原動機付自転車の図柄入りナンバープレート交付	・第2次みよし市総合計画策定	30
	・おかよし交流センター開館	・市制施行10周年	令和元

みよしものしり専科（行政概要）令和元年度版

令和2年3月発行

発 行 愛知県みよし市

編 集 政策推進部 企画政策課

〒470-0295

愛知県みよし市三好町小坂 50 番地

電話 0561-32-2111（代）
